

(仮称)西信達義務教育学校建設に係る
基本計画策定業務・民間活力導入可能性検討業務

(仮称)西信達義務教育学校建設に係る基本計画

令和6年5月

泉南市

目次

1	基本計画策定にあたって.....	1
	（1）はじめに.....	1
	（2）上位計画・関連計画の整理.....	2
	（3）計画の構成.....	14
2	計画敷地及び計画条件等の整理.....	15
	（1）計画敷地の現況及び条件整理.....	15
	（2）学校施設と各施設の現況.....	22
	（3）学区内の小中学生の現状と将来予測.....	31
	（4）学区内の学校活動の現況.....	32
	（5）地域住民の意見把握.....	38
3	西信達義務教育学校の理念.....	58
	（1）めざす義務教育学校像（案）.....	58
	（2）西信達義務教育における教育目標・教育内容（案）.....	59
4	施設整備計画.....	63
	（1）施設整備方針.....	63
	（2）導入諸室及び機能構成の考え方.....	64
	（3）学校施設の多機能化（複合化・合築）.....	71
	（4）導入設備の考え方.....	72
	（5）学校施設規模の算定.....	73
	（6）施設の配置イメージ.....	74
	（7）施設の整備イメージ.....	75
	（8）整備スケジュール.....	75
	（9）概算工事費の算出.....	76
5	今後の課題.....	77
	参考資料 1 先進事例の調査・研究.....	78
	参考資料 2 語句説明.....	100

1 基本計画策定にあたって

(1) はじめに

泉南市では、泉南市教育大綱、泉南市教育振興基本計画等に基づき、子どもたちに小中一貫教育を始め、ICT 教育、国際教育と外国語教育の推進などの特色ある豊かな教育の実施に努めています。

近年、少子化により本市の児童生徒数は毎年減少し、同級生が少ない単学級の学校が多く存在しており、人間関係の固定化などの課題に対処しづらい状況となっています。また、教育環境が複雑化・多様化しているため、施設の面において様々な教育課題が生じ、さらに、市立小中学校 14 校の施設の多くが老朽化し、子どもたちや教職員の安全確保のため、建替えの必要性が生じています。

そこで、「泉南市教育振興基本計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方」を踏まえて、文部科学省や大阪府が示す基準に沿うだけでなく、泉南市の子どもの実態、地域の実態に即した学校規模の適正化や今後 40 年間を見据えた学校再編計画の策定を進めて参りました。

そして、泉南市教育委員会が令和 5（2023）年 3 月に「泉南市立小中学校再編計画」を策定し、計画の第 I 期として、現在の西信達小学校と西信達中学校を統合し、西信達中学校敷地等に（仮称）西信達義務教育学校を新築することとしました。

本基本計画は、地域住民アンケートや西信達地区ワークショップ、泉南市学校施設検討委員会等で出た意見を集約するとともに、“新しい義務教育学校のめざす姿（コンセプト）”や“学校に必要な教室・機能”等の設計に必要となる事項を整理し、実施設計に生かしていくものとなります。

西信達地区の皆様や保護者の方々に関わっていただきながら、学校づくりを進めることで、（仮称）西信達義務教育学校が地域に愛される学校になっていくとともに、次代を担う大切な子どもたちが幸せに生き、たくましく成長できることを心より願います。

(2) 上位計画・関連計画の整理

① 第6次泉南市総合計画【令和5（2023）年】

【まちづくりの視点】

- 視点1 みんなでつくり、共に進めるまちづくり《市民協働、公民連携等》
- 視点2 地域資源の力を引き出すまちづくり 《人、自然、歴史、文化、産業、観光等》
- 視点3 新しい時代を見据えたまちづくり 《ポストコロナ、DX、SDGs、脱炭素等》

【目指すべき将来像】

■これからの泉南市が目指すまちづくりの軸

人口減少・少子高齢化が進む中で、これからのまちづくりにおいては、人口増加を目指すことを前提とした取組は効果的とは言えません。そのため、住んでいる人の幸せを最大限に高めるとともに、時代に合わせた改革で次代に引き継ぐことができる強くしなやかなまちづくりを念頭に置き、コンパクトシティ化や学校再編、公共施設の削減等、人口構造に合わせたまちづくりや、公民連携や先端技術の活用等、時流に即したまちづくりを進めることで、市民の暮らしの満足度が高い、「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

また、関西国際空港のゲートウェイという立地をいかし、企業誘致や投資を促進するなど経済活動の好循環の実現を目指すとともに、泉南市の魅力を積極的に市内外に発信していくことで、持続可能なまちを目指します。

10年後の将来像

ちょっとええやん なかなかええやん
～かんじる つながる ひろがる 住人十色のまち せんなん～

【人口フレーム】

令和14（2032）年の推計人口は、5.26万人。総合計画に基づく取組の推進により、出生率の向上や若年層の転出超過を改善することで、できるかぎり人口減少を緩やかにしていくとともに、人口減少したとしても、誰もが住み慣れた地域の生活を継続できるまちづくりに取り組みます。

【分野別施策1『ひと』を育てる・輝かせる】（※施策4 就学前教育・学校教育の該当部分抜粋）

■義務教育の充実

- ・確かな学力を見につけ、豊かな心を育むため、教職員研修の充実等、教職員の資質・能力向上を図ります。
- ・学力の定着や教育内容の充実を図るため、家庭学習の支援及び小中一貫教育を推進します。
- ・性別、国籍、障害の有無、生まれた環境に関わらず自他を尊重できる子どもを育成するため、人権教育や外国語教育等を推進します。
- ・いじめや不登校、問題行動等の生徒指導上の問題解決に注力するため、教育相談体制と子どもの心のケアの充実を図ります。

■安全・安心な教育環境づくり

- ・すべての家庭が安心し、育てる喜びを感じることができるようするための子育て・子育て支援の充実を図ります。
- ・柔軟で創造的な学びに対応することができる教育環境の整備を図ります。
- ・保護者や地域との連携による通学路の安全確保や、学校の防犯機能強化、避難訓練の実施等による子どもの安全確保を推進します。
- ・防災拠点や地域コミュニティ拠点となる機能の付加や学校を核として各主体をつなぐ教育コミュニティ拠点となる開かれた学校づくりを行います。
- ・子どもの健やかな心身の育成や、食を通じて地域や文化、自然の恵み、勤労の大切さを理解するため、安全・安心な学校給食の提供と食育の推進を図ります。

② 泉南市教育大綱 (第3次)【令和5(2023)年1月】

教育大綱は、泉南市総合計画の教育施策に関する分野別計画として、本市の教育理念、将来に向けた方向性や目標、そして根本的な基本方針を明文化するものです。

計画期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年までの5年間としています。

【泉南市の教育の基本方針】

- 基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する
- 基本方針2 学びを支える教育基盤を整える
- 基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する
- 基本方針4 生涯学習を推進する
- 基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

【施策体系】

■基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する

- 1) 人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成
- 2) 学力の向上
- 3) 全ての子どもの学びと育ちの支援
- 4) 国際交流と外国語教育の推進
- 5) 子育て・子育て支援の充実、強化
- 6) 小中一貫教育の推進
- 7) 健やかな心身の育成

■基本方針2 学びを支える教育基盤を整える

- 1) 学校組織力の向上
- 2) 教職員の資質・能力の向上
- 3) 過程学習の充実と支援
- 4) 調整区解消

■基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する

- 1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実
- 2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり
- 3) 多様な主体と連携した安全対策の推進
- 4) 安全で快適な教育環境の整備
- 5) 安全・安心な学校給食と食育の推進

■基本方針4 生涯学習を推進する

- 1) 人権尊重のまちづくり
- 2) 社会教育の充実
- 3) スポーツ活動の推進
- 4) 青少年の健全育成
- 5) 子どもの居場所づくりの推進
- 6) 歴史的資産の活用と市民文化活動の充実

■基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

- 1) 子どもの権利に関する条例の推進
- 2) 市の一般施策との連携強化
- 3) 保護者の負担軽減
- 4) 国等の補助制度の横断的な活用
- 5) 総合教育会議における積極的な協議・調整

③ 泉南市教育振興基本計画 【令和5（2023）年3月】

社会状況の変化や直面する課題、国と大阪府の動向、そしてこれまで進めてきた本市の伝統的な取組を踏まえて、泉南市教育大綱（第3次）と基本方針を共有化し、本市の教育施策を確実かつ計画的に進めていくための計画です。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年までの5年間としています。

【基本理念】

希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども

■目指す子ども像

- ・希望を持ち、現実の困難を乗り越えるたくましい子ども
- ・確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく備えた子ども
- ・グローバル社会を生き抜く語学力とコミュニケーション能力を持つ子ども

皆で育む「大いなる希望」一つなかりを力にしてー

■基本理念

- 1) 学校と家庭、地域との「つながり」
- 2) 保、幼、こ、小、中の「つながり」
- 3) 大学、企業、市民団体、JETメンバーの「つながり」
- 4) 教育委員会と市長部局の「つながり」
- 5) 大阪府との「つながり」

【基本方針1 (6)小中一貫教育の推進の具体的施策】

- ・義務教育9年間を見通した指導の一貫性や系統性に基づいた小中一貫教育の充実
- ・義務教育9年間を見通した外国語教育の充実
- ・人権に係る学習活動の実施
- ・各中学校区での人権保育・人権教育推進計画の着実な推進
- ・泉南市立小中学校再編計画の着実な推進

④ 泉南市立小中学校再編計画 泉南市教育委員会【令和5（2023）年3月】

児童生徒数の現状、同級生が少ない単学級の学校の増加、教育環境の複雑化・多様化により施設の面において様々な教育課題が生じています。また、市立小中学校 14 校の施設の多くが老朽化し、建替えの時期を迎えています。

さらに、小中一貫教育は、泉南市が行う教育の基本方針の一つであり、泉南市立小中学校再編計画の考え方の基軸です。山積する教育的課題を一つ一つ丁寧に解決しつつ、小中一貫教育を効果的かつ効率的に実施するため策定した計画です。

【計画概要】

- ・再編計画は、全体期間を 40 年とし、おおむね 10 年間で 1 区切りとした 4 つの期間から構成しています。
- ・現在の 4 中学校区を残し、義務教育学校を 1 校、小中一体校を 3 か所（3 中 3 小）新築することを基本とします。あわせて新たな特認校を検討します。
- ・東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。
- ・再編計画を具体的に進めるにあたっては、学校施設の老朽化の進行を踏まえ、可能な限り計画の進捗について柔軟に対応することとします。
- ・計画中の小中学校の名称は仮称であり、今後新たな学校の名称を協議していきます。

【Ⅰ期からⅣ期の概要】

■Ⅰ期 令和5（2023）年から令和10（2028）年

- ・西信達エリアにおいて、西信達小学校と西信達中学校を統合し、西信達中学校敷地に西信達義務教育学校を新築する。

■Ⅱ期 令和11（2029）年から令和20（2038）年

- ・新家エリアにおいて、一丘小学校校舎を大規模改修し、3 つの小学校（新家小学校、新家東小学校、一丘小学校）を統合して新家小学校とする。
- ・泉南中エリアにおいて泉南中学校敷地等に新たな小学校を新築し、3 つの小学校（樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校）を統合する。
- ・信達小学校校舎を大規模改修する。

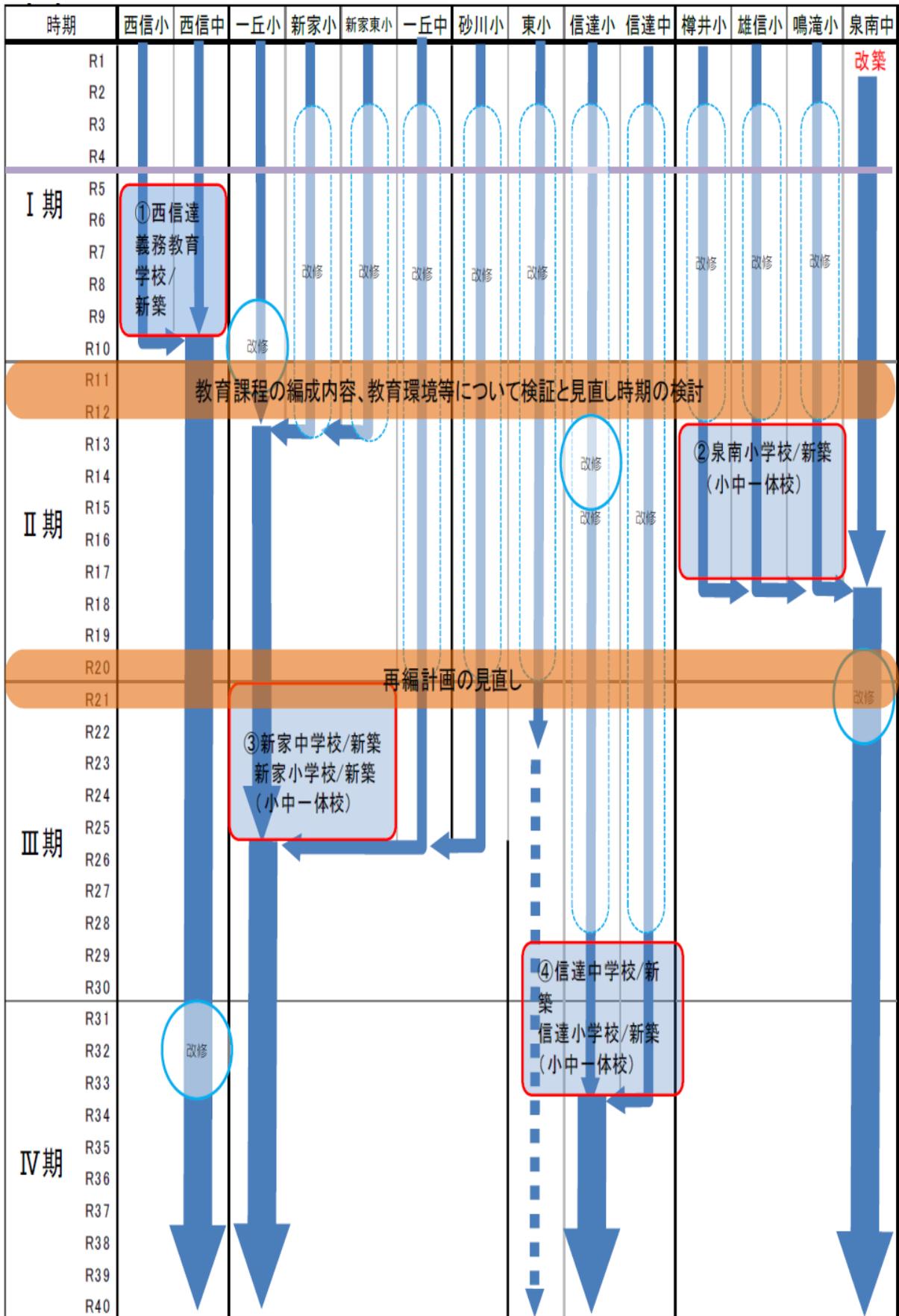
■Ⅲ期 令和21（2039）年から令和30（2048）年

- ・新家エリアにおいて、新家小学校（現・一丘小学校）敷地に小中一体校を新築し、一丘中学校と砂川小学校を統合する。

■Ⅳ期 令和31（2049）年から令和40（2058）年

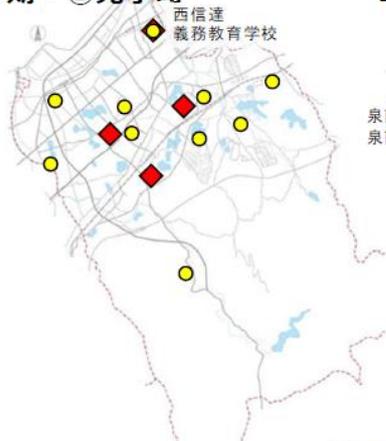
- ・信達エリアにおいて、信達小学校（又は信達中学校）敷地等に小中一体校を新築し、信達小学校と信達中学校を統合する。

【学校再編の流れ】



【各期末における学校配置図】

I 期・①完了時



II 期・②完了時



III 期・③完了時



IV 期・④完了時



凡例	
	中学校
	小学校
	信達小中IV期の別案
	バス通学検討範囲

■留意事項

- ・ 1つの学校施設（小中一体校を含む）の新築にはおおむね5年かかると見込んでおり、時期に記載している年度は目安で前後することがあります。
- ・ 新築を行うまで、現状の学校施設を相当期間継続して使用する学校については、適宜改修等を施すこととします。学校再編の流れで、実線のだ円は大規模改修、は線のだ円は維持管理保全のための修繕を表します。
- ・ 就学予定校が学校再編等の影響を受けず変更されない（既存校の建替え等）場合、市民への周知・準備期間はその工事等に必要な最短期間を想定します。一方、就学予定校が現状から変更となる場合は、市民への周知のために計画決定からおおむね5～6年を準備・猶予期間として見込むこととします。
- ・ 比較的小規模な学校の場合「義務教育学校」とするメリットが大きくなるため、1小学校1中学校からなる西信達小中学校は、義務教育学校として計画します。

【再編計画の進め方について】

再編計画を着実に進めるためには、令和4年審議会答申で示された8つの課題の解決に取り組むとともに、子どもたちの確かな学びを保障し豊かな心を育成するため、次に掲げるように多岐にわたる取組も並行して進める必要があります。

■「新しい学校の創造」を確実に推進するために

- 1) 学校へ付加する機能、施設の複合化及び民間活力の導入の検討、そして様々な機関との調整を行うための行政内部組織を検討するとともに新設校についてオープンに議論・検討するため、有識者等の専門家や当該校の地域住民の代表、そして、学校や行政関係者で構成される泉南市学校施設検討委員会を設置します。
- 2) 当該校に関わる地域住民をはじめ、関係者によるワークショップを開催し、「新校」のイメージづくりと意識の共有に取り組みます。
- 3) 再編計画は、最初の一校の建設を皮切りに、連続又は並行して答申課題へ対応する必要があるため、行政内部でその任務を専門的に担う部署を設置し、事務事業の確実な推進を目指します。

■小中一貫教育カリキュラムを編成するために

- 1) これまでに小中学校が連携し進めてきた、キャリア教育、外国語教育（国際理解教育）及びICT教育を軸とした取組を更に強化します。また、新たな学校づくりやカリキュラム編成に向けて、先進校への視察や教職員研修を実施するなど、具体的な教育環境の検討に努めます。
- 2) 小中学校の取組にあわせ、これまで本市が大切にしてきた就学前施設との連携についても、例えば非認知能力の育成等のめざす子ども像を共有した上で取組を進めます。

■子どもの通学時の安全・安心を確保するために

- 1) 通学路における交通量が多い幹線道路や踏切に対する不安に対して、地域との連携による見守り活動を含め、通学距離が長くなる場合の通学バス等の導入検討、そして通学路及び学校周辺の道路等の交通環境の改善に向けて最大限の対応を進めます。

■調整区を解消するために

- 1) それぞれの調整区の設定経緯を踏まえ、新しい学校建設に向け地域間交流を積極的に推進します。
- 2) 子どもたちが安全かつ安心して学校に通えるよう、地理的環境かつ交通環境等を考慮に入れた学校区設定と指定校制度の柔軟な運用に努めます。

【新しい時代の学校施設】

文部科学省において、1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け議論とりまとめた「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について最終報告（令和4年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）」等を参考として、学校施設の検討を行います。

- 1) 横断的、多目的な学びに対応できる、柔軟で創造的な学びの空間
- 2) 新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間
- 3) 地域や社会と連携・協働し、ともに想像する共創空間
- 4) 子どもたちの命を守る、安全・安心な教育環境
- 5) 持続可能な教育環境

【令和4年審議会答申の趣旨】

『泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉』に記載した複数の再編案の中の最適案については「A案」とし、その理由を以下に示す。

- ・ A案が他の案に比べて最もメリットが多く、デメリットが少ない、計画期間が最も短い、4中学校区が存続できる、通学面で子どもの安全性に配慮できている。
- ・ 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉アンケートにおいて、「A案」を支持するという意見が最も多い。また、泉南市議会が設置している「学校等公共施設調査特別委員会」における議論の結果、現状の4中学校区が存続し、I期からIV期までのバランスがとれており、他の案と比較しても円滑な再編になるなどの理由により「A案」が最適であるという報告を受けたことも踏まえて「A案」が最適案であると判断している。

【令和4年教育問題審議会答申（抄）】

■第3 再編計画を推進するにあたっての検討課題

再編計画を具体的に進めるにあたっては、以下の課題が挙げられたことを申し添える。

- 1) 再編計画の進捗管理に係る仕組みについて
 - ・再編計画は全体で40年という長期の計画であるため、進捗管理や課題等の検証を柔軟に行えるような仕組みを検討すること。
- 2) 学校施設の老朽化対策について
 - ・学校施設の老朽化の進行は、児童生徒や教職員の安全に関わることであるため、可能な限り速やかな対策に努めること。
- 3) 通学時の安全確保について
 - ・再編計画を実施する上で、通学路の変更がある場合、自宅付近から学校間を安全に登下校できる環境整備に最大限取り組むこと。特に、踏切や交通量の多い道路を通して通学する児童生徒の安全に配慮すること。
- 4) 再編時期にあたる児童生徒等への配慮について
 - ・再編時期にあたる児童生徒等に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、不安を可能な限り解消すること。
- 5) (仮称) 信達小中学校の新築場所について
 - ・試算では、「A案」のIV期において信達中学校敷地に(仮称) 信達小中学校を新築することは可能であるという結果が出ている。また、信達中学校敷地に新築する方がJR阪和線より山側の学校も存続できる。ただし、現両校の老朽化等を勘案しつつ、見直しの際にはIV期における児童生徒数の推移を注視し、(仮称) 信達小中学校の新築場所について検討すること。
- 6) 柔軟な学校区設定等について
 - ・学校区設定の際は、地理的な面、交通上の面などを考慮するとともに、中学校区の変更を伴う場合には柔軟な対応を検討すること。また、現行の指定校制度の柔軟な運用と新たな特認校の設置を検討すること。
- 7) 調整区の解消について
 - ・再編計画を進めるに際し、調整区の解消に向け取り組むこと。

8) 学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携について

- ・学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携は、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重するとともに、関係部署とも連携し、十分な検討を行うこと。

【小規模校及び適正規模校】

■小規模校のメリットと課題

	メリット	課題
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりに目が届きやすい。 ・異学年との学習活動を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが全部又は一部の学年で実施できず、人間関係が固定化してしまう。 ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
集団活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会、文化祭、遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性が身につけにくい。
教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい。 ・特別教室や体育館等の利用にあたって授業の割当や調整がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ・教職員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい。(学年会や教科会等が成立しない。)

■適正規模校のメリット

	メリット
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を多様な意見・考え方に触れる機会や学び合いの機会を多く設けることができる。 ・児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる。 ・クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
集団活動	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができる。 ・運動会等の学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。
教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の枠を超えた少人数指導、習熟度別指導、学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。 ・指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細やかな指導が可能。 ・経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員を配置しやすくなる。

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月文部科学省）」参照

【泉南市の小中一貫校の類型】

小中一貫教育を進める小中一貫校は、学校校舎の立地によっておおきく三つの類型に分かれます。1)～3)が組み合わされることも考えられます。

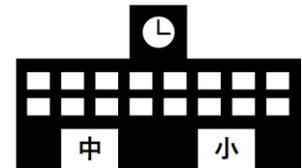
1) 一体型

・小中一体校：

小学校と中学校の校舎を同一敷地内に同一施設（2つの校舎を渡り廊下等で連結することも含む）とすることにより、系統的な教育の実践を目指す小中一貫校です。組織的には、小学校と中学校の2校ですが、「学園」と称することもあります

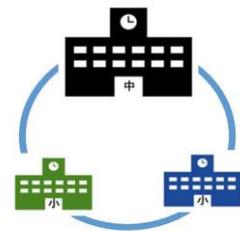
・義務教育学校：

小学校課程から中学校課程までの9年間を一貫して行う小中一貫校です。校長は1人となります。



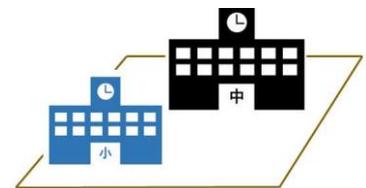
2) 分離型

・小学校と中学校の敷地が別々で離れていても、中学校区のグループ内において教員や児童生徒が連携して学習したり活動したりする小中一貫校です。



3) 併設型

・一体型ではないが、小学校と中学校の校舎を同一敷地内に併設している小中一貫校です。児童生徒の交流を容易にすることによって系統的な教育を目指し、より密接な連携学習や活動を推進することができます。



⑤ 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉 泉南市教育委員会【令和3（2021）年10月】

【再編の必要性と多くの課題】

泉南市教育委員会では、新しい時代のニーズに応じた優れた学校群を構築するために、多くの課題（順不同）について、優先度を見極めつつ、総合的に検討を進めます。

- 1) 施設の老朽化（建築年数）
- 2) 人口減少（学級数、児童生徒数の推移）
- 3) 小中一貫教育
- 4) 新しい時代に求められる機能
- 5) 調整区解消
- 6) 特認校・柔軟な学校設定
- 7) 通学距離・バス・通学路整備
- 8) 新築と改修の併用
- 9) 財政（国、府の動向を含む）
- 10) 市域におけるバランス・発展的なまちづくり
- 11) 町村合併の歴史、地域コミュニティの中核としての役割
- 12) 留守過程児童会（学童保育）施設の合築
- 13) 防災機能（防災拠点）
- 14) 広域連携
- 15) 感染症への対応
- 16) 施設跡地の活用

【3つの再編案】

■ A案（4中学校5小学校案）

現在の4中学校を残し、義務教育学校（9学年制）を1校、小中一体校を3つ（3中3小）新築することを基本とする案。

■ A2案（4中学校5小学校案その2）

現在の4中学校区を残し、義務教育学校（9学年制）を1校、小中一体校を3つ（3中3小）新築することを基本とする案。

■ 新B案（3中学校5小学校案）

泉南中エリアと信達中エリアを統合し、最終的に義務教育学校を1つ、小中一体校を1つ、1対多の小中一貫校（1中2小）を新築することを基本とする案。

⑥ 泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉 泉南市教育委員会【令和2（2020）年12月】

【優先すべき事項】

- 古い学校施設から着手
- 単学級の解消
- 防災上の視点
- 特認校・学区制柔軟化など複数の学校選択を保証
- 調整区の解消

【4つの再編案】

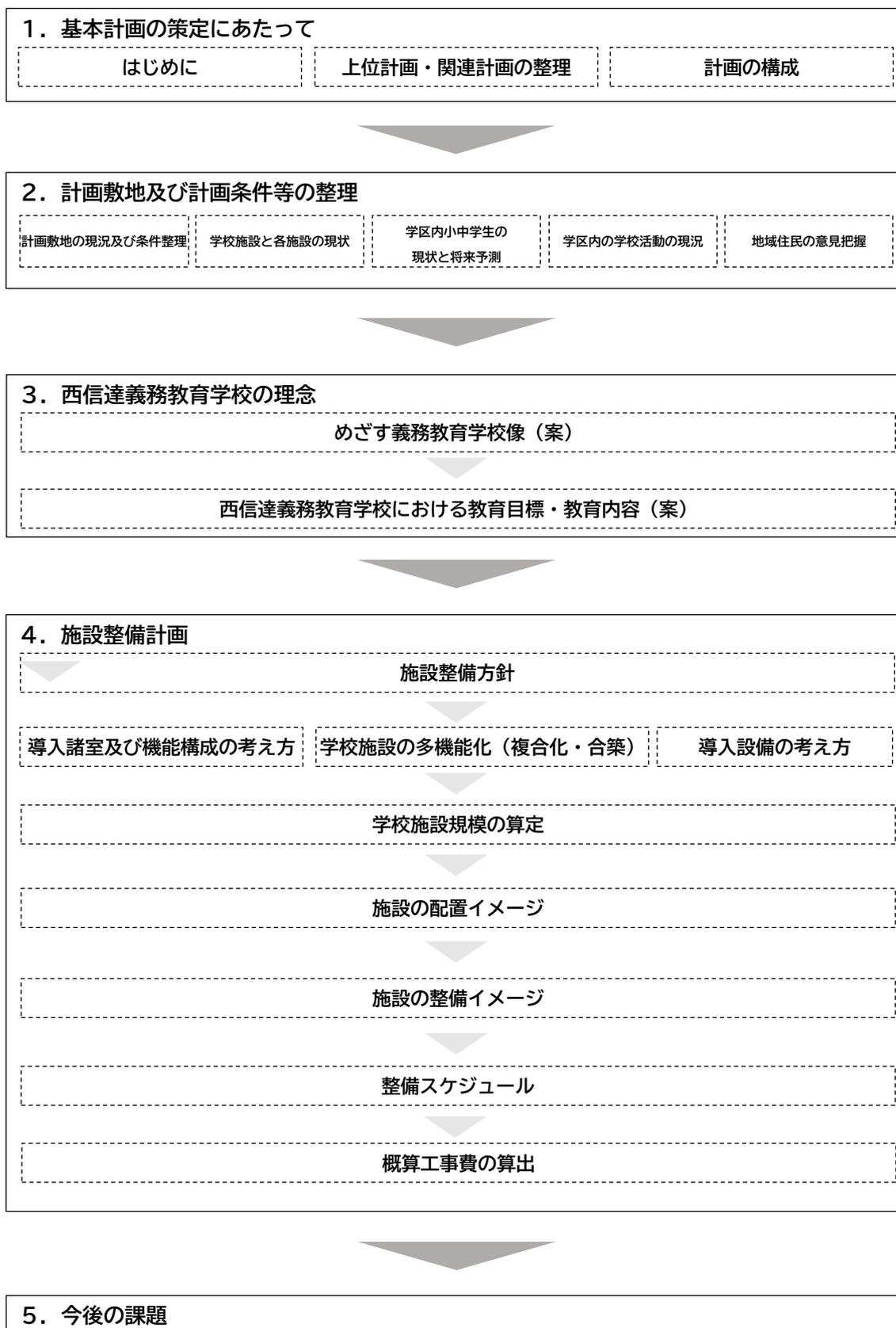
- A案 最終1義務教育学校+3小中一体校
- B案 最終1義務教育学校+1小中一体型+1分離型
- C案 最終3小中一体型
- D案 最終1小中一体型+1小中分離型

⑦ 泉南っ子日本一宣言【令和5（2023）年12月】

子どもたちのことばで作成した、泉南市小中学生による泉南市小中学生のための「泉南っ子日本一宣言」

(3) 計画の構成

本基本計画の構成は以下の通りである。

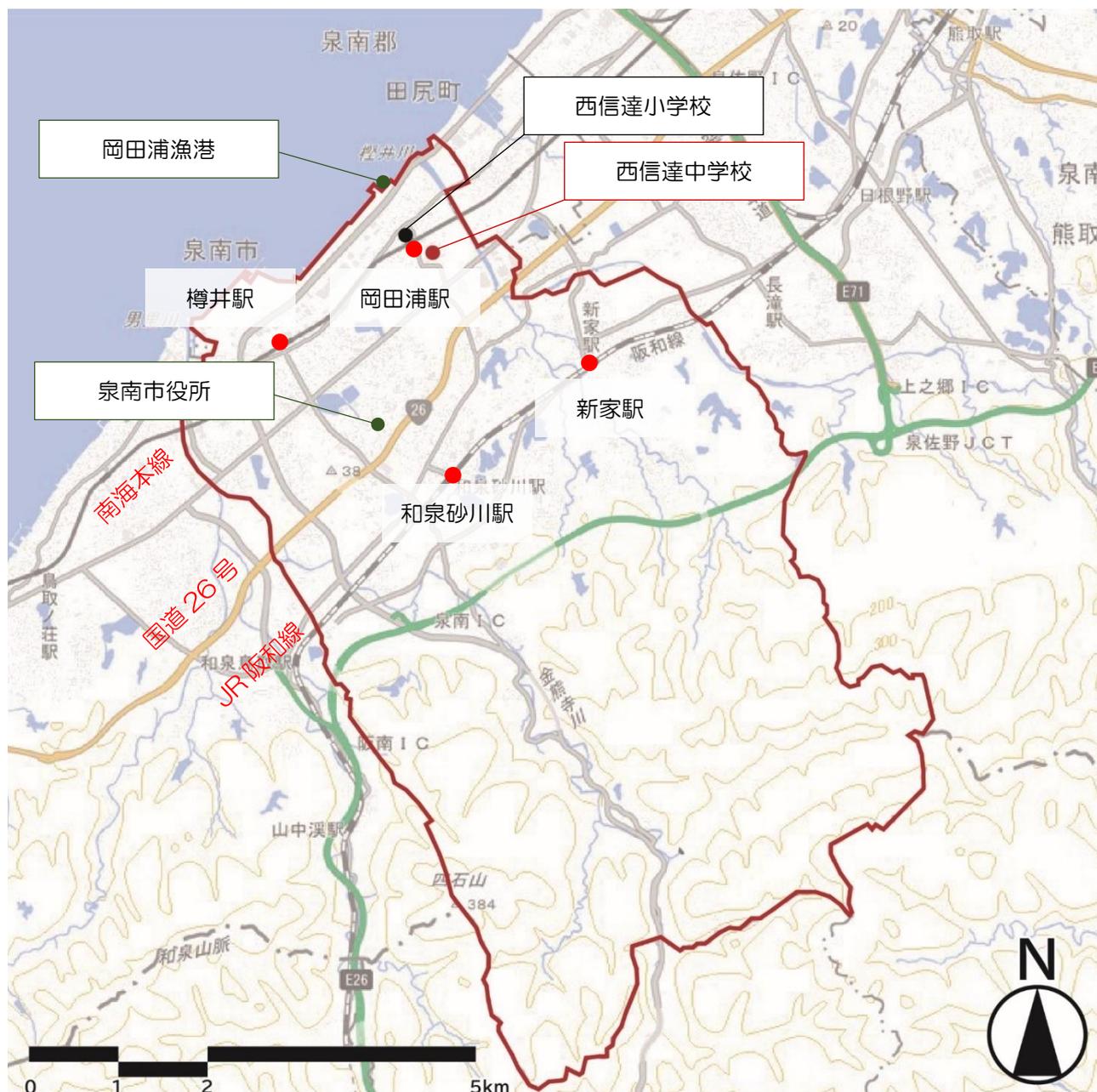


2 計画敷地及び計画条件等の整理

(1) 計画敷地の現況及び条件整理

① 計画敷地の広域図

- ・西信達小学校及び中学校がある地区は大阪湾に面する泉南市の北部に位置し、岡田区、陸区、北野区、中小路区の4区からなる地区である。
- ・泉南市では、公共交通網として南海電鉄南海本線とJR阪和線の鉄道2本が通っており、市内に計4駅が位置している。
- ・市内の北側には国道26号が通っており、その南方には高速道路も通っている。
- ・また、市内海岸沿いには岡田浦漁港もある。



【凡例】 ———— : 市境界 位置図 出典：国土地理院地図

② 計画敷地の周辺図

- ・西信達中学校周辺（旧西信達幼稚園及び西信達消防分団車庫）の敷地を計画敷地とする。
- ・(仮称)西信達義務教育学校校区の範囲は、西信達中学校正門から直線距離約 1.3 km 圏内である。
- ・計画敷地の直線距離 500m 圏内には南海本線の岡田浦駅がある。

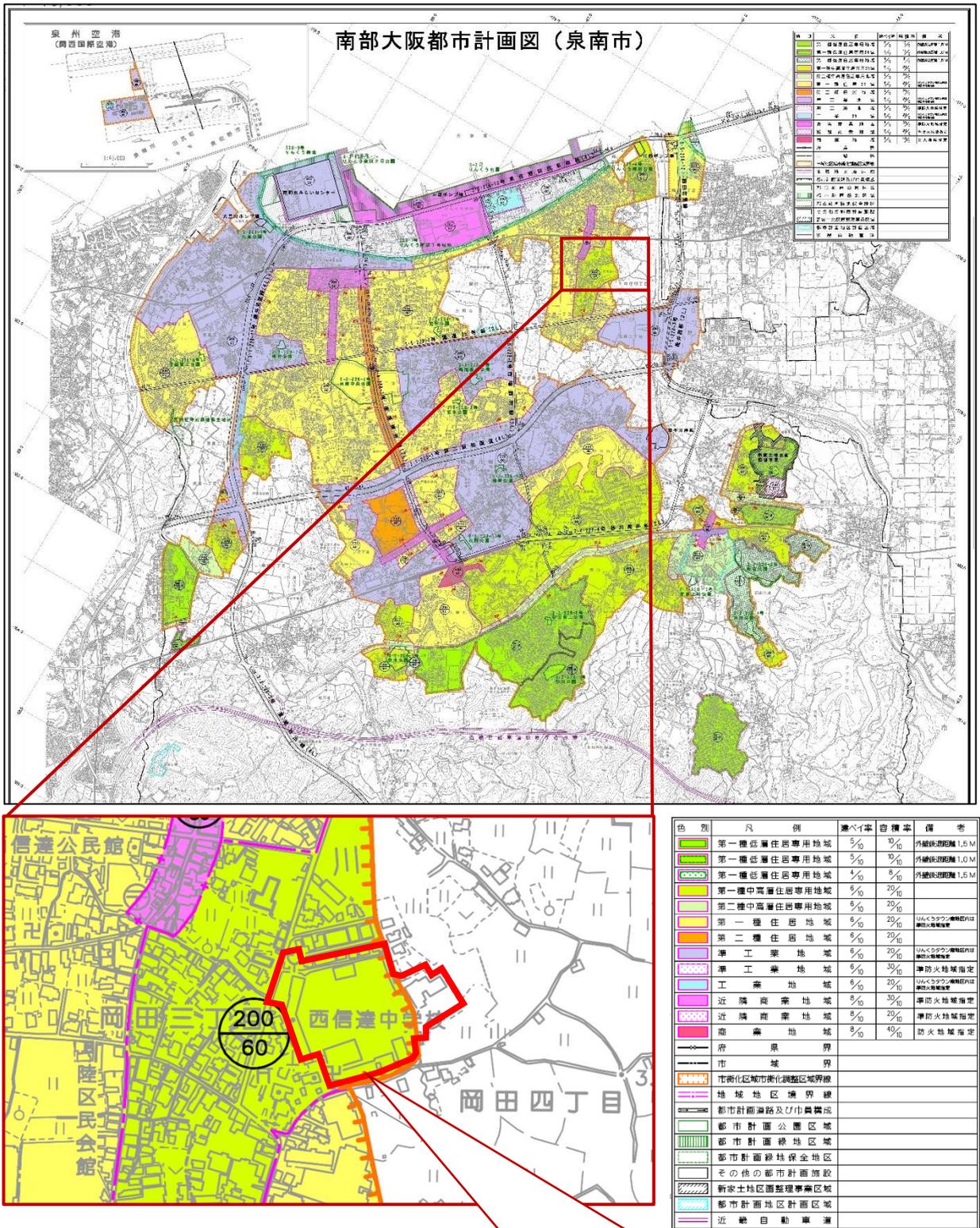


【凡例】 ———— : (仮称) 西信達義務教育学校校区
 - - - - - : 西信達中学校正門を中心とした同心円

周辺見取り図 出典：国土地理院

③ 都市計画図

- ・西信達中学校敷地と西信達消防分団車庫敷地は第一種中高層住居専用地域である。
- ・旧西信達幼稚園敷地は市街化調整区域である。



出典：南部大阪都市計画図（泉南市）
令和2年10月作成

西信達中学校敷地：第一種中高層住居専用地域
西信達消防分団車庫敷地：第一種中高層住居専用地域
旧西信達幼稚園敷地：市街化調整区域

④ ハザードマップ

【洪水・土砂災害ハザードマップ】

- ・西信達中学校敷地と西信達消防分団車庫敷地は浸水想定区域外である。



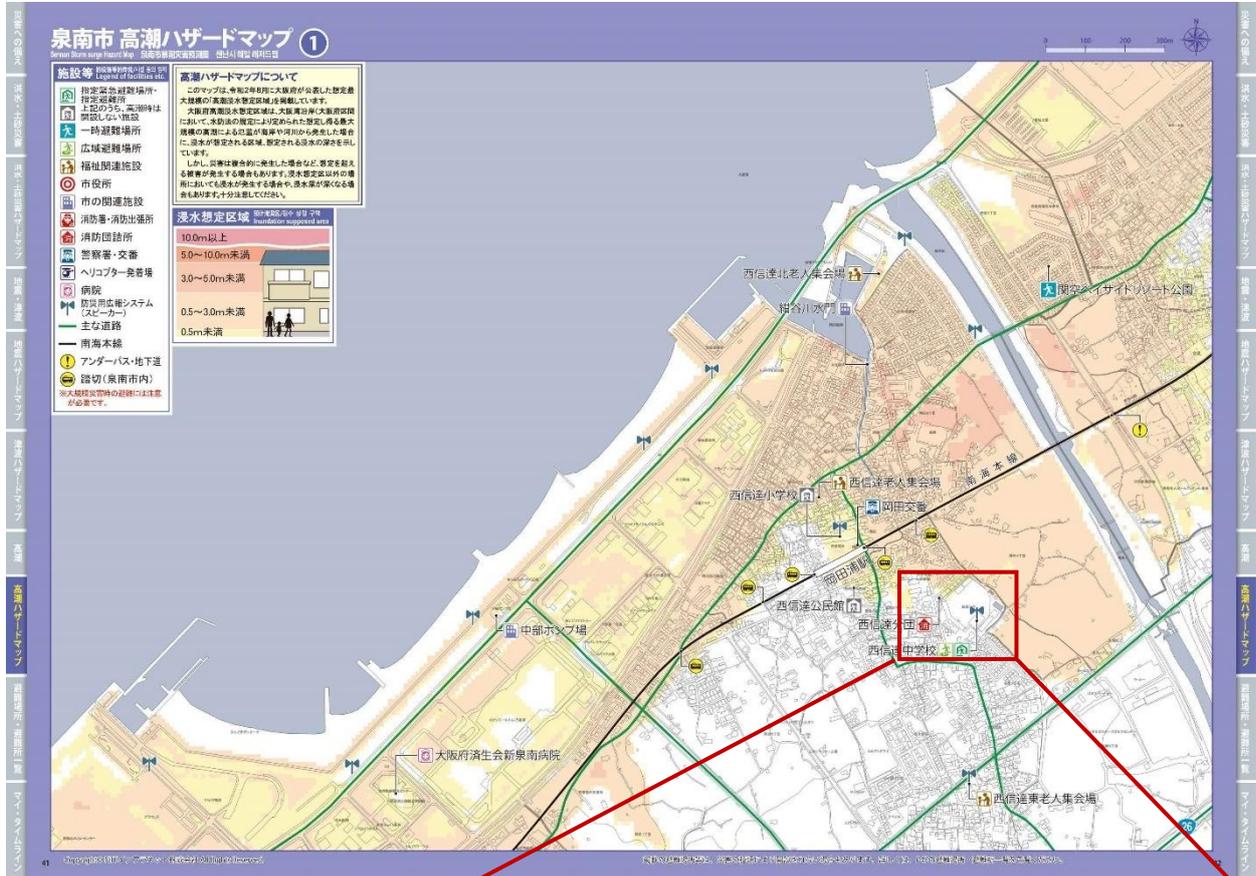
出典：泉南市 総合防災マップ



西信達中学校敷地：浸水想定区域外
 西信達消防分団車庫敷地：浸水想定区域外
 旧西信達幼稚園敷地：浸水想定区域 (0.5~3.0m)

【高潮ハザードマップ】

- ・西信達中学校敷地と西信達消防分団車庫敷地は浸水想定区域外である。
- ・旧西信達幼稚園敷地は浸水想定区域（0.5m～3.0m）である



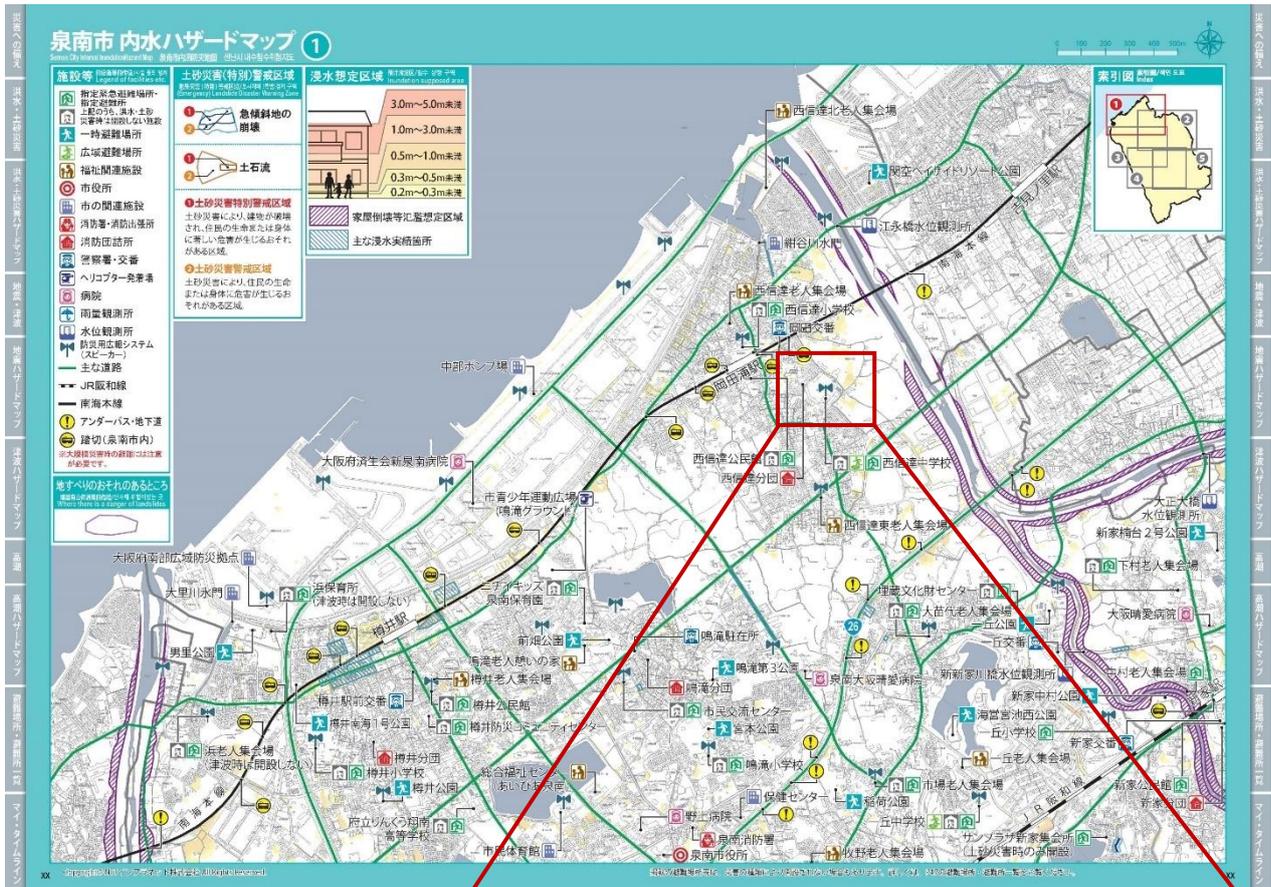
出典：泉南市 総合防災マップ



西信達中学校敷地：浸水想定区域外
 西信達消防分団車庫敷地：浸水想定区域外
 旧西信達幼稚園敷地：浸水想定区域（0.5～3.0m）

【内水ハザードマップ】

- ・計画敷地はすべて浸水想定区域外である。



出典：泉南市 総合防災マップ



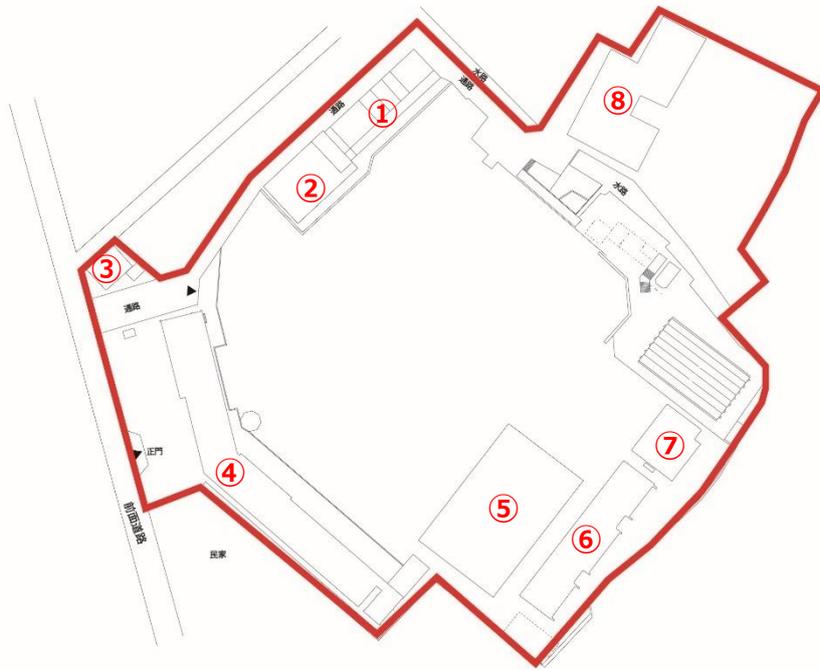
西信達中学校敷地：浸水想定区域外
 西信達消防分団車庫敷地：浸水想定区域外
 旧西信達幼稚園敷地：浸水想定区域外

(2) 学校施設と各施設の現況

① 計画敷地の現況

現況配置図

※番号は現況施設



航空写真

※カタカナは計画敷地の境界部



現況施設



①部室棟



②特別教室棟 1



③西信達消防分団車庫



④管理特別普通教室棟



⑤屋内運動場



⑥特別教室棟 2



⑦技術室棟



⑧旧西信達幼稚園

計画敷地の境界部



ア.西信達中学校北側境界



イ.西信達中学校西側境界（通路北）



ウ.西信達中学校西側境界（通路南）



エ.西信達中学校南側境界（道路）



オ.西信達中学校南側境界（民地）



カ.西信達中学校東側境界



キ.旧西信達幼稚園グラウンド境界



ク.旧西信達幼稚園隣接水路

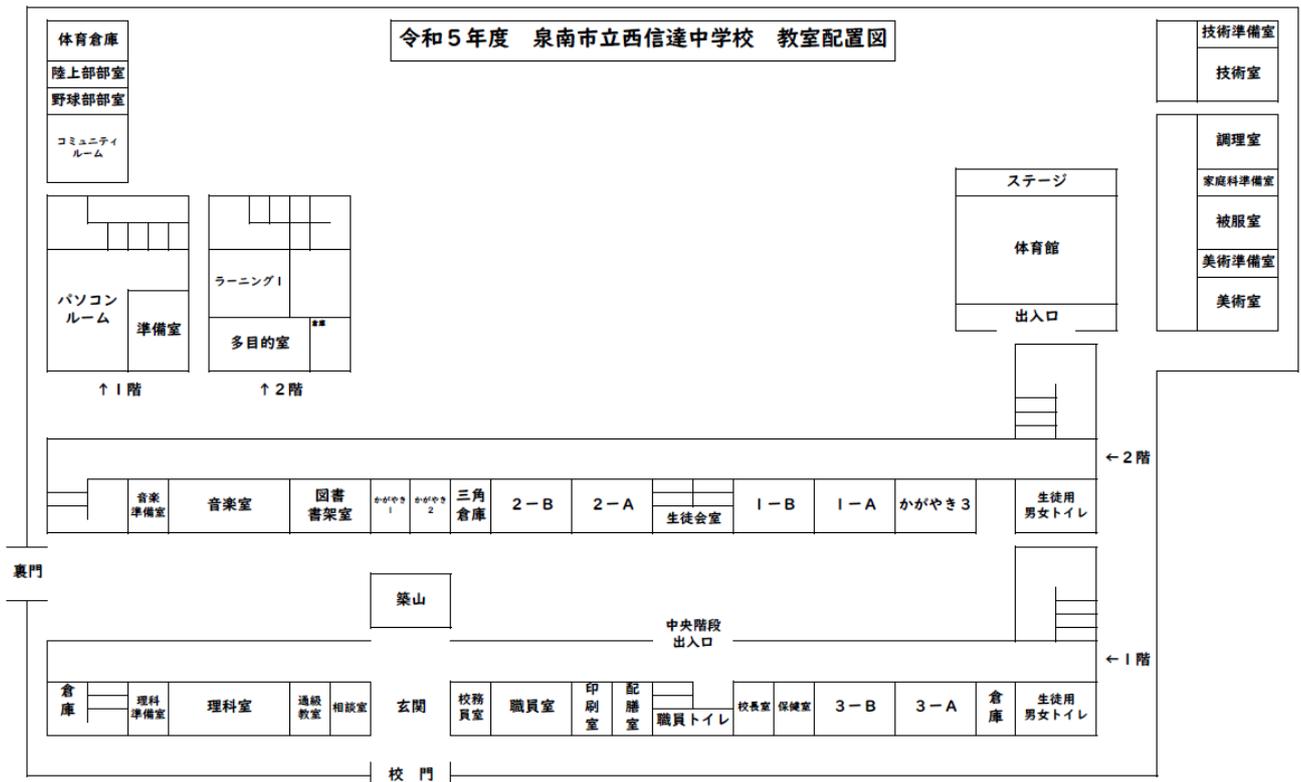
② 各施設の現況

【西信達中学校】

■施設概要

項目	内容
敷地面積	15,825 m ² (建物敷地 8,364 m ² 、運動場 7,461 m ²)
建物面積	4,370 m ² (校舎 3,475 m ² 、屋内運動場 895 m ²)
学級数	通常学級 6、特別教室支援学級 3
特別教室等	通級教室 1、音楽室 1、音楽準備室 1、図書室 1、理科室 1、理科準備室 1、美術室 1、美術準備室 1、被服室 1、家庭科準備室 1、調理室 1、技術室 1、技術準備室 1、PC室 1、PC準備室 1、ラーニング室 1、多目的教室 1、コミュニティルーム 1、部室 2、体育倉庫 1
管理室	職員室 1、校長室 1、保健室 1、校務員室 1、印刷室 1、配膳室 1、相談室 1

■建物平面図・教室配置図

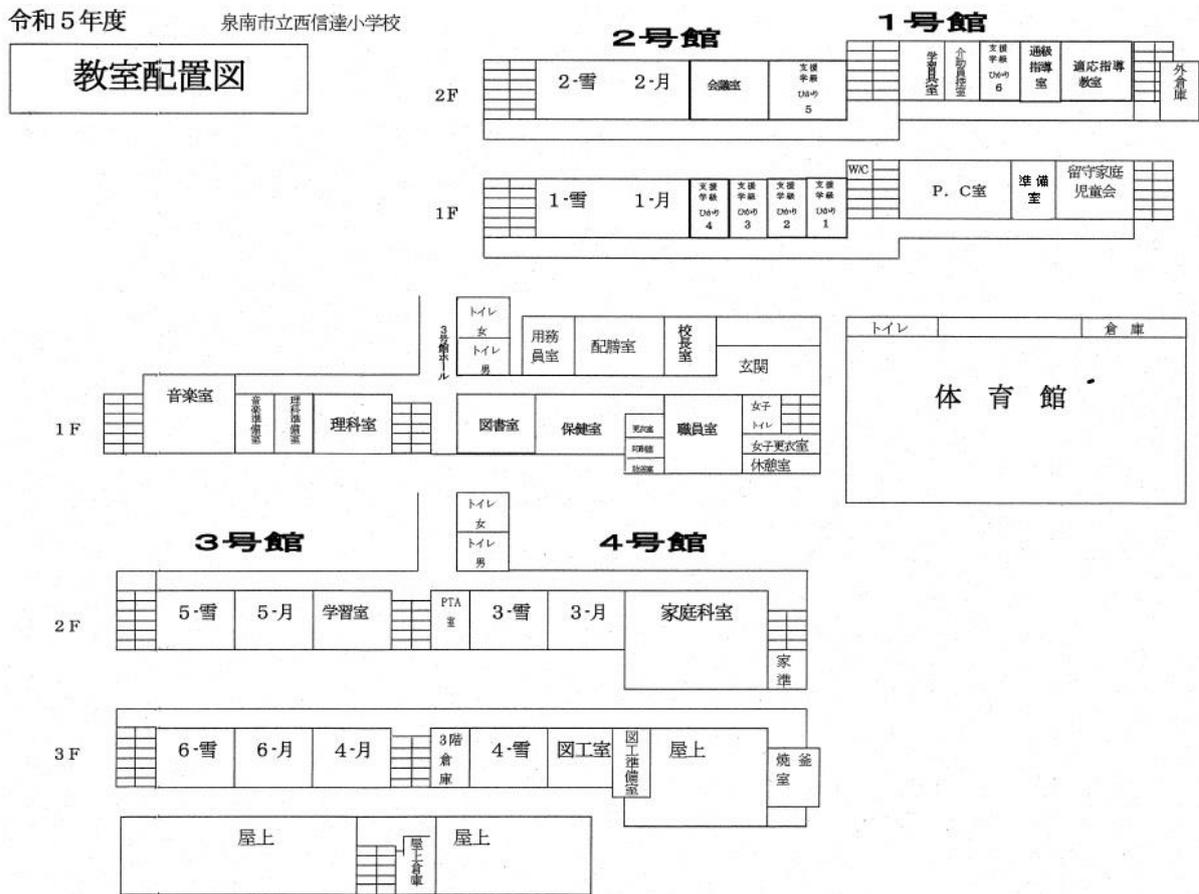


【西信達小学校】

■施設概要

項目	内容
敷地面積	7,270 m ² (建物敷地 4,090 m ² 、運動場 3,180 m ²)
建物面積	4,393 m ² (校舎 3,731 m ² 、屋内運動場 662 m ²)
学級数	通常学級 12、特別教室支援学級 6
特別教室等	通級教室 1、適応指導教室 1、図書室 1、理科室 1、理科準備室 1、音楽室 1、音楽準備室 1、P C室 1、P C準備室 1、家庭科室 1、家庭科準備室 1、学習室 1、図工室 1、図工準備室 1
管理室	職員室 1、校長室 1、休憩室、更衣室 2、放送室 1、印刷室 1、保健室 1、会議室 1、校務員室 1、配膳室 1、介助員控室 1

■施設平面図・教室配置図



【西信達留守家庭児童会】

■敷地面積：西信達小学校内

■施設現況の使用面積：計 84.46 m²

現況

室名	階	面積	備考
西信達留守家庭児童会	1階	84.46 m ²	

内訳

室名	階	面積	備考
保育室	1階	62.73 m ²	
廊下	1階	21.73 m ²	

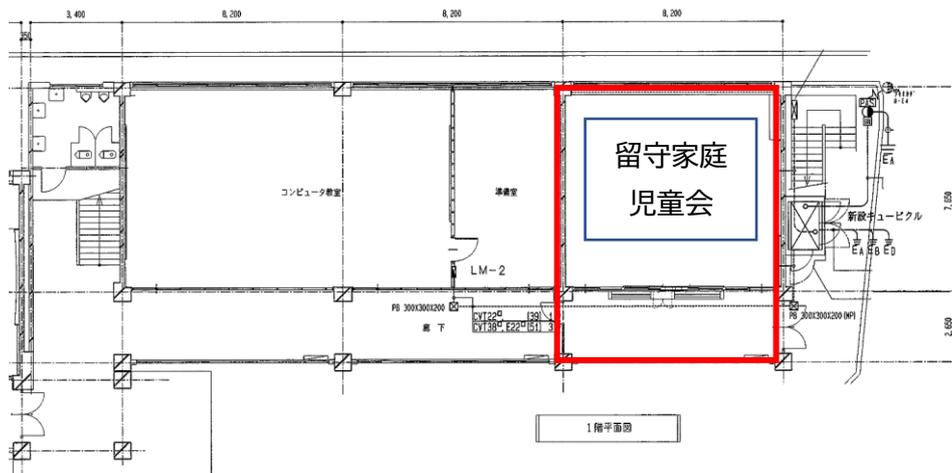
■利用状況：※R4から定員40名（限界定員48名）

	5/1 入会児童数	5/1 待機児童数	10/1 入会児童数	10/1 待機児童数
令和5年度	48	2	41	0
令和4年度	48	10	47	1
令和3年度	40	3	39	0
令和2年度	41	1	35	0
令和元年度	39	4	40	1

■その他

- ・普通教室1室を転用し、小学校校舎内に留守家庭児童会を設置
- ・留守家庭児童会側と学校側の間を区切り、お互いに進入することができない
- ・学校セキュリティの対象外エリア
- ・トイレは、学校トイレ（夜間・休日施錠なし）を利用

■施設平面図



【西信達公民館】

■敷地面積：計 714 m²

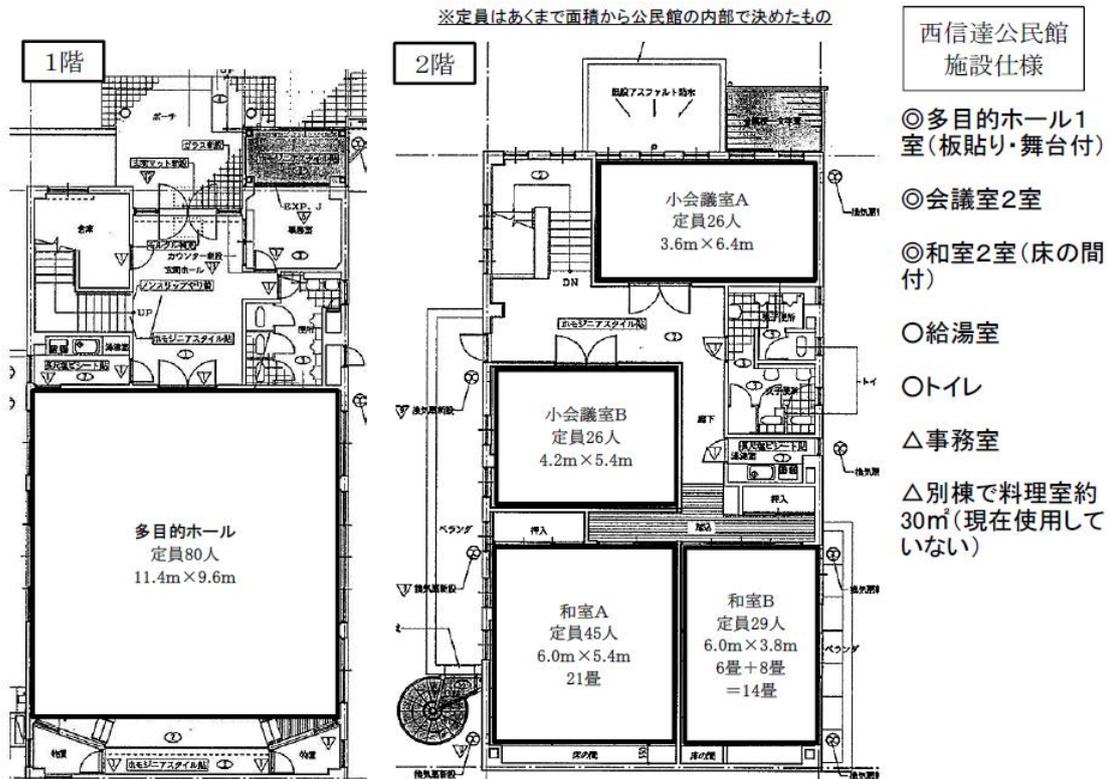
■施設現況の延床面積：計 417 m²

施設名	構造	階数	延床面積	建築年
西信達公民館	鉄筋コンクリート造	2階	417 m ²	昭和 45 年

主な部屋内訳 ※定員は、文化振興課で独自に設定

室名	階	面積	定員	備考
多目的ホール	1階	109.44 m ²	80人	貸館対象
事務所	1階	8.32 m ²	-	
1階トイレ	1階	11.35 m ²	-	男女共用
小会議室 A	2階	23.04 m ²	26人	貸館対象
小会議室 B	2階	22.68 m ²	26人	貸館対象
和室 A	2階	32.4 m ²	45人	貸館対象
和室 B	2階	22.8 m ²	29人	貸館対象
2階トイレ	2階	14.13 m ²	-	男女別（入口1か所）

■施設平面図



【西信達消防団分団車庫】

■敷地面積：計 172 m²

■施設現況の延床面積：計 121.18 m²

<現況>

施設名	構造	階数	延床面積	建築年
西信達消防団分団車庫	鉄骨造	2階	121.18 m ²	平成元年

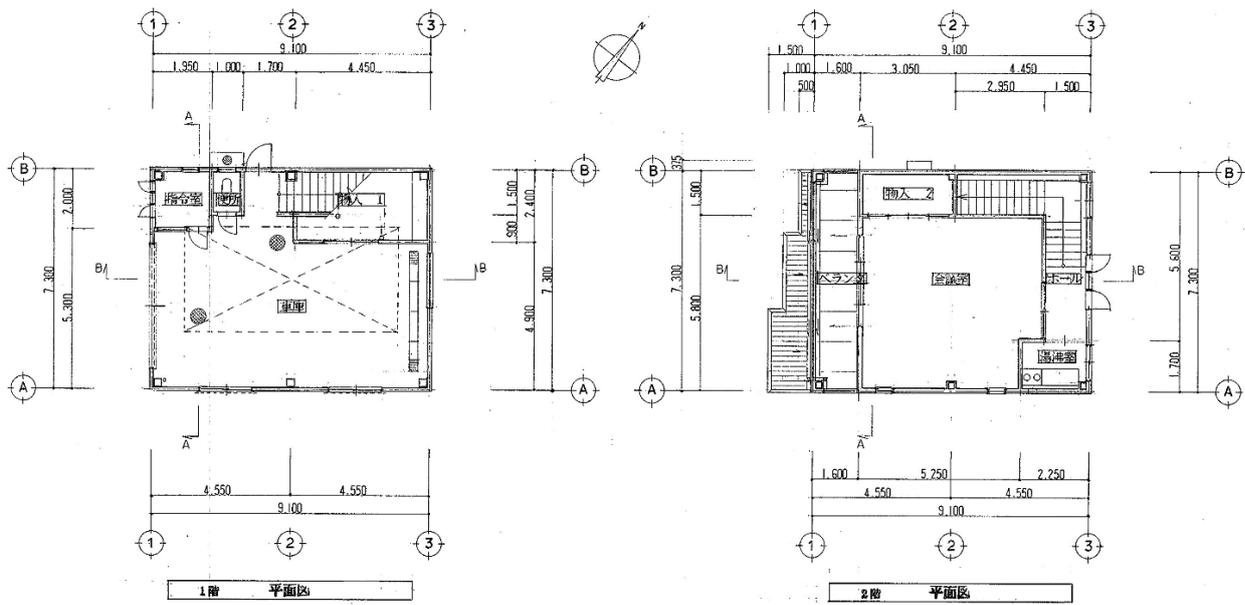
<主な部屋内訳>

室名	階	面積	備考
指令室	1階	3.9 m ²	
車庫	1階	46.45 m ²	
便所	1階	1.5 m ²	
会議室	2階	33.525 m ²	
給湯室	2階	3.825 m ²	
物入	2階	4.575 m ²	

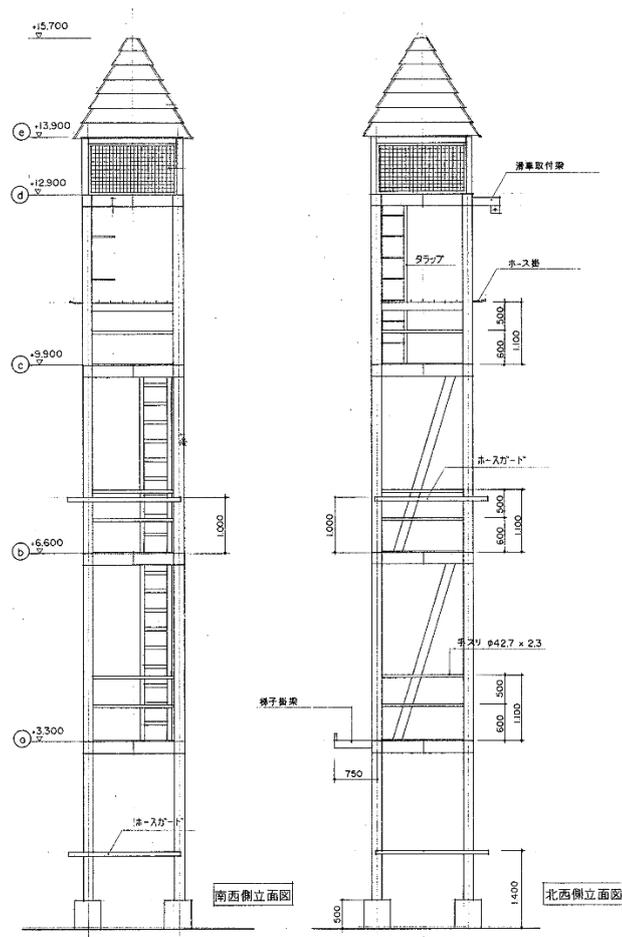
■その他

- ・サイレン塔（火の見やぐら）：地上から 15.7mの高さ（施設面積外）
- ・防火水槽：容量 40 m³

■施設平面図



■サイレン塔立面図

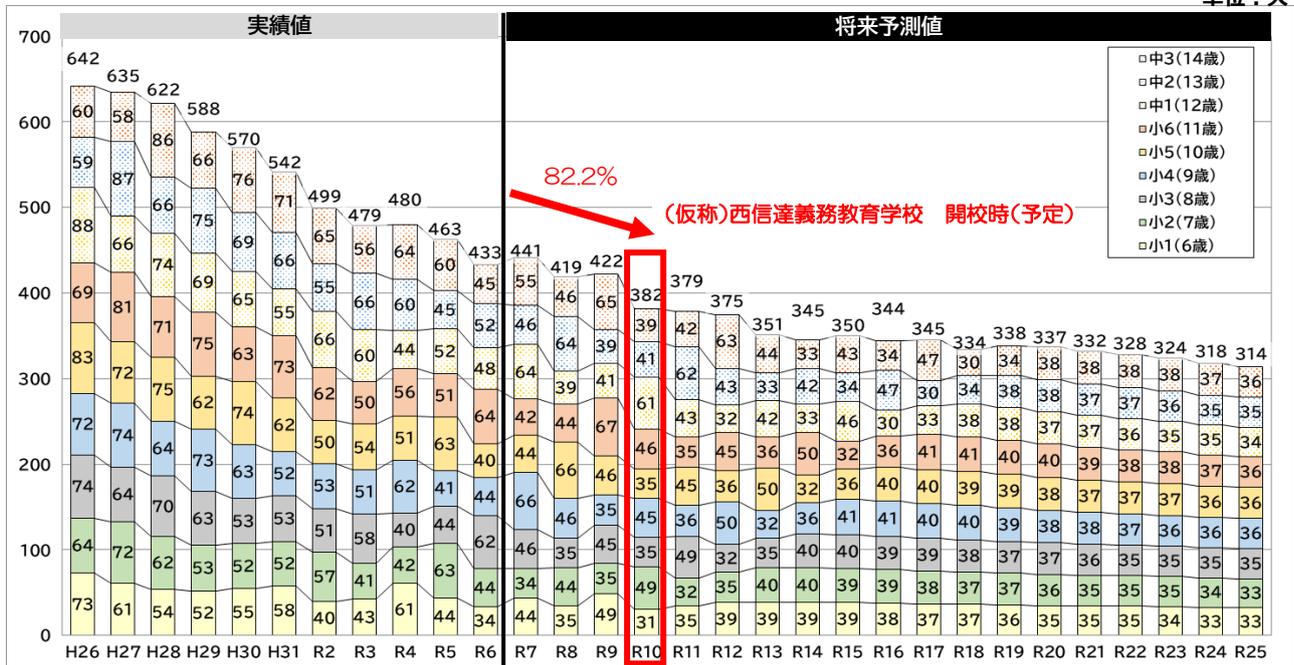


(3) 学区内の小中学生の現状と将来予測

① 児童生徒数（現在までの推移と将来予測）

・令和 10（2028）年には令和 6（2024）年の児童生徒数の総数の 82.2%となる予測である。

単位：人



② 学級数

・将来予測値に基づくと、(仮称)西信達義務教育学校の開校時には中学校が 5 学級、小学校が 9 学級となる予測値である。

単位：学級



【将来予測値について】

- 平成 27～令和 5 年度の学区内の年齢別性別人口分布からコーホート変化率法を用いて、年齢別性別人口（推計）を試算した。
- 年齢別性別人口（推計）に対し、平成 27～令和 5 年度の在籍率[※]の平均を用いて「児童生徒数」を試算した。
[※]在籍率=ある学年（年齢）における「児童生徒数」を「年齢別人口」で除した割合
- 児童生徒数（将来予測値）に対して、小学 1～6 学年は 35 人学級、中学 1～3 学年は 40 人学級として試算した。
 なお、小数点以下は繰り上げとして試算した。

(4) 学区内の学校活動の現況

① 通学路・通学距離

- ・西信達小学校と西信達中学校は同一学校区である。
- ・西信達小学校と西信達中学校は半径 500m 圏に位置する。
- ・学校区は西信達中学校を中心に北に 1.5 km、東に 1.0 km、西に 1.5 km、南に 1.0 kmほどの範囲である。



【凡例】 — : 西信達中学校校門からの距離（同心円） — : 令和2年度国勢調査の小地域区分

② 学校教育

【西信達中学校】

■西信達中学校の沿革

昭和 22 年 4 月 21 日	昭和 22 年 3 月 31 日発令された学校教育法及び同法中学校令により 大阪府泉南郡西信達村立中学校として開校 大阪府泉南郡西信達村立西信達小学校に併設
昭和 22 年 9 月 16 日	大阪府泉南郡西信達村大字岡田 1607 番地に移転
昭和 31 年 6 月	校舎敷地として高岸約 3400 坪買収
昭和 31 年 9 月 30 日	西信達村は泉南町となり、泉南町立西信達中学校に改称
昭和 33 年 6 月 18 日	全校生徒が新校舎に移転を完了
昭和 45 年 7 月	泉南町は泉南市となり、泉南市立西信達中学校に改称
平成 3 年 11 月 25 日	住所表示変更：泉南市岡田 3 丁目 24 番 1 号
平成 8 年 11 月 17 日	創立 50 周年式典を実施
平成 20 年 7 月 22 日	本館耐震補強を実施
平成 21 年 7 月 17 日	体育館耐震補強工事
平成 27 年 8 月	給食配膳室設置
平成 29 年 3 月	支援学級増室工事
令和 2 年 3 月	正門に遠隔操作の施錠装置設置

■学校教育目標

- ・生徒が主体的に学習に向かう学校
- ・みんなが安心して学べる魅力ある学校
- ・地域から愛される学校

■めざす生徒像

- ・「チャレンジ西信っ子」
つながる～人を大切に～
広げる～思いを伝え～
未来へ～自分のことをあきらめない～

■めざす教職員像

- ・社会の変化に対応するための知識・技能を備えた教職員
- ・自らの人権感覚を高め、人権問題を正しく理解し、差別を許さない教職員
- ・生徒に敬愛される豊かな人間性あふれる教職員

■ 重点目標

1) 確かな学力の定着

- ・学習意欲の向上と学び続ける生徒の育成
- ・個別最適な学びと協働的な学びの充実

2) 豊かな心の育成

- ・人権教育、支援教育、道徳教育の充実
- ・集団づくりとリーダーの育成

3) 開かれた学校づくりの促進

- ・地域フェスタ等における取組の充実
- ・防災教育を軸にした地域との連携促進

■ 学校経営の重点

1) 学校組織力の向上

- ・ICT を活用した校務運営の効率化促進
- ・働き方改革の一層の推進（部活動含む）

2) 教職員の資質・能力の向上

- ・教職員に求められる基礎的素養である人権感覚や人権意識の向上
- ・計画的な研修の実施と日常的な OJT 推進

3) 機能的な学校運営体制の常時見直し

- ・目の前の課題対応に様々な職種の専門性が発揮できる校内組織体制の構築

【目標実現に向けた指導の重点項目（8項目）】
① 確かな学力の定着を図るための授業改善と AI ドリル活用の推進（学力向上）
② ALT との言語活動による語学力とコミュニケーション力の向上（外国語教育）
③ 教科・領域と連携した地域の資源、人材を生かした指導の実践（キャリア教育）
④ 自己に誇りを持ち、互いの人格を尊重し合える豊かな関係づくりの推進（人権教育）
⑤ 「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進（特別支援教育）
⑥ 地域の参画等による家庭や地域社会と一体となった取組の推進（道徳教育）
⑦ 子どもが抱える課題に対し、早期発見、早期対応を図るとともに、専門家との連携による相談体制の充実と校内教育支援ルームの活用促進（生徒指導）
⑧ 義務教育学校開校に向けた小中教職員の相互連携の取組（小中連携・NGK）

※西信達中学校の学校教育目標から目標実現に向けた指導の重点項目（8項目）までは令和6年度の内容

【西信達小学校】

■西信達小学校の沿革

明治5年8月5日	信達郷学校分校として明覚寺に置く
明治6年6月	和泉国第二十九番小学校分校に改称
明治6年11月1日	第三大学区堺県管内第十七中学区日根郷泉州岡田小学校として創立 本校創立記念日とする
明治20年5月	岡田尋常小学校に改称 現在地に移転
明治21年4月	岡田簡易小学校に改称
明治26年8月	小学校令により、岡田尋常小学校に改称
明治43年11月1日	西信達尋常小学校に改称
大正11年4月	西信達尋常高等小学校に改称
昭和16年4月1日	泉南郡西信達国民学校（初等科・高等科）に改称
昭和22年4月1日	西信達村立小学校に改称
昭和31年10月1日	泉南町立西信達小学校に改称
昭和45年7月1日	泉南市立西信達小学校に改称
昭和48年11月1日	創立100周年 校歌制定
令和5年11月1日	創立150周年

■学校教育目標

- ・自ら学び主体的に行動する子どもの育成

■目指す子ども像

- ・豊かな心（ちがいを豊かさにかえる子）
- ・自ら学ぶ力（学びに向かう子）
- ・健やかな体（粘り強くがんばる子）

■目指す学校像

- ・みんなが笑顔の学校

■目指す学校像

- ・子どもたちの笑顔を引き出し、学校に関わる人たちをみんな笑顔にできる教師

※西信達小学校の学校教育目標からめざす学校像までは令和6年度の内容

③ 学校と地域住民との連携

【西信達中学校】

■西信達ボランティアクラブ

「西信達クリーンアップ作戦」と題して、地域のごみ拾い・清掃活動を実施。民生委員や児童委員のご協力を得て実施するなど、地域と連携した取組となっている。

<活動の様子>



■移動図書館

泉南市立図書館の「かしのき号」が来校し、読書機会を増やす取組となっている。

<活動の様子>



■プランター作成

西信達地域教育会の活動でプランター作成を実施している。

<活動の様子>



出典：大阪府／泉南市の学校支援地域本部 (osaka.lg.jp)

泉南市立西信達中学校（公式ホームページ） (sennan-nishishindachijhs.jp)

【西信達小学校】

■ 海岸清掃

全校児童による校区に位置する岡田浦漁港・海岸とりんくう南浜公園の清掃活動をしている。

<活動の様子>



■ 地引網体験

岡田浦漁業協同組合の協力を得て、6年生を対象にした地引網体験を実施している。

<活動の様子>



■ 読み聞かせ

『泉南市絵本とおはなしの会』が、学期に1回、サークル『絵本の会』が月に1回子どもたちに読み聞かせを実施している。

<活動の様子>



■ 登下校安全指導

青色防犯パトロール隊・子ども安全パトロール員・その他地域の方々が、ボランティアとして、子ども達の安全を第一に登下校の見守り活動を実施している。

<活動の様子>



出典：[大阪府／泉南市の学校支援地域本部等、学校支援の取組み \(osaka.lg.jp\)](http://osaka.lg.jp)
[泉南市立西信達小学校（公式ホームページ） \(sennan-nishishins.jp\)](http://sennan-nishishins.jp)

(5) 地域住民の意見把握

① アンケート調査

【調査目的】

- ・(仮称) 西信達義務教育学校の建設に向け“新しい義務教育学校の目指す姿(コンセプト)”や“学校に必要な教室・機能”等について、西信達地区住民の意見を把握するため実施した。
- ・調査結果は、西信達地区ワークショップや泉南市学校施設検討委員会における検討の基礎資料として活用し、西信達地区住民の意見を踏まえた「(仮称) 西信達義務教育学校基本計画」を策定する。

【調査方法】

- 対象地域 : 西信達小中学校区
- 調査対象 : 調査地域に在住している住民(世帯主)から約1,000世帯を無作為抽出
- 調査時期 : 令和5年7月5日から令和5年7月28日まで
※令和5年8月24日までに提出された回答を含め集計
- 調査方法 : 調査票を住民(世帯主)に郵送し、郵送で回答
 - ・記入は宛名のご本人様に限らず、世帯のどなたかが記入
 - ・小学生や中学生のご家族がいる場合は、ご意見を聞きながら記入

【配布回収数】

配布数1,037票のうち、回収数は339票であり、回収率は32.7%であった。

<アンケート配布回収数>

配布回収数	票数(%)
アンケート配布数	1,037
アンケート回収数	339
アンケート回収率	32.7%

【報告書の見方】

- ・複数回答形式(該当するものすべてを選ぶ形式)の場合、合計は100.0%を超える。
- ・「無回答」は、回答が記載されていない、または回答の判別が困難なものである。
- ・「その他の主な回答」で文字数が多いものは、簡略化して記載している場合がある。

1. あなたご自身のことについて

【回答者属性】

■性別

・回答者の性別は、男性が47.8%、女性が46.6%であった。

■年代

・40～70歳代が約8割（合計78.2%）であり、70歳代の回答（24.2%）が最も多くなっている。

■居住年数

・居住年数「20年以上」の回答（67.5%）が最も多く、次いで「10年以上20年未満」の回答（19.5%）が多くなっている。

・居住年数10年以上が約9割（合計87.0%）となっている。

■家族構成

・「2世代世帯（親と子）」の回答（42.8%）が最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」の回答（29.8%）が多くなっている。

・2世代以上の世帯が約5割（計49.9%）となっており、約半数の回答者が子どもと暮らしている。

<回答者属性（性別・年代・居住年数・家族構成）>

性別	回答数	割合	居住年数	回答数	割合
男性	162	47.8%	3年未満	12	3.5%
女性	158	46.6%	3年以上～5年未満	7	2.1%
回答しない	19	5.6%	5年以上～10年未満	22	6.5%
合計	339	100.0%	10年以上～20年未満	66	19.5%
			20年以上	229	67.5%
			無回答	3	0.9%
			合計	339	100.0%
年代	回答数	割合	家族構成	回答数	割合
～15歳	0	0.0%	単身世帯（ひとり暮らし）	44	13.0%
16～29歳	10	2.9%	夫婦のみ世帯	101	29.8%
30～39歳	27	8.0%	2世代世帯（親と子）	145	42.8%
40～49歳	53	15.6%	3世代世帯（親と子と孫）	24	7.1%
50～59歳	72	21.3%	その他	17	5.0%
60～69歳	58	17.1%	無回答	8	2.3%
70～79歳	82	24.2%	合計	339	100.0%
80歳以上	36	10.6%			
無回答	1	0.3%			
合計	339	100.0%			

※子の属性は、高校生まで（小学校未就学児・小学生・中学生・高校生）

2. 現在の西信達地区の小中学校教育について

問1 現在の西信達地区の小中学校の活動や関連した取組で今後も継続してほしいことはありますか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「子どもたちの理解度に合わせた学習環境づくり」の回答（64.9%）が最も多くなっている。
- ・また、「子どもたちの健康面や精神面のサポート」「青色防犯パトロール、見守り活動等の子どもたちの生活を見守る活動」「避難訓練や交通安全教室等の防災教育・防犯学習の実施」の順に回答が多く、約6割の回答率であった。
- ・次いで、「JETプログラム^{※2}-ALT^{※3}を活用した国際交流と外国語教育の推進」「西信達ふれあいフェスタ、海岸清掃、地引網体験等の地域と連携した取組」「ICT^{※1}を活用した学習環境の整備」「子どもたちの生活面への指導やサポート」の順に回答が多く、約5割の回答率であった。

<問1 回答>

選択肢（複数回答）	回答数	回答率
1 子どもたちの理解度に合わせた学習環境づくり	220	64.9%
2 ICT ^{※1} を活用した学習環境の整備	166	49.0%
3 JETプログラム ^{※2} -ALT ^{※3} を活用した国際交流と外国語教育の推進	184	54.3%
4 青色防犯パトロール、見守り活動等の子どもたちの生活を見守る活動	188	55.5%
5 西信達ふれあいフェスタ、海岸清掃、地引網体験等の地域と連携した取組	169	49.9%
6 子どもたちの生活面への指導やサポート	155	45.7%
7 子どもたちの健康面や精神面のサポート	189	55.8%
8 避難訓練や交通安全教室等の防災教育・防犯学習の実施	188	55.5%
9 PTA活動等の保護者と教職員が協力し合う活動	93	27.4%
10 その他	8	2.4%
平均（その他を除く）	172	50.9%

■その他の主な回答

- ・ 他区との交流
- ・ 部活動の種類を増やしてほしい
- ・ 挨拶・礼儀/放課後の遊び場
- ・ 西信達子育て支援センター「ぼかぼかルーム」
- ・ 夜間の子どもたちの行動の見守り（特に高学年）

※用語の説明

ICT : Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略称で、情報通信技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくかという活用方法に関する考え方です。

JETプログラム : 語学指導等を行う外国青年招致事業 (The Japan Exchange and Teaching Program) の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR) の協力の下に実施しています。

ALT : JETプログラム参加者の職種の一つであり、外国語指導助手 (ALT: Assistant Language Teacher) の略称で、主に学校又は教育委員会に配属されます。日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動等に従事する。

問2 現在の西信達地区の小中学校教育で気がかりなことはありますか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「通学路の安全確保」の回答 (53.1%) が最も多くなっている。
- ・次いで、「子どもたちの人間関係」「子どもたちの遊び場の安全確保」「子どもたちの学習状況や学習環境」「学校施設の安全確保」の順に回答が多く、約4～5割の回答率であった。

<問2 回答>

選択肢 (複数回答)	回答数	回答率
1 通学距離や通学にかかる時間	33	9.7%
2 通学路の安全確保	180	53.1%
3 通学手段	25	7.4%
4 子どもたちの人間関係	162	47.8%
5 子どもたちの学習状況や学習環境	144	42.5%
6 子どもたちが参加できる地域の活動	78	23.0%
7 子どもたちの遊び場の安全確保	153	45.1%
8 PTA活動等の保護者と教職員が協力し合う活動	53	15.6%
9 学校施設の安全確保	138	40.7%
10 その他	9	2.7%
平均 (その他を除く)	107	31.7%

■その他の主な回答

- ・ 遊ぶ場所がありますか
- ・ 小学校前的一方通行道路が危ない (車のスピードを落とす工夫が必要)
- ・ 設備が古い
- ・ 本当に1～9年生が通える学校ができるのでしょうか
- ・ 子どもたちが地域にとけこむ活動

3. (仮称) 西信達義務教育学校に期待することや気がかりなことについて

以下の設問は、【参考資料：義務教育学校について】を参考にして、ご回答ください。

問3 義務教育学校の内容について知っていますか。

(該当するもの1つに○をつけてください。)

- ・義務教育学校について知っている回答(合計53.7%)は半数程度であった。

<問3 回答>

選択肢(複数回答)	回答数	回答率
1 よく知っている	23	6.8%
2 ある程度知っている	159	46.9%
3 このアンケートで初めて知った	152	44.8%
無回答	5	1.5%
合計	339	100.0%

<参考資料：義務教育学校について>

■西信達義務教育学校について

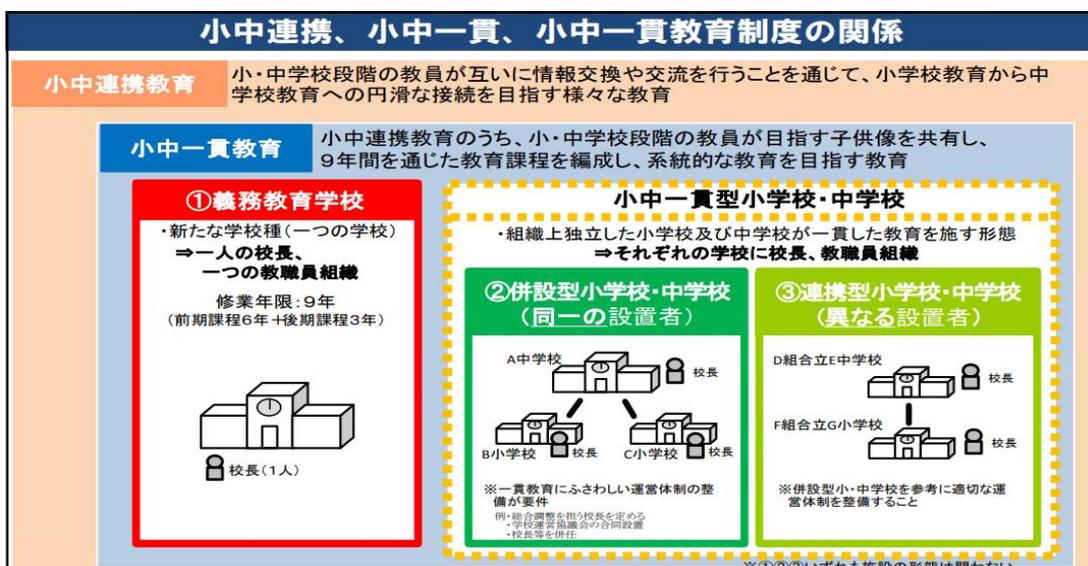
西信達小学校は今年で150周年を迎え、西信達中学校は約80年の歴史を持つ伝統校で、両校はこれまで一小一中で連携を取りながら教育活動を進めてきました。特に、保護者や地域の方々の協力をいただきながら、小中一体として、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援してまいりました。

このような実態を踏まえて、これまでとおり地域の方々と共に子どもたちにとってよりよい学校とするため、小学校から中学校まで9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校の制度を導入することが効果的であると考え、西信達義務教育学校とすることとしています。

■義務教育学校とは？

義務教育学校は、小中一貫教育を推進するための制度の一つです。

一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のことです。



図：「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」文部科学省作成 P17 平成28年12月

問4 (仮称)西信達義務教育学校について期待することは何ですか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「9年間を見通した学習指導による各教科の学力向上」の回答(57.8%)が最も多くなっている。
- ・次いで、「9年間を見通した外国語学習や国際理解を深める学習の充実」「小中学校が1つになることによる小中学校教職員の連携の強化」「9学年の異学年交流による上級生の思いやりの心や面倒見の良さの育成」の順に回答が多く、5割以上の回答率であった。

<問4 回答>

選択肢(複数回答)	回答数	回答率
1 9年間を見通した学習指導による各教科の学力向上	196	57.8%
2 9年間を見通した外国語学習や国際理解を深める学習の充実	178	52.5%
3 9年間を見通したICT教育や情報学習の充実	139	41.0%
4 9学年の異学年交流を活かした活動の促進	119	35.1%
5 9学年の異学年交流による上級生の思いやりの心や面倒見の良さの育成	171	50.4%
6 9学年の異学年交流による下級生が上級生に対して目標意識を持つ等の精神的成長	125	36.9%
7 小中学校が1つになることによる小学校から中学校への環境の変化の緩和	112	33.0%
8 小中学校が1つになることによる小中学校教職員の連携の強化	175	51.6%
9 小中学校が1つになることによる子どもたちの心身の発達に優しい環境整備	120	35.4%
10 その他	14	4.1%
平均(その他を除く)	148	43.8%

■その他の主な回答

- ・ 小学校と中学校の指導方法についての連携
- ・ ボランティア活動
- ・ 閉鎖的なコミュニティとならないように他地域との持続的な交流
- ・ 災害時の大規模避難所でトイレやお風呂に安心して入れる設備
- ・ 現在の西信達地区の有効化・岡田駅の拡大・バリアフリー化
- ・ 施設をまとめることによる効率化と浮いた予算でよりよい教育に回すこと

問5 (仮称)西信達義務教育学校について気がかりなことは何ですか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「子どもたちの9年間の人間関係の固定化」の回答(59.6%)が最も多くなっている。
- ・また、「小学校と中学校の区切りがなくなることによる気持ちの変化するきっかけの減少」の回答(49.9%)が多くなっている。
- ・次いで、「小学生と中学生の体格差のある子どもたちが同じ学校に通うことによる影響」「小学校高学年にあたる子どもたちのリーダー性や自主性の育成」「通学路の安全確保」「子どもたちの遊び場の安全確保」「小学校6年間-中学校3年間の学習から9年間の連続した学習への変化」の順に回答が多く、約3割の回答率であった。

<問5 回答>

選択肢(複数回答)		回答数	回答率
1	小学校6年間-中学校3年間の学習から9年間の連続した学習への変化	88	26.0%
2	小学校と中学校の区切りがなくなることによる気持ちの変化するきっかけの減少	169	49.9%
3	小学校高学年にあたる子どもたちのリーダー性や自主性の育成	105	31.0%
4	子どもたちの9年間の人間関係の固定化	202	59.6%
5	子どもたちの学習状況や学習環境	74	21.8%
6	子どもたちが参加できる地域の活動	34	10.0%
7	子どもたちの遊び場の安全確保	93	27.4%
8	通学距離や通学にかかる時間の変化	47	13.9%
9	通学路の安全確保	101	29.8%
10	通学手段	19	5.6%
11	小学生と中学生の体格差のある子どもたちが同じ学校に通うことによる影響	108	31.9%
12	その他	21	6.2%
平均(その他を除く)		95	27.9%

■その他の主な回答

- ・ 何もしなくても進級できる環境によって、学習意欲のない生徒の増加と指導する教職員の負担が気がかり
- ・ 避難場所が減少
- ・ いじめの逃げ場がない
- ・ 中学校に行くという、一つの大切な「きっかけ」を失う
- ・ 中学生が小学生に与える悪影響
- ・ 人数が少ない上に2クラスしかない
- ・ 西信達地区だけで小中学校を終わらせることは良くないと思う。他の学校と交わることで人間関係が広がると思う。
- ・ 制服について

4. (仮称) 西信達義務教育学校と地域の連携について

問6 あなたは(仮称)西信達義務教育学校とどのように関わりたいですか。

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「各種行事への応援、遊び、防災活動等の学校行事の支援をしたい」の回答(34.2%)が最も多くなっている。
- ・次いで、「清掃、花壇の手入れ、図書室の整備、挨拶運動等の環境整備・安全支援をしたい」の回答(23.0%)が多くなっている。

<問6 回答>

選択肢(複数回答)		回答数	回答率
1	各種行事への応援、遊び、防災活動等の学校行事の支援をしたい	116	34.2%
2	清掃、花壇の手入れ、図書室の整備、挨拶運動等の環境整備・安全支援をしたい	78	23.0%
3	実技教科補助、放課後学習補助等の学習支援をしたい	25	7.4%
4	部活動の支援等の文化・スポーツ行事をサポートしたい	39	11.5%
5	休日や放課後等を使って、スポーツ教室や書道教室等を開いて子どもたちと交流したい	20	5.9%
6	地域の伝統や歴史を子どもたちに伝えていく活動をしたい	37	10.9%
7	その他	28	8.3%
平均(その他を除く)		53	15.5%

■その他の主な回答

- ・ 見守り活動(青パト等)
- ・ 通学路の見守り
- ・ 防災活動の取組や意見交換
- ・ 学校が地域に存在すること、運動会などの行事を理解し、文句を言うような態度をとらないようにする間接的な関わり
- ・ 地域で取り組む防災対策・防災活動
- ・ 高齢者にも役立つことがあれば手伝いたい
- ・ 子どもたちと交流できればすばらしい
- ・ 学校事務・教員サポート

問7 (仮称)西信達義務教育学校の設備や機能で優先して充実してほしいことは何ですか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「すべての教室・体育館へのエアコンの設置」の回答(74.6%)が最も多くなっている。
- ・次いで、「小学校低学年の児童が安心して遊べる校庭・遊具」「多様なスポーツや活動ができる運動場や体育館」「ICT機器を十分に活用できる教育環境」「様々な事情で教室に入りにくい子どもたちの居場所」の順に回答が多く、約5～6割の回答率であった。

<問7 回答>

選択肢(複数回答)	回答数	回答率
1 すべての教室・体育館へのエアコンの設置	253	74.6%
2 ICT機器を十分に活用できる教育環境	169	49.9%
3 小学校低学年の児童が安心して遊べる校庭・遊具	190	56.0%
4 様々な事情で教室に入りにくい子どもたちの居場所	167	49.3%
5 豊かな蔵書のある図書室	106	31.3%
6 太陽光発電設備等の環境に配慮した設備	73	21.5%
7 多様なスポーツや活動ができる運動場や体育館	170	50.1%
8 体が不自由な人が利用できるエレベーターの設置	139	41.0%
9 地域連携活動時に利用できる駐車場	88	26.0%
10 その他	12	3.5%
平均(その他を除く)	151	44.4%

■その他の主な回答

- ・ 洋式トイレ、車イス用トイレ
- ・ 災害に強い建物
- ・ 放課後に子どもたちが集まって遊んだり、学んだりできる所。泉南中学校の青少年センターのような所を併設
- ・ 災害時のトイレ難民ゼロに向けた浄化槽の設置
- ・ 広い教室
- ・ 図書館司書の配置

問 8 緊急時における地域の避難所としての学校についてあなたの考えを教えてください。

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「夏季や冬季の避難に備え体育館等のエアコンの設置」の回答（77.0%）が最も多くなっている。
- ・次いで、「停電時でも避難所運営ができる非常用発電装置」「高齢者や体が不自由な人も利用しやすいようにバリアフリーを重視した施設」「防災備蓄品を備えた防災倉庫」「仮設トイレ等が設置できるような設備」の順に回答が多く、約 6～7 割の回答率であった。

<問 8 回答>

選択肢（複数回答）	回答数	回答率
1 夏季や冬季の避難に備え体育館等のエアコンの設置	261	77.0%
2 高齢者や体が不自由な人も利用しやすいようにバリアフリーを重視した施設	223	65.8%
3 防災備蓄品を備えた防災倉庫	219	64.6%
4 仮設トイレ等が設置できるような設備	200	59.0%
5 停電時でも避難所運営ができる非常用発電装置	236	69.6%
6 普段学校を利用しない人でも分かりやすい施設配置	114	33.6%
7 ペットが避難できる場所（屋外で雨風をしのげる屋根付等）の確保	87	25.7%
8 その他	8	2.4%
平均（その他を除く）	191	56.5%

■その他の主な回答

- ・ ボランティアの休息できる施設、備品
- ・ 体育館を 2 階にして避難所にする
- ・ 水害に備えた 3 階以上の高い施設
- ・ 橋を渡らずに避難できる避難所が欲しい
- ・ 津波の避難所として対応できる施設

問9 (仮称)西信達義務教育学校に複合したほうが良いと思う機能・施設は何ですか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「留守家庭児童会」の回答(57.5%)が最も多くなっている。
- ・また、「公民館をはじめとした地域連携の拠点となるコミュニティ施設」の回答が多く、約4割の回答率であった。
- ・次いで、「交番や消防分団等の官公署」「図書館」の順に回答が多く、3割以上の回答率であった。

<問9 回答>

選択肢(複数回答)		回答数	回答率
1	公民館をはじめとした地域連携の拠点となるコミュニティ施設	144	42.5%
2	留守家庭児童会	195	57.5%
3	図書館	105	31.0%
4	交番や消防分団等の官公署	118	34.8%
5	地域の伝統や歴史を学べる資料館	60	17.7%
6	その他	8	2.4%
平均(その他を除く)		124	36.7%

■その他の主な回答

- ・ 防火水槽
- ・ 災害時シミュレーションができる機能
- ・ 自習スペース(静かな場所)
- ・ 交番が隣にあると安心
- ・ コンビニ
- ・ ボーイスカウト等地域青少年教育団体の延長となる施設

5. その他

問 10 西信達小学校跡地がどのような場になるのが良いと思いますか？

(該当するものすべてに○をつけてください。)

- ・「公園や広場等が整備され、たくさんの人が集い、にぎわいや活気あふれる場」の回答（43.7%）が最も多くなっている。
- ・また、「多世代交流施設等が整備され、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集う交流の場」の回答（43.1%）が多くなっている。
- ・次いで、「スポーツ施設等が整備され、スポーツやレクリエーション等体を動かす健康づくりの場」「主として商業施設等が整備され、地域住民が日常的に買い物できる場」の順に回答が多く、約3割の回答率であった。

<問 10 回答>

選択肢（複数回答）	回答数	回答率
1 公園や広場等が整備され、たくさんの人が集い、にぎわいや活気あふれる場	148	43.7%
2 スポーツ施設等が整備され、スポーツやレクリエーション等体を動かす健康づくりの場	118	34.8%
3 多世代交流施設等が整備され、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集う交流の場	146	43.1%
4 主として商業施設等が整備され、地域住民が日常的に買い物できる場	96	28.3%
5 上記1～4の機能等が備わった公共と民間の連携による魅力のある場	71	20.9%
6 その他	29	8.6%
平均（その他を除く）	116	34.2%

■その他の主な回答

利便性向上

- ・ 駅のロータリー
- ・ 駐車場
- ・ 駅の拡大
- ・ 駅前の公共の場

商業関連

- ・ コンビニ
- ・ 食料品店
- ・ 商業施設
- ・ 外部の人も来たくなるような施設

防災

- ・ 防災拠点
- ・ 避難所

その他

- ・ 宅地にして子どもを増やす
- ・ 売却して、そのお金を教育関連に使ってほしい
- ・ 売却しないでほしい
- ・ 既存施設を活用して、趣のあるギャラリーや商業施設等
- ・ 放課後の学習補助等ができる場所
- ・ 児童館のような未就学児と親子で遊べる場所
- ・ くねあの園庭

② 地域住民ワークショップ

【実施目的】

- ・地域における学校の意味・子どもたちの成長の場としての学校のあり方等についての意見交換を踏まえ、新しい義務教育学校のめざす姿（コンセプト）を地域全体で考える。
- ・地域住民の新しい義務教育学校に対する理解の獲得や関心及び愛着の醸成を図り、義務教育学校整備後における地域連携の基盤づくりの一助となることを目指す。

【参加対象】

- ・西信達地区住民を対象に泉南市ホームページでの情報掲載や公募チラシ配布等を行い、広く参加者を募った。

【開催概要】

- ・全3回のワークショップを開催し、第1回で「現在の学校について」、第2回で「めざす義務教育学校について」、第3回で「地域と学校について」の意見交換を行った。各ワークショップは、3つのグループに分かれて意見交換を行った。

第1回『現在の学校について』 【令和5年8月24日（木）18:30～20:30 参加者15名】



【目標】

- 西信達義務教育学校整備（事業）に対する理解を得る
- 西信達小中学校における現状を整理し、共通理解を得る

【意見交換内容】

- 1) 通学路の安全確保や通学距離等の通学環境に関すること
- 2) 学校の校舎、運動場等の施設や来客用の駐車場等の学校環境に関すること
- 3) ICT教育や外国語学習、子どもたちの理解度に合わせた学習や学外の学習活動（塾、家庭教師、習い事）等の学習環境に関すること
- 4) 子どもたちの心身の発達や友人、家族関係等の悩みを相談できる環境のこと
- 5) 西信達ふれあいフェスタや海岸清掃、地引網体験等の学校と地域住民の連携に関すること
- 6) 避難訓練や交通安全教室等の防災教育・防犯学習に関すること
- 7) 西信達地区の子どもたちがどのように成長してほしいか

【まとめの方針】

新しい義務教育学校のめざす姿（コンセプト）の検討に向けた現状と課題を整理した

第2回『めざす義務教育学校について』 【令和5年9月9日(土) 14:00~16:00 参加者12名】



【目標】

- 西信達地区の子どもたちにどのように成長してほしいか地域全体として考える
- 新しい義務教育学校のめざす姿について、住民意見を集約する

【意見交換内容】

- 1) 西信達地区住民の子どもたちがどのように成長してほしいか
- 2) 子どもたちの学習のこと
- 3) 子どもたち同士の交流のこと
- 4) 学校の施設や機能のこと
- 5) 学校と地域連携のこと
- 6) 子どもたちの心のケアのこと
- 7) 安心・安全のこと

【まとめの方針】

「新しい義務教育学校のめざす姿」と「実現するために必要と考えられる学校環境や取組」についての住民意見を集約した

第3回『地域と学校について』 【令和5年9月21日(木) 18:30~20:30 参加者15名】



【目標】

- 地域と学校について地域住民の意見や思いを引き出す
- 全3回のワークショップの内容を踏まえて、西信達地区住民の子どもたちへの思いや地域に対する愛着や関心を深めることができる義務教育学校とはどのような学校かをまとめる

【意見交換内容】

- 1) 地域住民と新しい義務教育学校の関わり方について
- 2) 新しい学校に複合化してほしい施設・機能について
- 3) 子どもたちと地域の安心・安全のこと
- 4) 西信達小学校の跡地利用の有効活用のアイデアについて

【まとめの方針】

- 「地域住民と新しい義務教育学校の関わり方」「新しい学校に複合化してほしい施設・機能」「子どもたちと地域の安全・安心」「西信達小学校の跡地の有効活用のアイデア」の4つのトピックについて住民の意見をまとめた
- 西信達地区住民の子どもたちへの思いや地域に対する愛着や関心を深めることができる義務教育学校とはどのような学校かをまとめた

【実施結果】

計3回のワークショップを経て、参加者から得られた意見や検討内容を次のようにまとめた。

■現在の学校に対する思いや意見について

- ・現在の学校に関わる取組で継続していききたいこととして、地域住民による通学路の見守り運動や西信達フェスタ等の地域連携を続けていきたいといった意見が多く挙がった。一方で、気がかりなこととして、子どもたちの通学路が狭いことや小中学校の結びつきが強い分、高校での環境の変化が大きいこと等の意見が挙がった。

■継続していききたいこと

- ・地域住民による通学路の見守り運動
- ・西信達フェスタや地引網体験等の地域連携

■気がかりなこと

- ・通学路が狭い
- ・一小一中で結びつきが強い分、高校での環境の変化が大きい

【西信達小中学校の現状整理】

- ・現在の学校について得られた様々な意見を「通学環境」、「学習環境」、「学校環境」、「地域連携」、「相談できる環境」、「防災・防犯」の6つの分類で整理した

<西信達小中学校の現状>

分類	継続していききたいこと	気がかりなこと
通学環境	・地域住民による通学路の見守り	・通学路が狭い ・学校内に駐車場がない
学習環境	・通級や習熟度学習等の多様な学習環境	・一小一中で結びつきが強い分、高校での環境の変化が大きい ・子どもたちに新たな人間関係が生まれる機会が少ない
学校環境	・小学校のクラス名の独自性（月組、雪組、花組等）	・中学校のグラウンドが狭い
地域連携	・幼・保から中学までの強い結び付き ・西信達フェスタや地引網体験等の地域連携	・コロナ以降、地域住民が学校内に入っ て交流できなくなったこと
相談できる環境	・スクールソーシャルワーカーの滞在 ・卒園児や卒業生も相談をしに戻ってこ られる環境	—
防災・防犯	・地域認定こども園と小中学校の合同避 難訓練	・高潮や津波

■新しい義務教育学校のめざす姿について

- ・西信達小中学校の現状整理をもとに、地域住民の方と、新しい義務教育学校のめざす姿について検討した。また、その実現のために必要な学校環境や取組についても意見や思いを整理した。そして、最後に各班の「新しい義務教育学校のめざす姿」を発表した。
- ・意見交換した内容に着目すると、地域との結びつきが強い学校をめざしたいといった思いが挙がった。
- ・ICT教育に対応し、学習環境を向上させてほしいといった意見のほか、子どもたちが交流できるスペースを大事にしたいといった意見が多く挙がった。加えて、地域の避難所としての機能を充実してほしいといった安全・安心の視点の意見も挙がった。

■西信達地区住民の子どもたちへの願いや思い

- ・西信達を愛して、地区を自慢できる子どもたちに成長してほしい
- ・西信達の良さを継承しながら、新しいものを生み出してほしい
- ・あいさつがしっかりでき、活気のある子どもたちに成長してほしい
- ・他人を思いやれる子どもたちに成長してほしい

【各班の「新しい義務教育学校のめざす姿」】

1

地域密着型の学校

班

—地域の愛情で子どもたちを育てる—

2

歴史と文化と人のつながりで育ち

班

世界にはばたく西信達

3

地域の一人一人が

班

自尊感情を持てる学校

【意見交換した6つの視点】

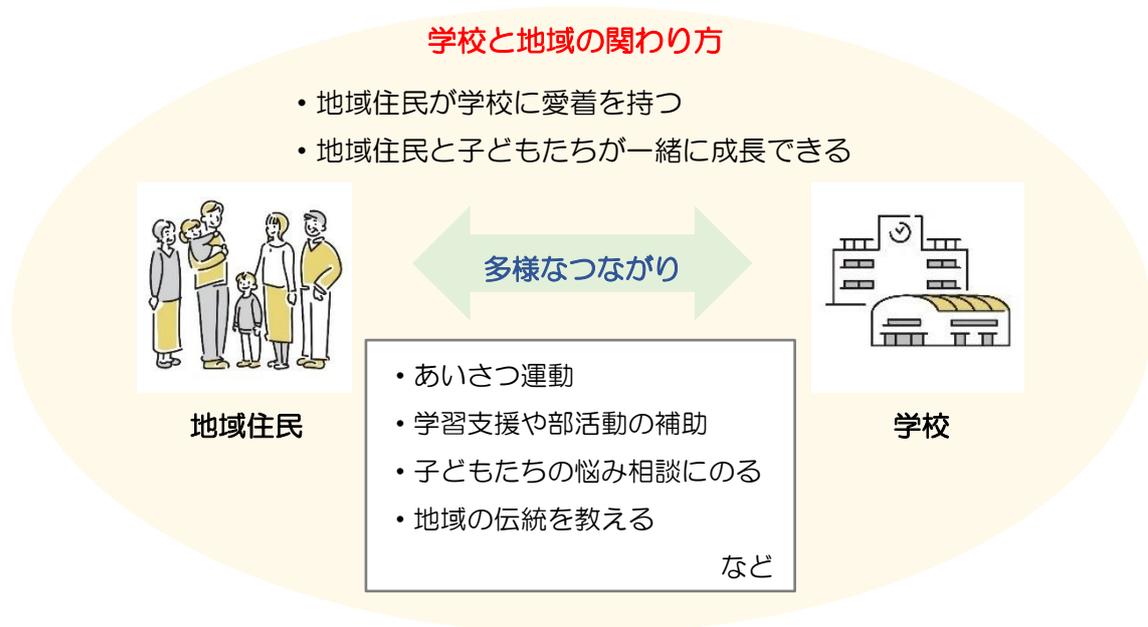
- ・新しい義務教育学校のめざす姿を実現するために必要と考えられる学校環境や取組について、「子どもたちの学習のこと」、「子どもたち同士の交流のこと」、「学校の施設や機能のこと」、「学校と地域連携のこと」、「子どもたちの心のケアのこと」、「安全・安心のこと」の6つの視点で意見交換した。

■視点ごとの意見内容

<h4>子どもたちの学習のこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・小中学校の授業の連携等で先生同士のつながりも強めてほしい・先生と児童生徒が気軽に質問できる関係を築いてほしい・西信達地区ならではの歴史をしっかりと伝えてほしい・子どもたちがICT等を使い、よりよい学習を行えるように、充実した設備環境を整えてほしい	<h4>子どもたち同士の交流のこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・様々な学年の子どもたちが交流できる場所や機会を充実してほしい・隣の学校との交流機会を増やす等、新しい友達を作る機会をつくってほしい・子どもたちの遊びや学習の仕方が多様化しているため、長所を伸ばせるような柔軟な学び方を導入してほしい
<h4>学校の施設や機能のこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・低学年用のグラウンドも整備してほしい・図書室、自習室、コミュニティルームのような子どもたちが集まりやすく、自然と自習ができるような場所をつくってほしい・体が不自由な人にも優しいバリアフリーのつくりにしてほしい・電子黒板を導入する等、新しい学習に対応した環境を整えてほしい・運動が苦手な子も休み時間を過ごせるブレイルームを設けてほしい	<h4>学校と地域連携のこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・地域住民と子どもたちが一緒に過ごせる場所がほしい・地域活動（産業・文化）や保護者の仕事にもっと触れ合える機会がほしい・クラブ活動の指導者が足りていないので、外部の指導者がいてくれると良い・多世代が「教える」を介して繋がれるような仕組みや場所がほしい
<h4>子どもたちの心のケアのこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・先生やスクールソーシャルワーカー、地域住民等が連携を強めて、子どもたちが気軽に話ができる環境・機会を作ってほしい・個別の相談がしやすいように相談室や自習室等の小部屋を多く設置してほしい・小中学校の結びつきが強い分、高校での環境の変化が大きいため、在校生と卒業生が交流できる機会や場所を作ってほしい・地域活動の場所が、子どもの家庭環境・経済環境をバックアップできるような仕組みだと良い	<h4>安全・安心のこと</h4> <ul style="list-style-type: none">・地域住民の登校指導や見守り運動をより充実させたい・地域住民と合同避難訓練を行う等、防災教育に力を入れてほしい・避難所機能を持たせた多目的体育館を整備してほしい・道が狭く、子どもの飛び出しも多いので、交通安全指導をしっかりとしてほしい

【新しい義務教育学校と地域の関わりについて】

- ・学校と地域の関わり方として、「地域住民が学校をより身近に感じられるような関係性を築きたい」、「地域住民と子どもたちがお互いに成長できるような関わり方をしたい」、「それぞれの立場で多様なつながり方ができるようにしたい」といった意見が多く挙がった。
- ・具体的な地域連携の取組・活動についても多く意見が挙がった。



■ 学校活動の支援サポート

- ・学校授業の学習支援や部活動の補助（ボランティア）を行う。
- ・地域の歴史・文化・暮らし・昔遊び等を子どもたちに教える。
- ・居住年数が長い住民と短い住民の交流が必要だと思うので、地域一体の取組ができるようにサポートする。

■ 子どもたちと地域の対話

- ・地域の人子どもが視野を広げる情報を提供し、気がかりなことや悩みを気軽に相談できるようにする。
- ・様々な世代が交流できるようにする。
 - －子ども×高校生&大学生：進路・進学・受験相談にのる。
 - －子ども×社会人：仕事内容や人生経験を子どもに伝える。

■ 現在の取組の継続と展開

- ・青少年指導員、民生委員が中心となっている通学路での挨拶運動や通学の見守りを地域全体の活動へ広げていく。
- ・認定こども園の園児たちと交流する。
 - －学校で地域住民が離乳食講習をするなど学校を地域の子育て拠点にする。
- ・地域住民が調理実習等の特別授業のお手伝いや子ども食堂のような取組をする。
- ・西信達地区地域教育協議会フェスタのつながりを継続し、広げていく。

■西信達地区らしい関わり方

- ・地域住民が西信達地区の伝統産業を伝える。
- ・西信達地区のお祭りと学校との関わりを深め、お祭りで演奏する太鼓や笛を教えるなど地域全体で活動する。

【地域が求める新しい義務教育学校の施設・機能について】

- ・新しい義務教育学校が地域住民にとって身近に感じられる場所になるために、学校に求める施設や機能について、地域住民の方たちと検討した。
- ・求める施設や機能について、「学校施設の地域開放」、「地域住民の交流拠点」、「他施設との複合化」、「地域の避難所」の4つの視点の意見が多く挙がった。

■求める施設や機能

<h3>学校施設の地域開放</h3> <ul style="list-style-type: none">・ランチルーム、体育館、運動場等の学校の施設を地域住民も利用できると良い・図書室を充実させ、地域住民も使えて司書が地域住民にも対応してくれると良い・地域住民も利用できる自習スペースがあると良い	<h3>地域住民の交流拠点</h3> <ul style="list-style-type: none">・地域住民が集まって話し合えるスペースがあると良い・子育て相談等ができるような場所があると良い・地域住民が集まれる、立ち寄りやすい雰囲気を持つ外構（庭）があると良い・子どもたちの学校活動の様子や制作展示が見られるような場所があると良い
<h3>他施設との複合化</h3> <ul style="list-style-type: none">・地域のイベントなどでもできる小さなホールがあると良い・交番があれば安心できる・カフェ、軽食販売、駄菓子屋などの軽い飲食がとれるスペースがあると良い・新しい情報との出会いを気軽に行えるメディアセンター等があると良い。	<h3>地域の避難所</h3> <ul style="list-style-type: none">・避難場所としての機能を充実してほしい 例えば<ul style="list-style-type: none">－体育館（避難スペース）のエアコン完備－非常用発電－防災時も使えるトイレ－備蓄倉庫－浸水対策として、1階より高い場所への避難場所確保・避難時に個々のプライバシーが確保できる配慮があると良い

【西信達小学校跡地の活用について】

- ・西信達地区をより良くするために、西信達小学校跡地の活用方法について検討した。
- ・活用のアイデアとして、「駅近の利便性の向上」、「地域交流の拠点」の視点での意見が多く挙がった。

■西信達小学校跡地の活用アイデア

西信達小学校跡地の再利用

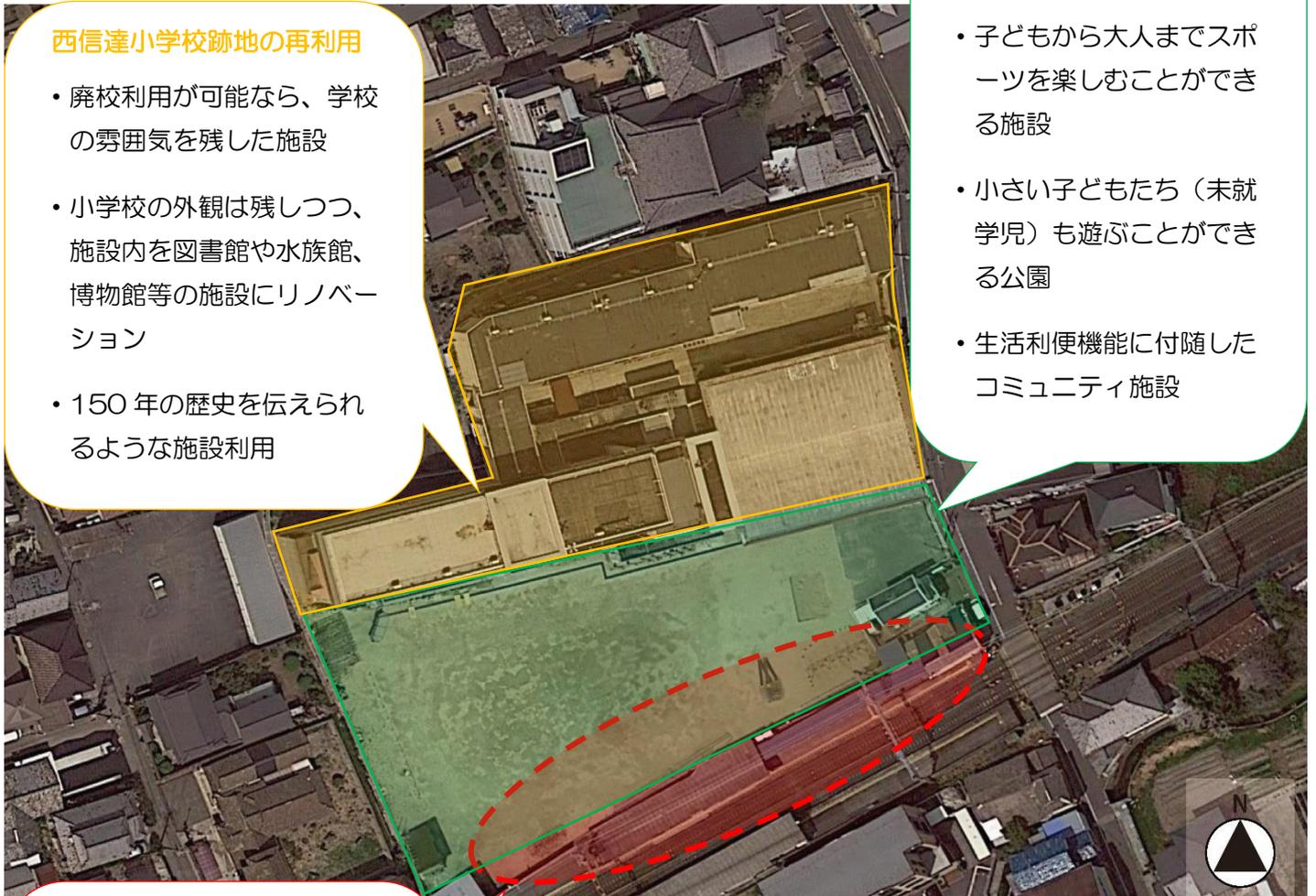
- ・廃校利用が可能なら、学校の雰囲気を残した施設
- ・小学校の外観は残しつつ、施設内を図書館や水族館、博物館等の施設にリノベーション
- ・150年の歴史を伝えられるような施設利用

地域交流の拠点

- ・子育て支援センター
- ・子どもから大人までスポーツを楽しむことができる施設
- ・小さい子どもたち（未就学児）も遊ぶことができる公園
- ・生活利便機能に付随したコミュニティ施設

駅近の利便性の向上

- ・駅や近隣のこども園の送迎を考慮したロータリー
- ・買い物等ができる商業施設
- ・お年寄りも買い物がしやすい移動販売車の停留場



3 西信達義務教育学校の理念

(1) めざす義務教育学校像 (案)

「泉南市教育大綱（令和5年1月）」における泉南市の教育の基本方針、「泉南市教育振興基本計画（令和5年3月）」で掲げる「目指す子ども像」並びに「基本理念」及び「西信中学校区めざす大人像（暫定案）」と整合を図り、（仮称）西信達義務教育学校における『めざす義務教育学校像（案）』を次のとおり設定した。

（仮称）西信達義務教育学校におけるめざす義務教育学校像（案）

個々の価値観や多様性を尊重し、こころとからだがたくさん育つ学校

子どもたちが居場所を感じ、日々を過ごすことができる安全・安心な学校

地域や社会とつながり、地域とともに次代を生き抜いていける学校

<参考 上位計画など>

■ 泉南市教育大綱（第3次）【令和5（2023）年1月】

泉南市の教育の基本方針

- 基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する
- 基本方針2 学びを支える教育基盤を整える
- 基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する
- 基本方針4 生涯学習を推進する
- 基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

■ 泉南市教育振興基本計画（第3次）【令和5（2023）年3月】

1) 目指す子ども像

希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども

2) 基本理念

皆で育む「大いなる希望」一つなかりを力にして一

■ 西信中学校区めざす大人像（暫定案）

たくましく自ら未来をきり拓く西信っ子 ～つながる・広げる・世界へ～

(2) 西信達義務教育における教育目標・教育内容(案)

① 西信達義務教育における取組

【西信中校区めざす大人像(暫定案)】

たくましく自ら未来をきり拓く西信っ子～つながる・広げる・世界へ～

【具体的な取組案】

- ・9年間を同じメンバーで過ごす同学年の児童生徒同士のつながりは強い。その一方で、外部との関わりが少なく、高1クライシスが心配されるなど、たくましく育つことが望まれる。
- ・「自ら」には主体的に育つことへの期待が込められている。
- ・「未来をきり拓く」とは、子どもたちが義務教育学校を卒業し、それぞれの人生で自己実現を果たしていくことができるという意味を込めている。チャレンジ精神をもって生きてほしい。
- ・「つながる」とは、西信達の子どもの強み。
 - 1) 9年間以上を共に育つことで子どもたち同士がつながるということ。
 - 2) 地域のつながりが強い西信達で保護者や地域の人々に見守られながら成長していくということを表す。
- ・「広げる」とは、この西信達で培った力を、地域の中だけに留まらず、地域外の社会に出ても力を発揮していくということを表す。様々な人々とのかかわりをもっていく。活躍の場を広げていく。ということが実現されていく。
- ・絆の強い地域ではあるが、一方で孤立するひともいる。そのため、義務教育学校9年間の後も、つながり続けてほしい。
- ・「世界へ」とは、単に外国を示すのではなく、さらに自己実現でき、羽ばたいてほしい。という意味。また、同時に、そういう力をもちながら、「西信達をよりよくしていこう」という思いももらいたい。
- ・9年間の義務教育学校では、「今」を充実させつつ、将来につながる資質・能力の育成を図ってもらいたい。
- ・学校に関わる全ての人たち(子ども、保護者、地域の方々、教職員)が笑顔でいてほしい。我々、教職員が笑顔でいることが大事。そのことが子どもたちの笑顔に大きく影響する。
- ・西信達のコミュニティのコンパクトさ、子ども的人数が目の行き届きやすい規模であることなどを生かしていきたい。

② 9年間の「学び」や「育ち」をつなぐ特色ある取組

【9年間を見通したカリキュラム(指導計画)の編成・実施】

- ・9年間を見通した特色ある教育活動を行うために、創意工夫ある「小中一貫教育基本カリキュラム(教育指導の計画)」を作成し、特色ある小中一貫教育を推進する。
- ・子どもたち自身が自己の成長を実感できるとともに、保護者、地域の方々も児童の成長を喜び合うために、前期課程修了式(小学校卒業式に相当)、後期課程進級式(中学校入学式に相当)を行う。

【義務教育前期課程から段階的な教科担任制の実施】

- ・5年生から部分的な教科担任制の導入、中学校教員の小学校での授業実施、小・中学校教員によるT・T(ティーム・ティーチング)授業など、義務教育学校の柔軟な対応による9年間の学びの連続性を活かしたカリキュラムを構築する。

このことにより、子どもたちの安心感の醸成や上級学年へ進級して学習することへの意欲の向上を図る。
- ・異学年編成による教育活動を充実させ、全校児童生徒による運動会や各種集会、避難訓練等の実施など、

学年の枠を越えた交流を充実し、非認知能力を育くむ。

- ・義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を後期課程の英語学習においても生かしながら、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら9年間を見通した英語教育の充実を図る。

③ 地域に根差した特色ある取組

- ・学校運営協議会導入によるコミュニティ・スクールとしての各種教育活動を実施し、地域代表者や学識経験者から構成する学校運営協議会の委員を中心に、学校経営への参画、学力の向上、健康・体力の向上、読書活動の推進の実施など、学校の応援団として地域の教育力を生かした教育活動を展開する。
- ・「海のある学校」として、地引網体験、漁港・海岸清掃活動などを行い、身近に海を感じ、日常とのつながりを意識した教育活動を行う。
- ・地域の文化・歴史を学び、地域の人々と交流し、防災教育を通じて自助・共助の意識を高め、ふるさととしての地域への愛着、誇りを持つことができる子どもの育成に取り組む。

④ 学年段階の区切りのねらいと指導の方向性

1) 4-3-2制

【1年生～4年生（基礎・基本期）】

「学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間」

■指導目標

- ・基本的生活習慣の確立を図る
- ・学習習慣の確立を図る
- ・基礎学力、基礎体力の定着を図る

■主な具体策

- ・繰り返し学習など、基礎学力の定着を図るための指導
- ・望ましい生活・学習習慣を身に付けさせるための家庭との連携
- ・基礎体力の定着を図るための、「体力づくり」に向けた業間活動等の工夫
- ・身近な人との出会いを通じた学習

【5年生～7年生（習熟・接続期）】

「教職員が協働して学力の向上や義務教育前期課程から後期課程への円滑な接続を図る期間」

■指導目標

- ・義務教育前期課程と後期課程の円滑な接続を図る
- ・コミュニケーション能力の育成を図る
- ・学力の伸長を図る

■主な具体策

- ・段階的な教科担任制の導入
- ・他者の意見を受け、自分の意見を広げたり深めたりしながら課題を解決する学習の工夫
- ・児童生徒の主体的な交流活動の充実
- ・地域の人との出会いを通じた学習の実施

【8年生～9年生（充実・発展期）】

「自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間」

■指導目標

- ・義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成を図る
- ・自ら課題を見つけ、解決する力の育成を図る
- ・主体的に進路を選択できる力・自分自身の生き方を選択できる力の育成を図る

■主な具体策

- ・興味関心や到達度に応じた学習機会の充実
- ・問題解決能力を高めるための、基礎学力を基盤とした発展的学習の充実
- ・勤労観・職業観を身に付けるためのキャリア教育の充実
- ・多様な生き方をしている人との出会いを通じた学習の実施

2) 学校行事

- 義務教育前期課程と後期課程、及び「4-3-2」の学年段階の区切りの節目に、児童生徒の成長の自覚を促すための儀式的行事を実施する。
- コミュニティ・スクールの取組として、9年間を通して家庭・地域社会との連携を図り、勤労生産・奉仕的行事や地域行事を実施する。

3) 学習指導における「育てたい資質・能力」の共有

- 9年間を見通した特色ある教育活動を行うために、これまでの教育活動を整理、統合し、創意工夫ある「小中一貫教育推進計画」及び「小中一貫教育基本カリキュラム」を作成する。作成にあたっては、「目指す子ども像」に向けて、これまでの取組における成果等を生かしながら、さらに育てたい資質や能力について、各教科等の授業の中で指導が具体化できるように編成する。

4) 多様な集団による学びの充実

- 各教科等の授業や異学年交流を通して多くの人とコミュニケーションを図りながら自らの学びを深める指導を充実する。その過程の中で、「自分の考えを伝えたい」、「友だちの考えを聞いてみたい」、「集団で活動することが楽しい」という子どもの思いを大切にしながら思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

5) 英語教育の充実

- 義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を後期課程の英語学習において生かしながら「聞く、話す、読む、書く」の4技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら9年間を見通した英語教育の充実を図る。

6) 地域を題材としたふるさと学習

- 「海のある学校」として、地引網体験、漁港・海岸清掃活動などを行い、身近に海を感じ、日常とのつながりを意識した教育活動を行う。

⑤ 児童生徒指導

- 児童生徒の社会性を育成し、自己実現を図ることができるよう、指導の段差をなくした系統的・計画的な支援を行う。
- 9年間を一貫した学校生活に関する規則やきまりを整備し、前期課程・後期課程の教職員が連携・協力して生活指導を行う。
- 児童生徒一人一人の特性の理解を深め、継続的に指導や支援を行う。特に習熟・接続期（5～7年）の段階においては、教職員が十分に連携をして指導や支援にあたり円滑な接続を図る。

⑥ 地域に根ざした教育の推進

- 学校運営協議会制度を導入しコミュニティ・スクールとして、地域代表者や学識経験者から構成する学校運営協議会の委員を中心に、学校経営への参画、学力の向上、健康・体力の向上、読書活動の推進の実施など学校の応援団として地域の教育力を生かした教育活動を展開する。
- 「海のある学校」として、地引網体験、漁港・海岸清掃活動などを行い、身近に海を感じ、日常とのつながりを意識した教育活動を行う。
- 高1クライシスへの対策として、高校生のOB/OGと後期課程の生徒との交流の場を設定したり、地元企業での職業体験などのキャリア教育の充実を図り、卒業後を見据えた力を育成する。

4 施設整備計画

(1) 施設整備方針

めざす義務教育学校像を実現するために、学校に求める空間や条件などを、以下4つの整備方針として整理した。

① 豊かな活動や経験が確かな学びへとつなげる柔軟な教育環境の充実

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、個別指導、グループ学習、自主学習などの多様な学習形態、柔軟で創造的な学びに対応することができる教育環境を整備する。
- ・豊かな活動や経験が創出されるよう、さまざまな大きさの空間を適切に配置する。
- ・1人1台端末環境等に対応したICT（情報通信技術）環境など、新しい時代の学びを実現する学校施設を整備する。
- ・9年間を見通し、学年ごとに成長を感じられるよう、変化のある配置・内装とする。

② 安全・安心な施設整備

- ・特別な配慮が必要な児童生徒など、個々の事情や特徴に合わせた学習活動に柔軟に対応できる施設を整備する。
- ・児童生徒にとって居心地、学び心地のよい環境を提供するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設を整備する。
- ・誰もが自分の居場所を見つけられるよう、さまざまな大きさの空間がある変化に富んだ施設を整備する。
- ・災害を想定し、耐震性・耐火性を備え、安全性の高い施設整備はもちろん、災害時に避難所として対応が可能な施設を整備する。
- ・防災性、防犯性の観点から複数の避難経路が確保できる施設を整備する。
- ・必要な場所への防犯カメラやインターホンの設置や明確なセキュリティゾーンの設定など、セキュリティの高い施設を整備する。

③ 多様なつながりをつくり、つながりを深化させる空間の整備

- ・多様なつながりをつくることができ、視認性が高く、回遊性のある施設を整備する。
- ・同学年や異学年交流、子どもと教職員との気軽な交流、教職員どうしの交流が各所で自然と創出される空間を整備する。
- ・地域や社会と連携した多様な活動や体験ができる多目的な空間を整備する。
- ・教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、地域住民などが連携を強めて、子どもたちが気軽に相談できる環境を整備する。

④ 地域に開かれた地域の核となる拠点の整備

- ・地域住民が身近に感じる場所となり、気軽に立ち寄ることができ、地域の交流・憩いの場としての空間、機能を整備する。
- ・地域と学校のつながりを深化させ、豊かな活動や経験が創出されるよう、地域と学校の連携が積極的に行われる施設配置とする。
- ・地域の交流拠点として、地域住民も利用できる諸室、機能を整備する。

(2) 導入諸室及び機能構成の考え方

① 導入諸室（案）

学校教育法第三条の規定に基づき定められている「小学校設置基準」「中学校設置基準」で設置することが求められている諸室（普通教室、特別教室、屋内運動場、屋外運動場）を基本としつつ、教職員や市民の意見を踏まえ、導入諸室を整理した。

【学校施設】

■教室

- 1) 普通教室
- 2) 特別支援学級
- 3) 少人数教室（個別指導教室）
- 4) 多目的教室（多目的スペース）

■特別教室

- 1) 理科室
- 2) 音楽室
- 3) 図工室・美術室（兼書道室）
- 4) 技術室
- 5) 調理室
- 6) 被服室
- 7) ラーニングセンター
（図書室、外国語教室、コンピューター室）
- 8) 相談室（SC相談室、SSW相談室）

※準備室含む

■運動施設

・屋内

- 1) 屋内運動場
- 2) 更衣室

・屋外

- 3) 屋外運動場（グラウンド、ガーデン）
- 4) 運動器具庫
- 5) 足洗場、水飲み場
- 6) 部室

■管理関係諸室

- 1) 職員室等
（校長室、応接室、職員室、事務室、印刷室、給湯室、放送室、休憩室）
- 2) 保健室
- 3) 職員用更衣室
- 4) 会議室
- 5) 校務員室
- 6) 倉庫
- 7) 配膳室

■共用空間等

- 1) エントランス・昇降口
- 2) 手洗場・トイレ（多目的トイレ含む）
- 3) 廊下・階段
- 4) エレベーター
- 5) 機械室・電気室
- 6) 駐車場・駐輪場

■多機能化（複合化・合築）施設

- 1) 西信達留守家庭児童会
- 2)（仮称）西信達コミュニティセンター
- 3) 西信達消防分団車庫
- 4) 防災備蓄倉庫

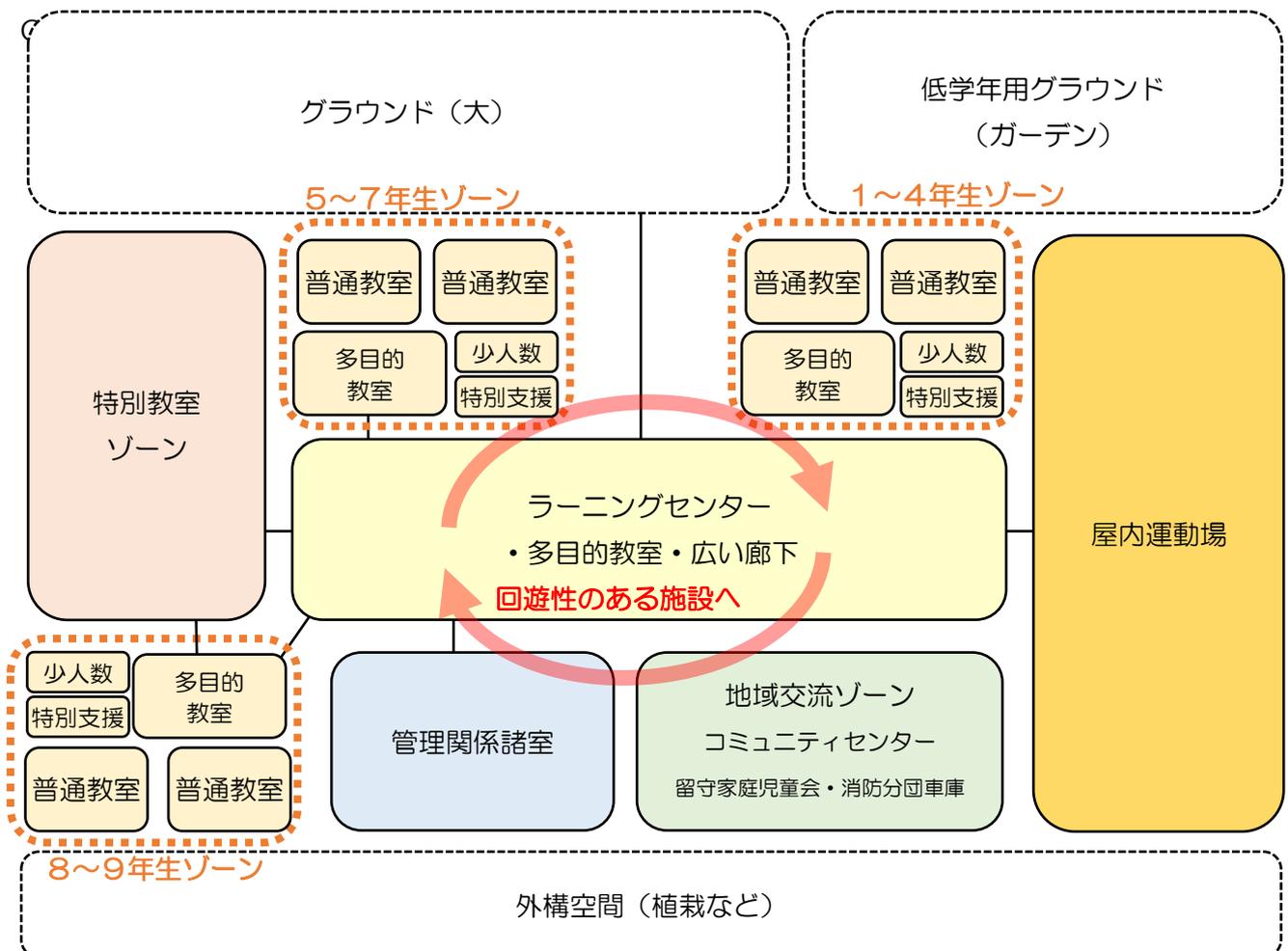
② 導入諸室の機能構成イメージ（案）

導入諸室の相互の関係性について、「基本的な考え方」と「機能構成のイメージ」にて整理した。

【基本的な考え方】

- ・ 学年や学年段階の区切りでまとまりをもった学校教育活動ができるゾーニングとする。
- ・ 4-3-2 制以外の学年段階の区切りにも対応するため、教室の使い方を考えることで、学年のまとまり（ゾーニング）を柔軟に変更できる施設とする。
- ・ 広い特別教室や広い共用空間などにより、各ゾーンの視覚的な連続性をつくりつつ、回遊性のある施設とする。
- ・ 施設の多機能化である地域交流ゾーン（留守家庭児童会、コミュニティセンター、消防分団車庫）は、セキュリティゾーンを明確にしつつ、学校との連携を図ることのできる配置とする。
- ・ 特別教室の学校開放の可能性を考慮し、特別教室ゾーンと地域交流ゾーンの動線に配慮する。

<機能構成イメージ>



③ 導入諸室の基本的な考え方（案）

■教室

1) 普通教室

- ・通常の授業を受ける教室は、基本的な学習への取組姿勢の徹底や定期考査にも対応できるよう、しっかりと閉じることのできる教室空間とする。
- ・普通教室は、開口部を通じて、隣接する廊下や多目的教室などとの視覚的な連続性を確保する。
- ・タブレット授業による学習スペースの拡大傾向から、余裕のある教室規模とし、児童生徒の収納スペースの必要性が高まっていることから、児童生徒一人一人の収納を確保する。
- ・各学年2教室を想定し、1室あたりの想定収容人数は40人程度を基本とし、想定最大収容人数は45人程度とする。

2) 特別支援学級

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒への教科指導や多様な学習活動に対応する空間を整備する。
- ・部分的に、気持ちを落ち着かせられる設えのある空間（カームダウンスペース）を配置する。
- ・学年段階の区切り（ゾーン）ごとにまとまった配置とし、2室を1室として利用するなど、児童生徒数の状況に応じて柔軟に対応できる可動間仕切りなどを設置する。

3) 少人数教室（個別指導教室）

- ・習熟度別授業や通級教室、グループワーク授業、個別指導、外国にルーツのある子どもの日本語指導などにも柔軟に対応できる空間、気持ちが高ぶった児童生徒の気持ちを落ち着かせられるスペースとして、想定人数に応じた少人数教室を各階に配置する。
 - －想定人数：15～20 →習熟度別授業や通級教室として利用
 - －想定人数：5～6人 →グループワークや個別指導、相談室として利用
- ・それぞれ、学年段階の区切り（ゾーン）ごとに2教室を配置する。

4) 多目的教室（多目的スペース）

- ・同学年や異学年など複数の学級の活動・交流空間やランチルームとしての活用など、多様な学習形態や活動に柔軟に対応することができる多目的な（用途を限定しない）空間を整備する。
- ・広さの異なる普通教室と少人数教室、多目的教室を活用した授業や、休み時間の児童生徒の活動、交流空間を想定し、普通教室や少人数教室と隣接した配置とする。
- ・学年ごとの収納スペース（児童生徒用）を一体的に整備するとともに、展示や掲示が可能なスペースを確保する。
- ・各学年での利用を想定した普通教室や少人数教室に付随する多目的教室や、複数の学年での利用を想定した比較的広い多目的教室など、想定する利用形態に合わせた大小の多目的教室を検討し、整備する。

■特別教室

0) 共通

- ・普通教室では対応が難しい、各教科に応じた空間や設備、器具のある特別教室を整備する。
- ・義務教育学校のカリキュラム（授業コマ数）を考慮し、特別教室の諸室数を確保する。
- ・各特別教室に必要な器具や備品、資料、作品などを保管できる準備室を隣接して配置する。
- ・前期、後期課程で利用する特別教室では、昇降式（手動）の机や椅子を検討し、設置する。

1) 理科室

- ・前期、後期課程用の2教室を配置し、それぞれのカリキュラムにあわせた設備（給排水設備やガス設備など）を整備する。
- ・耐水、耐薬品性のある床材とする。

2) 音楽室

- ・使用する楽器に応じて2教室を配置し、音響に配慮した内装材とする。
- ・楽器の搬出入の観点から、大型の楽器を使用する音楽室は、エレベーターに近い配置とする。

3) 図工室・美術室（兼書道室）

- ・前期課程用として図工室、後期課程用として美術室を整備し、創作活動、表現活動の内容に応じた適切な大きさの机が配置できる広さの教室とする。
- ・教室内に流し台を設置する。

4) 技術室

- ・金工や木工など、カリキュラムに応じた設備を整備する。
- ・各種工作機械や工具などを利用する際、十分な動作空間が確保できる広さの教室とする。

5) 調理室

- ・調理が可能なコンロや流し台などの設備、食器や調理用機器の収納を整備する。
- ・耐水性のある床材とする。

6) 被服室

- ・手芸などのカリキュラムに応じた設備（ミシンやアイロンなどに必要なコンセントなど）を整備する。

7) ラーニングセンター（図書室、外国語教室、コンピューター室）

- ・図書室や外国語教室、コンピューター室の機能を複合させ、調べ学習や読書、英会話授業、ICT教育などの多様な授業形態や自主学習に柔軟に対応できるクリエイティブな学びの空間とする。
- ・奥まった読書スペースやグループワークが可能なスペース、グループでの英会話、簡易なものづくりができるスペースなどの多様な空間を整備する。
- ・本や作品などの展示が十分にできるスペースを設えとする。
- ・自由に動かすことのできる机や椅子、必要なICT機器などを検討の上、設置する。

8) 相談室（SC相談室、SSW相談室）

- ・複数の相談室を整備し、1室は保健室と隣接する配置とする。
- ・相談室はリラックスして気軽に相談できる室内環境（温かみのある色調の家具や内装、パーテーション）とする。
- ・人の出入りや内部の状況がわかりにくいよう、視覚的な配慮を行う。

■運動施設

・屋内

1) 屋内運動場

- ・避難所の機能や一般開放を考慮し、接道に近い位置に配置する。
- ・講堂としての利用や、バスケットコートが2面とれる規模を整備し、ネットなどで半分に区切って利用できる仕様とする。
- ・学校行事や発表会の利用を想定した設備（音響、スクリーン、幕など）を整備する。
- ・体育倉庫や教員室、トイレ、更衣室を一体的に整備する。

2) 更衣室

- ・2クラスの同時利用を想定し、計4室（男女別）の更衣室を屋内運動場と一体的に整備する。
- ・体育の合同授業などでの更衣室が不足する際は、少人数教室を更衣室として活用するなど運用面での工夫を検討する。

・屋外

3) 屋外運動場（グラウンド、ガーデン）

- ・活動の安全性を考慮し、ガーデン（低学年用のグラウンド）とグラウンドを整備する。
- ・ガーデンは、人工芝とし、遊びを通して運動能力や危険予知・回避能力の向上できる遊具や植栽などを整備する。
- ・グラウンドは、100m直線レーン、200mトラック、野球が行える仕様の広さを確保し、バックネットやマウンド、散水栓、高い防球ネットを整備する。

4) 運動器具庫

- ・石灰倉庫やグラウンド整備道具、テントなどの必要とする備品を保管することのできる十分な大きさの倉庫を整備する。

5) 足洗場・水飲み場

- ・グラウンドと校舎、グラウンドと屋内運動場の動線上に、足洗場と水飲み場を整備する。

6) 部室

- ・新しい義務教育学校におけるクラブ数に必要な部室数・想定人数を検討の上、整備する。

■管理関係諸室

1) 職員室等（校長室、応接室、職員室、事務室、印刷室、給湯室、休憩室、放送室）

- ・教育の質の向上にむけ、教職員の快適な職場環境づくりを目指す。
- ・教職員の新しい働き方や運用を検討し、文具や教材などの備品や執務、作業、収納、保管スペースの共用化を最大限図りつつも、必要な個別の執務スペースや収納を確保する。
- ・校長室及び応接室を、職員室に隣接して配置する。
- ・校長室に、重要文書の保管棚及び耐火金庫を設置する。
- ・職員室は、校舎や校庭にアクセスしやすい位置に配置し、教職員それぞれの情報交換や連携指導が行いやすいよう1室として整備する。
- ・職員室内に、事務室や放送室、給湯室と一体となった休憩室（ミーティング可）を整備する。
- ・職員室内に、児童生徒が教職員を気軽に訪ねられるカウンター付の相談スペースを配置し、児童生徒の出入りを制限できる設えとする。
- ・情報保護の観点から、職員室の事務室や教職員の机は、外部や廊下、相談スペースなどから見えにくいよう配慮する。
- ・職員室前の廊下には、学級ごとの提出物用の棚を設置する。
- ・印刷室は、職員室に隣接した配置とし、職員室と廊下からの動線を確保し、職員室内から印刷室内部を確認できるようにする。

2) 保健室

- ・前期、後期課程用の2室を整備し、救急搬送用の動線に配慮した配置とする。
- ・感染症対策の観点から、出入口を2か所整備し、片方は運動場からの動線に配慮する。
- ・身体測定用の器具などを保管できる倉庫を確保する。
- ・保健室に脱衣所、シャワールーム、洗濯スペースを整備する。
- ・多目的トイレのあるトイレと隣接し、保健室からもトイレに出入りできる動線を確保する。

3) 職員用更衣室

- ・職員室に近接して、職員用更衣室を配置する。
- ・職員用更衣室には教職員のロッカーを設置し、シャワールームを設置する。

4) 会議室

- ・広さの異なる会議室を2室整備する。
- ・広い会議室においては、可動間仕切りなどにより、会議室を分割して利用できる設えとする。

5) 校務員室

- ・学校施設、教育環境の整備などの用務に従事する職員の諸室を確保する。
- ・各種作業や清掃用具等を保管するスペースを確保する。

6) 倉庫

- ・学校に必要な備品や資料を保管できる十分な広さの倉庫を職員室に近接して整備する。
- ・各学年や特別支援学級に必要な教材や備品を保管できる倉庫を各教室に近接して整備する。

7) 配膳室

- ・ 想定される児童生徒数、教職員数に対応でき、衛生管理のしやすい配膳室をエレベーターに近接した位置に整備する。
- ・ 児童生徒の学校活動や生活動線から分離された、外部からの車両による搬入動線を確保する。

■ 共用空間等

1) エントランス・昇降口

- ・ エントランス空間は、セキュリティゾーンを明確にし、学校と多機能化施設の兼用とする。
- ・ エントランス空間には、児童生徒の登下校時に自然と地域交流が生まれるよう、家具や植栽などにより、広場などの滞留できる機能を整備するとともに、雨天時における車からの施設へのアクセス性を考慮し、エントランス空間に隣接する車寄せを設置する。
- ・ 昇降口は、エントランス空間とは別に配置し、スムーズな登下校ができるよう、十分な広さの昇降口を分散して配置し、児童生徒数に合わせて、必要な靴箱と傘立てなどを設置する。

2) 手洗場・トイレ（多目的トイレ含む）

- ・ 手洗場とトイレは、学年ごとのまとまりに対応し、施設全体にバランスよく配置する。
- ・ 児童生徒数に応じ、十分な器具数を整備する。
- ・ 清潔で明るいトイレが維持できるよう、清掃のしやすい仕様とする。
- ・ 多目的トイレは各階に1か所以上の配置とする。
- ・ 屋外用トイレとして、屋外運動場からアクセスしやすい位置にトイレを配置する。

3) 廊下・階段

- ・ 災害時にも安全かつ円滑な動線として機能する幅を確保した廊下と階段を整備する。
- ・ 防災性、防犯性の観点から、施設全体として、行き止まりのない、回遊できる施設を整備する。
- ・ 児童生徒の多目的な活動を促進できるよう、部分的に広くゆとりのある廊下を整備する。
- ・ 廊下や階段には、児童生徒の展示空間や収納スペースを随所に確保する。

4) エレベーター

- ・ 配膳室に近接して配置するとともに、怪我や障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう配慮した配置とする。
- ・ 臨時の際は、担架をエレベーターに載せられる仕様とする。

5) 機械室・電気室

- ・ 配線設備や通信設備などを安全に格納、保守点検できるスペースを確保し、機器更新などの外部からのメンテナンスが容易な位置に配置する。

6) 駐車場・駐輪場

- ・ 関係者用駐車場、駐輪場（職員用・給食搬入・防災備蓄倉庫搬入）を確保する。
- ・ 留守家庭児童会の迎えやコミュニティセンター利用者の駐車場、駐輪場を可能な限り確保する。

(3) 学校施設の多機能化（複合化・合築）

■多機能化（複合化・合築）施設

①西信達留守家庭児童会

- ・保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に適切な遊び、生活の場の提供を行い、健全な育成を図るため、留守家庭児童会を併設する。
- ・受け入れる児童数に応じ、遊戯室やトイレ、給湯室、倉庫、職員用休憩室などを整備する。
- ・学校と異なる管理体制に配慮し、セキュリティゾーンを明確に切り分けた配置とする。
- ・グラウンドとアクセスしやすい配置やコミュニティセンターとの連携がとりやすい配置とする。

②（仮称）西信達コミュニティセンター

- ・地域住民の交流施設、学校と地域の交流施設として、（仮称）西信達コミュニティセンターを併設する。
- ・多目的ホールや会議室、和室、給湯室、管理諸室などを整備する。
- ・多目的ホールにはピアノを設置し、ダンスやヨガなどの利用、小規模な発表会などのイベントができる舞台を整備する。

③西信達消防分団車庫

- ・児童生徒への防火防災教育の観点や、施設の老朽化を考慮し、西信達中学校に隣接する西信達消防分団車庫を改築する。
- ・消防分団の機能に必要な指令室、車庫、会議室（研修・待機）、給湯室、倉庫、更衣室、火の見やぐら、防火水槽を整備する。

※コミュニティセンターや消防分団車庫に設置するトイレ、給湯室などの水回り諸室と会議室は管理運営方法や利用方法を考慮し、複数施設共用での整備を検討する。

④防災備蓄倉庫

- ・想定される災害に対して安全な場所かつ屋内運動場に隣接した場所に配置し、必要な食料や毛布などを備蓄できる倉庫を整備する。
- ・児童生徒の学校活動や生活動線から分離された外部からの車両による搬入動線を確保する。

(4) 導入設備の考え方

①共通

- ・環境負荷が少なく、経済性への配慮が高い設備やシステムを基本とする。
- ・維持管理やメンテナンス、設備の改修、更新が容易な設備とする。

②照明設備

- ・各諸室の容量や形状、想定される活動や利用形態に応じて、十分な照度が確保される照明設備を整備する。
- ・環境への配慮や更新頻度を考慮し、LED 照明を基本とする。
- ・運動を行う諸室には破損防止対策・安全対策を行います。

③電力設備

- ・各諸室の容量、利用形態、利用機器に応じた設備を整備し、十分な数のコンセントを設置する。

④情報通信設備

- ・構内全域に無線 LAN 環境 (Wi-Fi 7 対応可) を構築できる設備を整備する。同時に利用する人数が多くなった場合でも不自由なく通信が行える設備とする。
- ・情報通信設備の革新に対応できるように、配線交換が容易な設備とする。

⑤防災設備・放送設備

- ・職員室からグラウンドを含めた校内全体への放送設備を整備する。

⑥給排水衛生設備

- ・衛生器具類は、ユニバーサルデザインに十分に配慮し、節水型の器具を基本とする。
- ・汚水、雨水ともに十分な排水勾配を確保するなど、排水性の高い設備を整備する。

⑦空調設備

- ・各教室や管理諸室、屋内運動場及び多機能化施設の居室に空調機器を設置する。

⑧防災設備

- ・災害時に備え、自家発電設備を整備する。
- ・災害時に備え、耐震性貯水槽、防災井戸、マンホールトイレなどのインフラ代替設備の整備を検討する。

⑨防犯設備・警備システム

- ・不審者から学校を守りつつ、地域住民にも使いやすくなるようセキュリティとアクセシビリティの両立した入退室管理システムを導入する。
- ・警備システムは機械警備を基本とし、監視カメラなどを必要に応じて設置する。

(5) 学校施設規模の算定

想定する学校規模：計 約 9,810 m²（義務教育学校：約 9,260 m² 多機能化：約 550 m²）

<内訳>

分類	導入諸室	室数	規模（合計）	備考
教室	普通教室	18	約 1,300 m ²	1～4年：4学年×2学級 5～7年：3学年×2学級 7～9年：2学年×2学級
	特別支援学級	9	約 320 m ²	
	少人数教室（個別指導教室）	12	約 360 m ²	6室：15～20人での利用想定 6室：5～6人での利用想定
	多目的教室（多目的スペース）	—	約 450 m ²	
特別教室	理科室	2	約 240 m ²	準備室含む
	音楽室	2	約 300 m ²	準備室含む
	図工室・美術室（兼書道室）	1	約 130 m ²	準備室含む
	技術室	1	約 130 m ²	準備室含む
	調理室・被服室	1	約 160 m ²	準備室含む
	ラーニングセンター	1	約 300 m ²	準備室・倉庫含む 図書室、外国語教室、コンピューター室
	相談室	3	約 80 m ²	SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー メイン：舞台、倉庫、教員室含む
運動施設	屋内運動場	1	約 2,000 m ²	
	運動器具庫	—	約 70 m ²	
	部室	—	約 40 m ²	
管理関係諸室	職員室等	1	約 350 m ²	校長室、職員室、事務室、印刷室、給湯室、放送室、休憩室含む
	保健室	1	約 130 m ²	
	職員用更衣室	2	約 80 m ²	男女別
	会議室	2	約 100 m ²	
	校務員室	1	約 30 m ²	建物の維持管理用
	倉庫	—	約 240 m ²	
	配膳室	1	約 80 m ²	
	防災用備蓄倉庫	1	約 50 m ²	
共用空間	共用空間等	—	約 2,370 m ²	エントランス、昇降口、手洗場、トイレ（多目的トイレ）、廊下、階段、エレベーター、機械室・電気室
多機能化	西信達留守家庭児童会	—	約 150 m ²	遊戯室、トイレ、給湯室、倉庫、職員用休憩室など
	（仮称） 西信達コミュニティセンター	—	約 250 m ²	多目的ホール、会議室、和室、給湯室、管理諸室など
	西信達消防分団車庫	—	約 100 m ²	指令室、車庫、会議室（研修・待機）、給湯室、倉庫、更衣室、火の見やぐら、防火水槽など
合計			約 9,810 m ²	

—：室数は設計時における提案による。

※室数や規模は現時点（令和6年5月時点）の想定規模である。

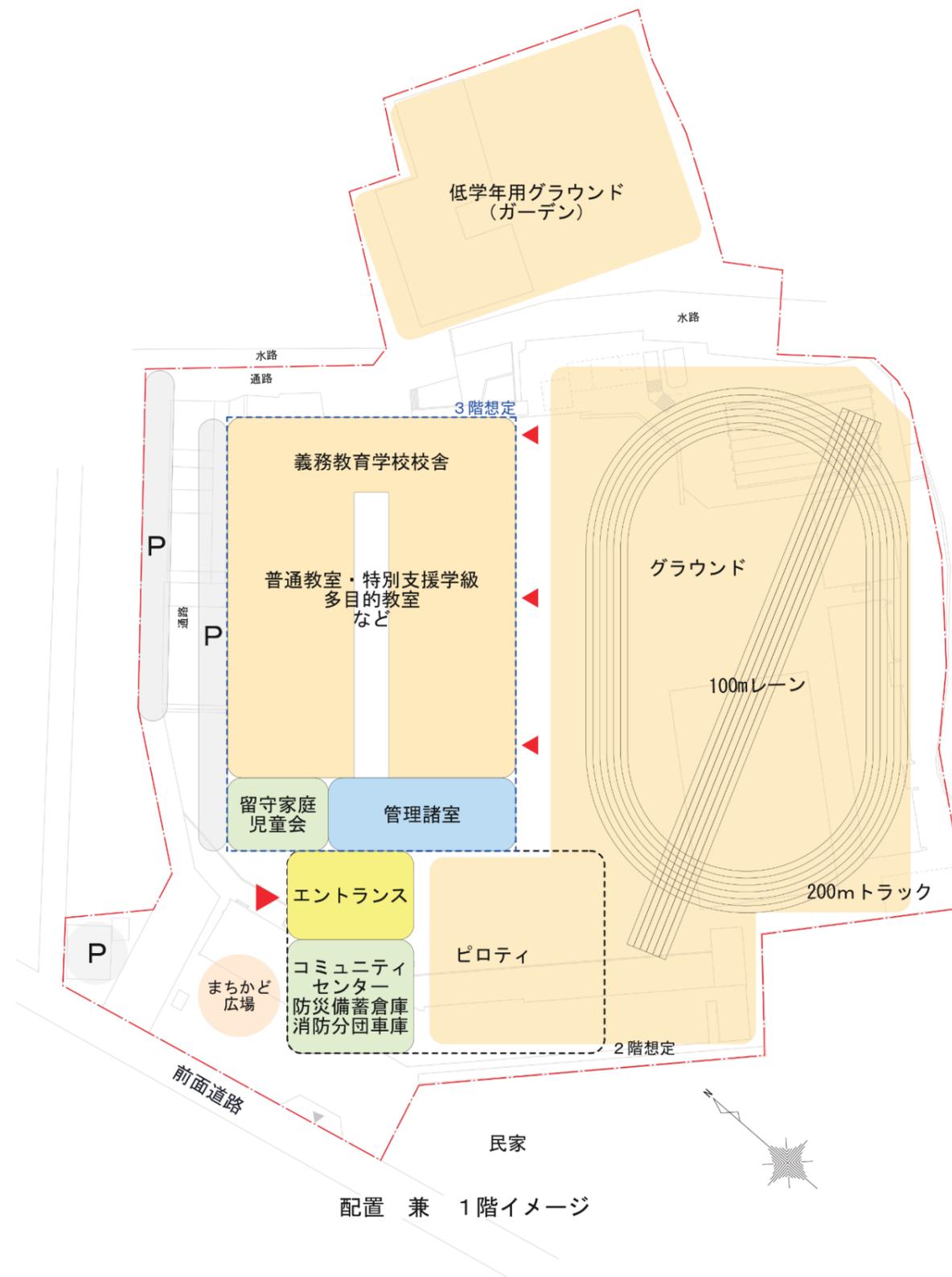
(6) 施設の配置イメージ

【全体配置について】

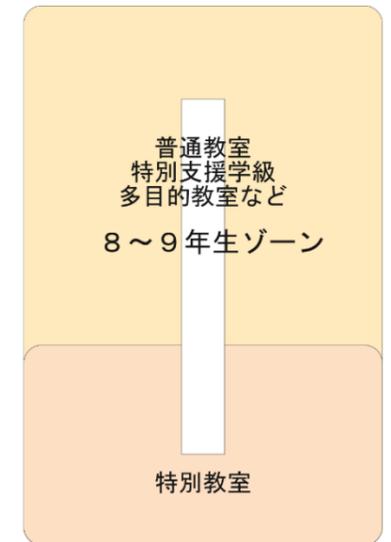
- ・学校が災害時などの避難場所となることから、屋内運動場を前面道路側へ配置する。
- ・屋内運動場は、1階配置が望ましいが、グラウンド面積の確保の観点と災害時において浸水した場合でも活用できる避難場所としての利点から、2階へ配置する。
- ・周辺の地域住民が立ち寄りやすい施設をめざし、コミュニティセンターを前面道路側へ配置する。また、消防分団車庫の車両動線の観点から、消防分団車庫を前面道路側へ配置する。さらに、留守家庭児童会の児童の送迎の容易性を考慮し、留守家庭児童会を校舎棟の前面道路側へ配置する。
- ・コミュニティセンターへの地域住民の立ち寄りやすい設えや、留守家庭児童会の送迎時などの滞留空間（まちかど広場）を確保する。
- ・既存校舎が敷地南側に配置されていることから、新設校舎は敷地の西側および北側への配置が考えられるが、多機能化施設と学校のつながりやグラウンドのつながりを考慮し、校舎は西側配置として、敷地東側にグラウンドを配置する。
- ・敷地北の旧西信達幼稚園の敷地に低学年用グラウンド（ガーデン）を配置し、ガーデンとグラウンドとのつながりを持たせた配置とする。
- ・周辺への日当たりを考慮し、敷地西側の敷地境界線からセットバックさせた施設配置とする。敷地西側の敷地境界と施設との空間には、給食や備品の搬出入動線やグラウンドへの車両動線、駐車場および駐輪場を配置する。

【施設のゾーニングについて】

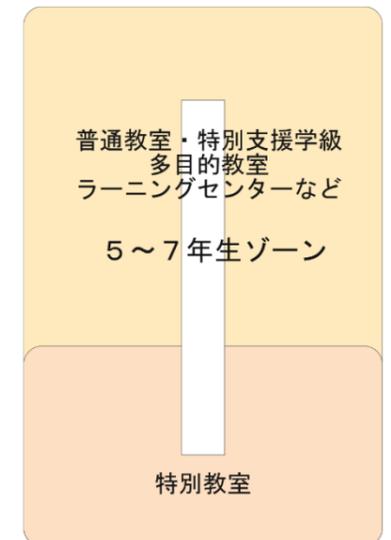
- ・グラウンドは100mトラック及び200mトラックとして利用できる大きさであることと学校施設規模を考慮し、学校施設は3階建てを想定する。1階に1～4年生ゾーン、2～3階に5～9年生ゾーンを配置し、2階以上に特別教室を配置する。
- ・学校施設と多機能化施設の間にエントランス空間を設け、学校の児童生徒と周辺地域住民の交流を促進する空間とする。
- ・管理諸室は、防犯性や管理を考慮し、エントランス側に配置するとともに、グラウンド全体を見渡せるよう配慮する。
- ・特別教室は、多機能化施設側へ配置し、地域と連携した特別授業の実施や今後の地域開放への対応できるよう配慮する。
- ・学校施設が正方形に近い平面計画となることが想定されるため、中庭やトップライトなどを設け、児童生徒の生活空間に必要な採光や換気、排煙を十分に確保できる設えとする。



配置 兼 1階イメージ



3階イメージ



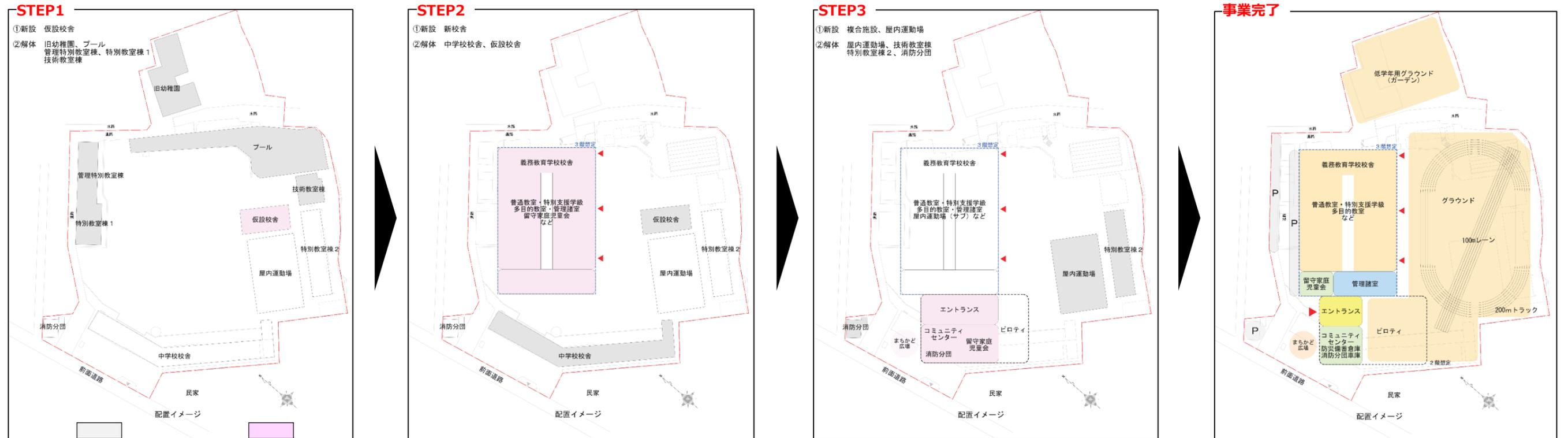
2階イメージ

屋内運動場

※この配置は1つのイメージであり、具体的な配置は、今回の基本計画をもとに民間事業者からの設計提案を受けるものである。

(7) 施設の整備イメージ

- ・本事業は現地建替えのため、既存施設の解体を伴うローリング方式により施設の建替えを行う。
- ・工事中においても既存西信達中学校の施設をできるだけ活用できるよう配慮しつつ、解体、新設、移転を繰り返しながら令和10年度4月の（仮称）西信達義務教育学校開校をめざす。



【凡例】 : 解体工事対象 : 新築工事対象

※この施設の整備工程は1つのイメージであり、具体的な整備工程は、今回の基本計画をもとに民間事業者からの設計提案を受けるものである。

(8) 整備スケジュール

	事業1年目(令和7年度)												事業2年目(令和8年度)												事業3年目(令和9年度)												事業4年目(令和10年度)												事業5年目(令和11年度)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
実施設計(仮設 解体)	仮設&解体																																																											
基本設計&実施設計	基本設計			実施設計																																																								
STEP1 建設工事 仮設校舎													建設工事(仮設校舎)																																															
仮移転(特別教室棟1、管理特別教室棟、技術教室棟)													仮移転																																															
解体工事 1期(幼稚園、プール、特別教室棟1、管理特別教室棟、技術教室棟)													解体																																															
STEP2 建設工事 義務教育学校・留守家庭児童会													校舎(留守家庭児童会含む)												外構																																			
移転 2期(義務教育学校)																									移転(小中学校)																																			
解体工事 2期(中学校校舎)																																					解体(中学校校舎、仮設校舎)																							
STEP3 建設工事 複合施設(コミュニティセンター、消防分団車庫、防災活動室(地域活動室) 防災備蓄倉庫、屋内運動場)																																					複合施設、屋内運動場																							
移転 (消防分団車庫)																																																	移転											
解体工事 3期(屋内運動場、特別教室棟2、消防分団車庫)																																																	解体						外構					
解体工事 4期(小学校)※別敷地																																																							解体(小学校)					
工事監理																																																												

(9) 概算工事費の算出

- ・施設配置イメージ及び整備イメージ、整備スケジュールをもとに、概算工事費を試算した。
- ・試算の結果、建設工事の事業費は約 72 億円、解体工事は約 8 億円であり、合計の概算工事費は約 80 億円となる。
- ・昨今の物価上昇や働き方改革による建設費の上昇は今後も続くと想定されるため、資金調達の方法やコスト抑制の工夫等を行いながら、事業実施に向けて精査するものとする。

<建設関連事業費（概算）>

項目		金額（千円）	備考
解体工事関連	設計費	37,000	旧西信達幼稚園、西信達中学校、西信達小学校、プール、西信達消防分団車庫
	解体費	742,000	
	監理費	19,000	
	小計	798,000	
建設工事関連	調査設計費	276,000	基本設計・実施設計
	仮設校舎	234,000	
	新設校舎	4,049,000	
	屋内運動場	1,115,000	
	グラウンド	1,100,000	低学年用グラウンド含む
	留守家庭児童会	84,000	
	コミュニティセンター	139,000	
	消防分団車庫	61,000	
	防災備蓄倉庫	28,000	
	監理費	105,000	
	小計	7,191,000	
合計		7,989,000	

※整備費は、現時点で想定される規模による概算

5 今後の課題

子どもたちや地域の方々が愛着を持てる学校をつくるために、今後の引き続き検討・協議をしていく内容を以下に示す。

■事業実施に向けて

- ・事業費が増大であることから、小中学校や多機能化施設において、管理諸室や共用部の共有化を検討し、施設のコンパクト化を図っていく必要がある。
- ・事業の進捗状況を地域住民や保護者に周知しながら、地域住民の意見交換を踏まえ、事業を推進していく。

■設計段階における検討課題

- ・各施設のセキュリティゾーンや管理区分を検討・整理し、施設設計に反映していく必要がある。
- ・留守家庭児童会の円滑な送迎車両動線を確保していく必要がある。
- ・地域開放が考えられる諸室は、地域住民が利用のしやすさ等を考慮し、設備などの仕様の検討が必要である。
- ・維持管理等のライフサイクルコスト縮減に向けた考え方を整理し、設計に反映していく必要がある。
- ・地盤の状況、建物特性、風の影響などを考慮した構造計画とし、合理的でバランスの取れた構造計画とする必要がある。
- ・本施設は地域の防災拠点としての役割を果たすため、近年発生が予想されている南海トラフ地震等の大地震等にも耐えうる構造とすることが望ましい。

■工事段階における検討課題

- ・居ながら工事となるため、学校部分と工事部分を仮囲いにより区画するなど、安全対策に十分配慮する必要がある。
- ・工事期間中に使用できない施設が生じるため、学校授業に支障のないよう工事ヤードの計画や学校の運営方法について検討していく必要がある。
- ・低騒音機械の使用や防音シートの使用などにより、騒音や振動に配慮する。
- ・工事現場の見学などにより、工事期間中だからこそ経験することができる建設工程や役割分担、安全対策などを学習する機会を設けることが望ましい。

■学校施設および多機能化施設の運営に向けて

- ・複合化した施設と学校の連携の仕方について、学校施設運営の観点から検討していく必要がある。
- ・現在、認定こども園などと小学校で行われている保幼小の連携を継続していく。
- ・これまでの地域連携の継続とさらなる発展に向けた取組を検討する。

参考資料1 先進事例の調査・研究

「空間的イメージ」学校事例

【普通教室】

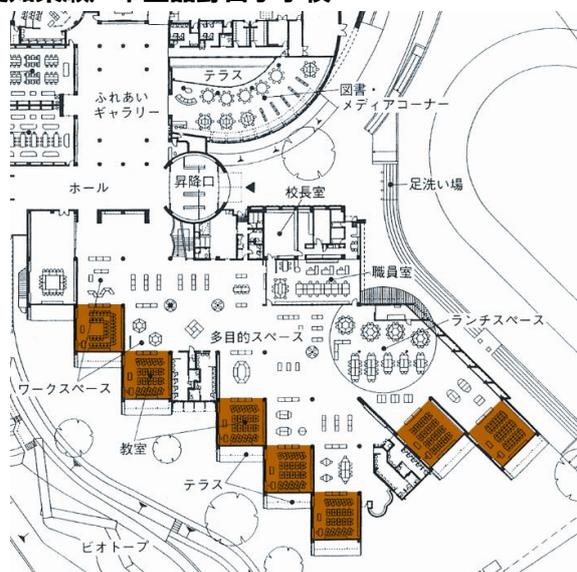
■空間概念

- ・普通教室とワークスペースを中心とした教室構成や教室のオープン化を進めることができる。また、高学年になると、教科教室を中心として、ホームベースをもつ教科教室型の構成などもある。

■構成要素

- ・教室の大きさは従来一斉授業を前提とした机の配置などから決定されることが多かったが、授業の形態が多様化していることからゆとりをもたせた大きさや形態をとることも考えることができる。
- ・電子黒板等の新しい学習形態に対応した備品の導入なども検討できる。

愛知県瀬戸市立品野台小学校



出典：日経 BP 社 (1999)
「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

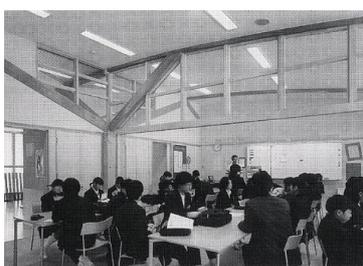
普通教室は南側に開いた形で曲面の屋根が架かる。開口面の下に通気用の腰窓があり、足下にも風が流れる。普通教室と共用部分は自然通風で空調はない。暖房は夜間蓄熱型の床暖房を採用している。

出典：日経 BP 社 (1999)「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

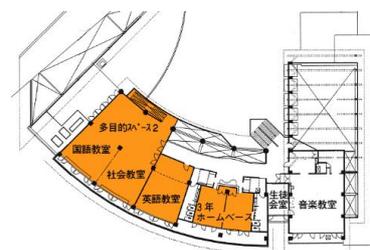
愛知県旭町立旭中学校



出典：(株)新建築社 (1996)
「新建築 1996.11」



出典：長澤悟・中村勉編著 (2001)
「建築デザインワークブック【1】
スクールレボリューションー個性を育む学校」



出典：(株)新建築社 (1996)
「新建築 1996.11」

写真左は教科教室（国語・社会）、真中はホームベースである。教科教室は人文ブロックと自然ブロックにゾーニングされ配置される。それぞれオープンスペースとメディアセンターが設けられる。

面積が大きく取れないホームベースは、廊下にベンチなどをしつらえ、はみだすことが可能な仕組みが準備された。ホームベース内は生徒により自主的に管理されている。

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：(株)新建築社 (1998)
「新建築 1998.7」



出典：日経 BP 社 (1998)「日経アーキテクチャ 1998.6-29」

教室は木を用いた優しい雰囲気と、2面以上の採光・通風を確保し、児童にとって過ごしやすい環境を実現する。また、各教室には隠れ家的な小さな空間が設けられ、児童のコミュニケーションの場となっている。

家具にも配慮が見られ、中でも可動式の黒板が特徴的で、方向性を限定しないフレキシブルな学習が可能となる。

京都教育大学附属桃山小学校



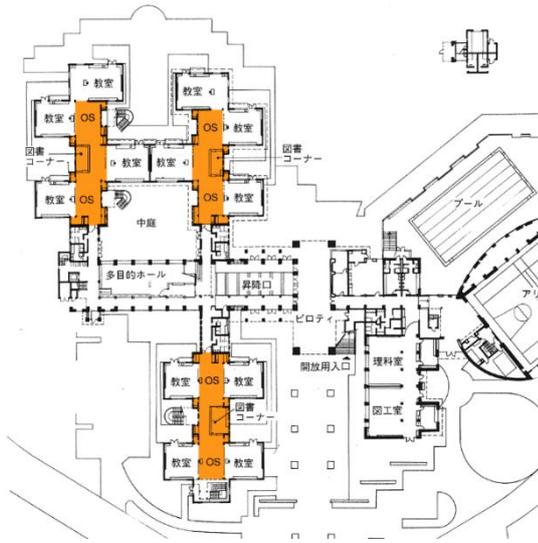
出典：「文部科学省 学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」

<https://www.mext.go.jp/co-sha/index.html>

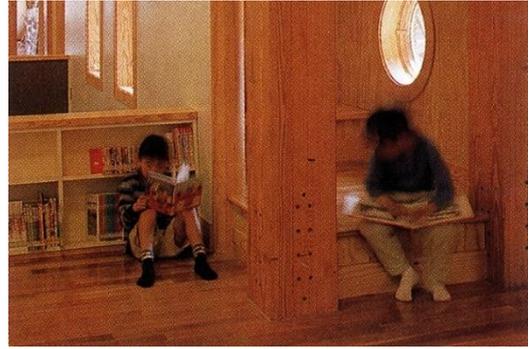
可動式のロッカーが配置され、教室を学習の形態によって配置することができ、教師が学習によって、教室の空間をマネジメントできる。(写真右)

電子黒板の導入や子どもたちの成長に合わせて調整できる学習机や椅子など、児童に寄り添った学習環境づくりを行っている。(写真左)

東京都稲城市立若葉台小学校



出典：(株)新建築社 (1999)「新建築 1999.6」



出典：(株)新建築社 (1999)「新建築 1999.6」

各学年のユニットごとに、2つの教室に挟まれた多目的スペースを設けている。教室と引き戸の開閉により接続することで多様な学習形態が可能になることが意図された。廊下や多目的スペースなどの開放的な空調には蓄熱暖房機を使用している。

陸前高田市立高田東中学校



出典：「新建築」2017 4月号

校舎内は空間を仕切る壁をほとんど設けず、教室と教室の間にはオープンスペースを配置している。

オープンスペースには読書コーナーやアルコーブが設けられ、小さな空間が子ども達に落ち着きを与えている。

北区立田畑中学校



4階通常教室から中央階段前のワークスペースを見る。ワークスペースは引き戸を開け放つと多目的室、少人数教室との一体利用が可能である。



5階ワークスペースから中央階段を見る。

出典：「新建築」2019 6月号

【ワークスペース】

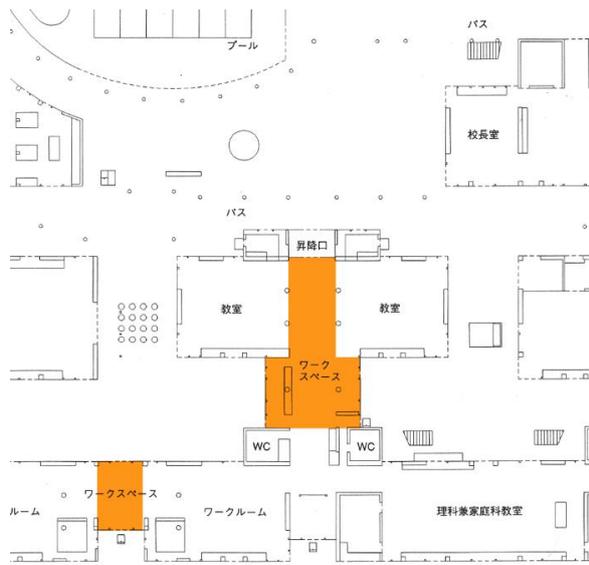
■空間概念

- ・教室と一体的に使用することができる多目的スペースである。

■構成要素

- ・ワークスペースは教室と一体となって機能するが、単に廊下を広くした空間ではなく、子どもたちの成長に合わせて、グループ学習や作業など多様な活動が展開できるような環境をもたせる。
- ・ワークスペースには多様な学習形態に対応するために様々な姿勢に対応した家具を配置する。

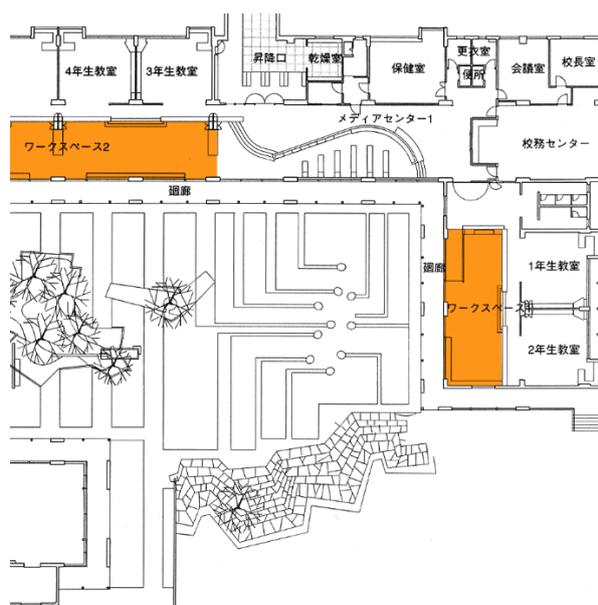
岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：(株)新建築社（1998）「新建築 1998.7」

教室の間にワークスペースを設けることで、教室間に距離ができ、音の問題などが解決できる。また、多様な学習形態に対応できるような家具がデザインされ、耐久性についても検討されている。

山形県金山町立明安小学校

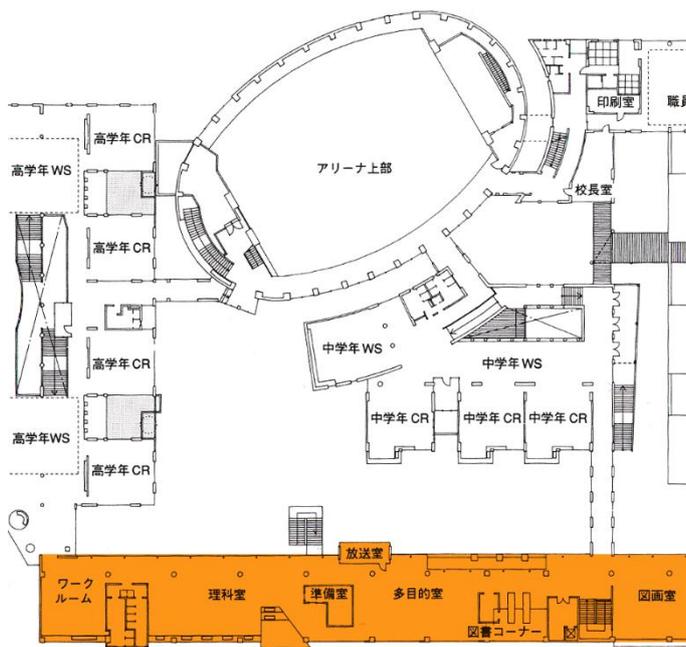


出典：日経BP社（2002）「日経アーキテクチャ 2002.11-11」

ワークスペースはスギ集成材を使ったアーチ型の大架構空間になっている。教室とワークスペースの間には扉も仕切もない。間に設置されたランドセルロッカーとワークスペースとのレベル差によって視界を分けている。

出典：(株)新建築社（2002）「新建築 2002.8」

千葉県千葉市立海浜打瀬小学校



出典：(株)新建築社（1995）
「新建築 1995.7」

南棟の2階には理科室、多目的室、図書室、図工室、特別教室群が高学年の教室エリアと隣接するように設置される。

各室は一体的な空間の中に配置され、アイランド状にレイアウトされた準備室や水まわりが空間を緩やかに区切り、領域の重複を可能とするようなつくりとなっている。

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：(株)新建築社（1998）「新建築 1998.7」

教室の近くで実験実習を行う方が利用頻度が高くなるとの考え方から、特別教室は「火や薬品を使う」「道具を使う」という行為別に整理し、オープンスペースとして各教室の間に分散配置している。

【特別教室】

■空間概念

- ・特別教室はカリキュラムに応じた使用頻度と学習行為に応じて設ける。

■構成要素

- ・特別教室での多様な学習形態に対応するワークスペースを一体的に設けることもできる。
- ・特別教室については音や振動、臭いなどの環境にも配慮する。音楽室の音が教室の環境を阻害しないことと同時に、音響効果の高い環境が求められる。

【特別支援教室】

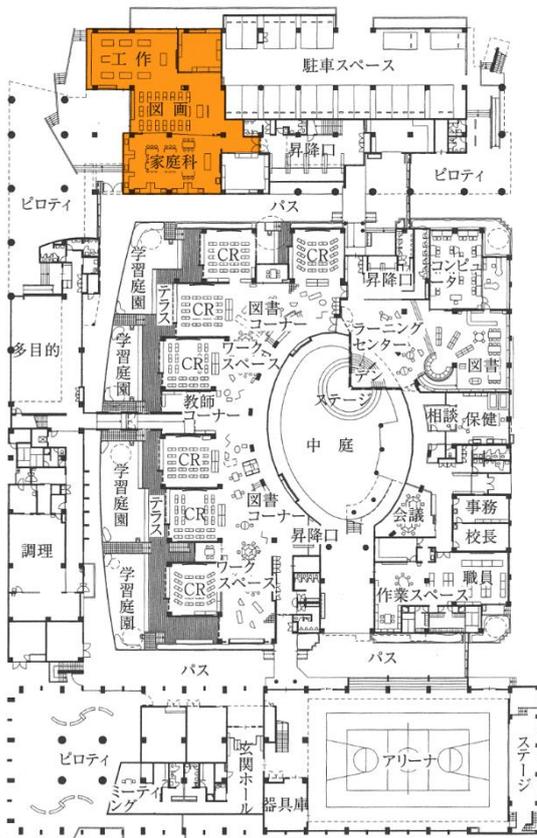
■空間概念

- ・特別支援教室の運用は児童生徒の状況に応じて柔軟に運用することが望ましい。

■構成要素

- ・配置は各学校のゾーニングに合わせて柔軟に決定する。

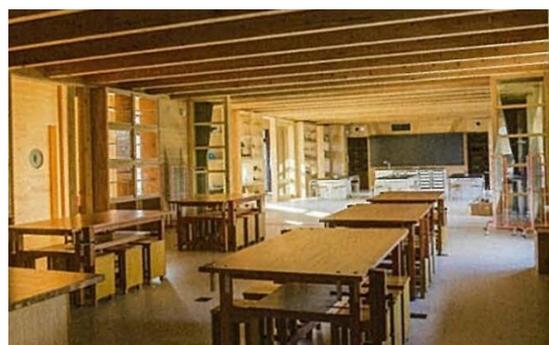
千葉県千葉市立海浜打瀬小学校



出典：日経 BP 社（2001）
「日経アーキテクチャ 2001.11-12」

写真は家庭科室である。奥は図画室や工作室になっている。特別教室は可動間仕切りによって連続しており、必要によって広さを変えることができる。

東松島市宮野小学校



出典：「新建築」2017 4月号

・2階家庭科室（写真上）

多目的室に隣接させ、イベント時に利用する。調理台を外周部に配置しているため、災害時に部屋を広く利用することが可能である。

・2階音楽室と多目的室（写真中）

森に開く音楽室と多目的教室の一体利用を想定している。

・2階図工・理科室（写真下）

森に隣接した場所に配置し、森での活動時に利用できるようにしている。学年や学校を超えた活動を想定し、理科室と図工室を一体でも利用できる。

【図書室・メディアセンター・ラーニングセンター】

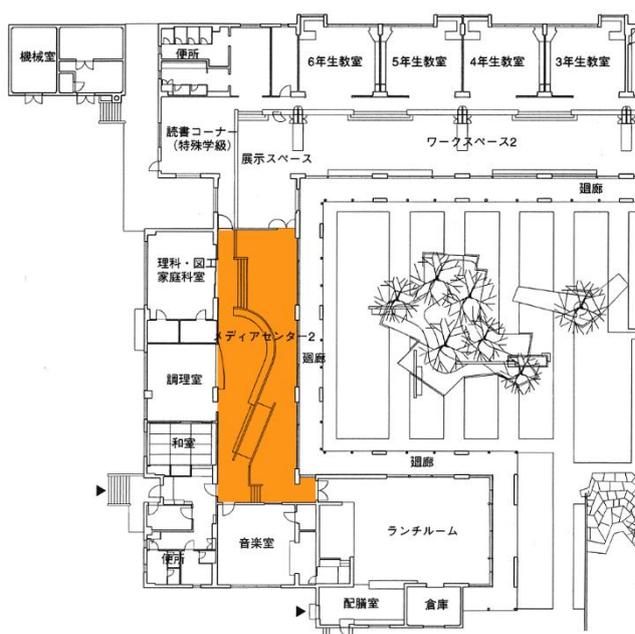
■空間概念

- ・子どもたちが本読んだり、自主学習を行えたりできる空間である。

■構成要素

- ・子どもたちが自由に居場所を見つけて読書や自主学習ができるようにグループで使用できる丸テーブルや一人掛けの椅子等の様々な家具の配置を検討できる。

山形県金山町立明安小学校

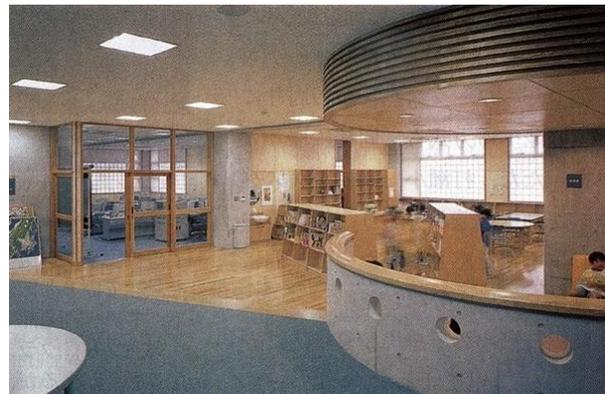
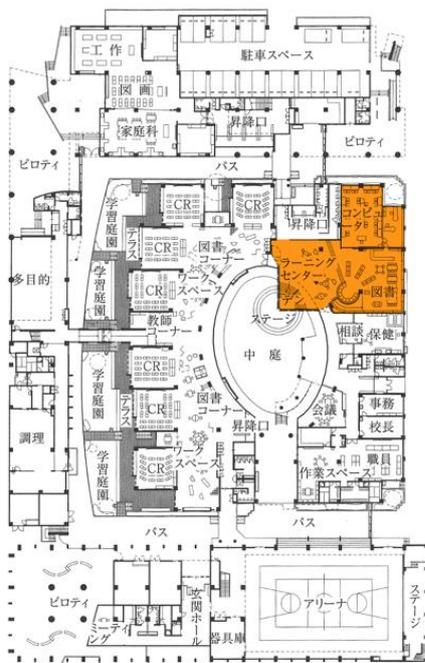


出典：(株)新建築社（2002）「新建築 2002.8」

ワークスペースに設置されたメディアセンターである。調理室、和室に隣接しており、食事スペースやお茶会の空間にもなる。

また、ワークスペースには子ども図書館も設置されている。

千葉県千葉市立海浜打瀬小学校

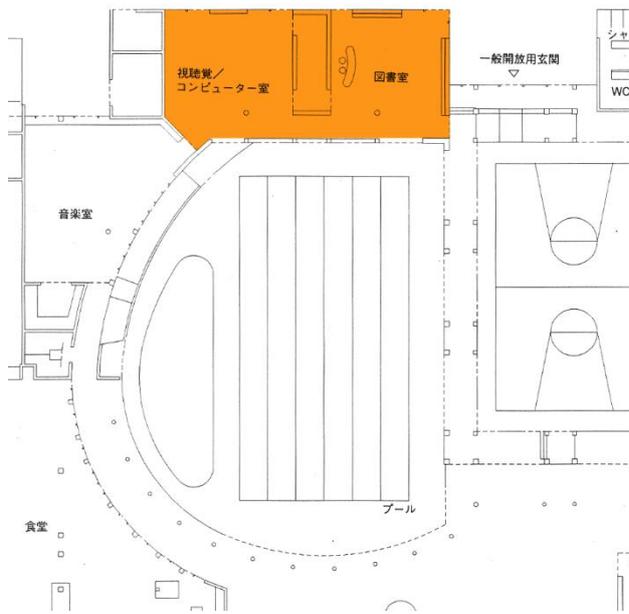


出典：日経BP社（2001）「日経アーキテクチャ 2001.11-12」

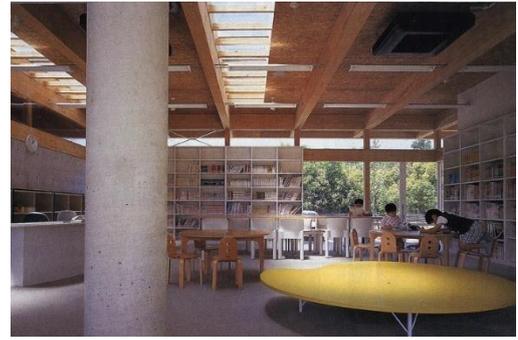
図書室とコンピューター室を隣接させ、必要に応じてつないで使うことができる。ここでは、開放や閉鎖が容易な間仕切りを採用している。

これにより、本やコンピューターなど色々なメディアを使った調べ物がスムーズになる。

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：(株)新建築社（1998）「新建築 1998.7」



出典：日経 BP 社（1998）
「日経アーキテクチャ 1998.6-29」

図書室は地域に開放されている。水曜と土曜は地域の図書ボランティアにより一般貸出も行われる。

また、多様な学習形態に対応できるような家具がデザインされている。

陸前高田市立気仙小学校



特別教室棟の図書室、教室に面する広いオープンスペースを図書室としている。屋根の切り替えしに北向きの採光が設けられている。

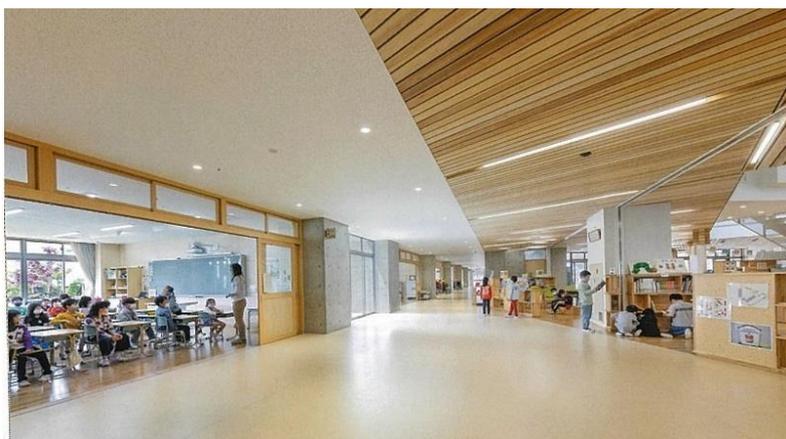
出典：「新建築」2019 6月号

愛知県瀬戸市瀬戸 SOLAN 小学校



出典：日経 BP 社（2022）「日経アーキテクチャ」
所蔵図書は IC タグによって管理されている。児童たちの学びに応じて、校内の様々な場所に図書がおりてあり、自由に閲覧することができる。子どもたちが自分たちで本読む場所を選択できる。

愛知県小牧市立小牧南小学校



出典：日経 BP 社（2023）「日経アーキテクチャ特別版 これからの学校」

小牧市では学校における児童の読書推進に加え、学校図書を学習の資料として積極的に活用する取組が定着している。

間仕切り壁をなくし、昇降口や体育館から普通教師へ、普通教室から特別教室へといった移動時に図書エリアを必ず経由するように動線がデザインされている。日常的に目にする他の児童の活動が学びあいのきっかけとなり図書エリアを核につながりが広がっていくことをイメージしている。

【ランチルーム】

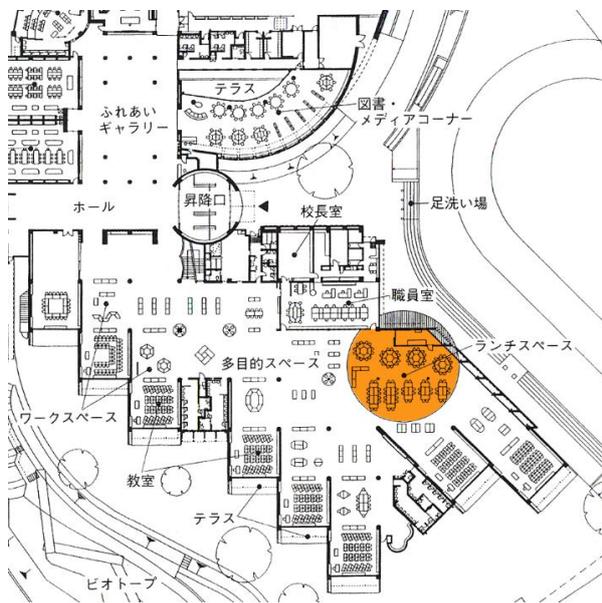
■空間概念

- ・学年相互や教職員と共に食事をしながら交流をしたり、グループ学習や集会会場として利用したりもできる空間である。

■構成要素

- ・ランチルームは可能であれば全校が一同に会することができる規模が望ましいが、前期・中期・後期の各カリキュラムからいくつかのグループに分けて食事をとることも可能である。
- ・ランチルームは、食事は一定の時間の利用に限られることから、ランチルームをラーニングセンターなどに関連させた配置とし、グループ学習や会議、討論会などに活用できるように検討する。

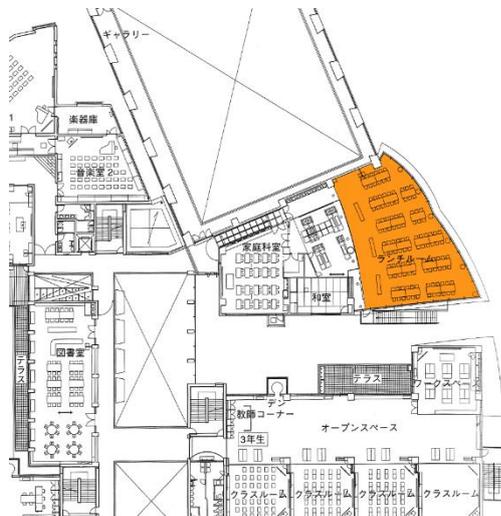
愛知県瀬戸市立品野台小学校



出典：日経 BP 社 (1999)「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

多目的広場の一角にあるランチスペース。
異学年の交流給食が毎日行われている。

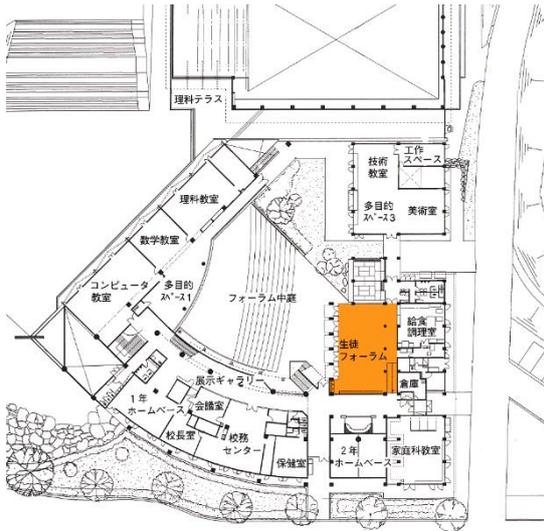
東京都世田谷区桜丘小学校



出典：(株)新建築社 (2000)「新建築 2000.4」

ランチルームは家庭科室に隣接して設置されている。
家庭科室には調理台、和室が備えられる。

愛知県旭町立旭中学校



出典：(株)新建築社 (1996)「新建築 1996.11」



生徒フォーラムは中庭に突き出した明るいランチルーム兼集会の場である。

厨房の配膳スペースとの領域を区切る為に、3本の町産材の杉丸太が立てられている。東側に隣接する廊下は 45cm レベルが上がっており、舞台として利用できる。また、西側にはクラブ活動などに利用されることを目的とした和室が設けられ、座式での食事も行われる。

茂来学園大日向小学校



180席のランチルームである。元の食堂を改修し、生徒や教職員以外に地域住民も利用できる「大日向食堂」として開業している。企画・設計を手掛けた UDS も運営を手掛けている。

出典：日経 BP「これからの学校」
日経アーキテクチャ 2020.5*

矢祭町立矢祭小学校



1階多目的ホール・主にランチルームとして利用され、児童同士の交流の場となる。隣接する音楽室や家庭科室とつなげることでより大きな空間として使用したり、地域住民に開放して催し物を行うことも可能である。天井・壁には地場産の木材を使用している。

出典：「新建築」2017 4月号

【屋外運動場・屋外空間】

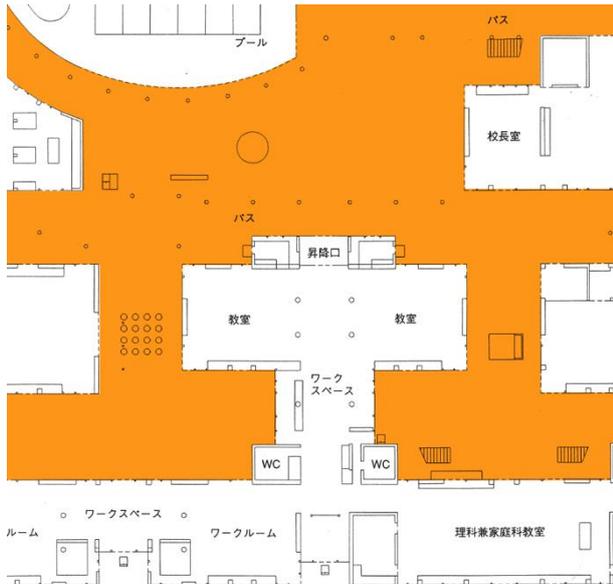
■空間概念

- ・屋外運動場・屋外空間は、児童生徒の成長に応じた専用の場所を設けることが望ましい。

■構成要素

- ・教室まわりの屋外にスモールスペースをもたせることも検討できる。
- ・屋外空間は児童生徒の体格や活動量に応じたものにすることが望ましい。

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：(株) 新建築社 (1998) 「新建築 1998.7」

各教室の 2 面以上が外部に接するように屋外空間が配置されている。この教室間の屋外空間には黒板やベンチ、石のテーブルなど、子ども達の居場所としての様々な工夫がちりばめられている。

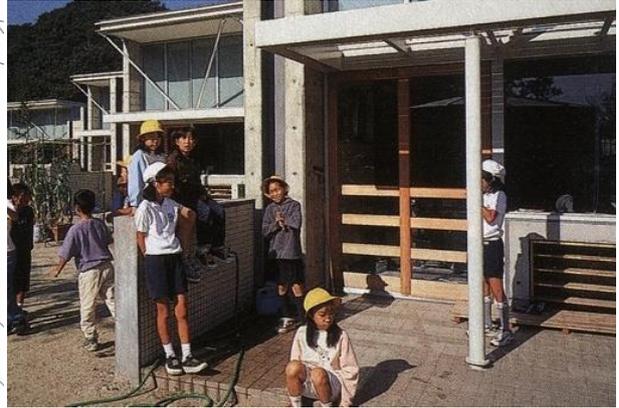
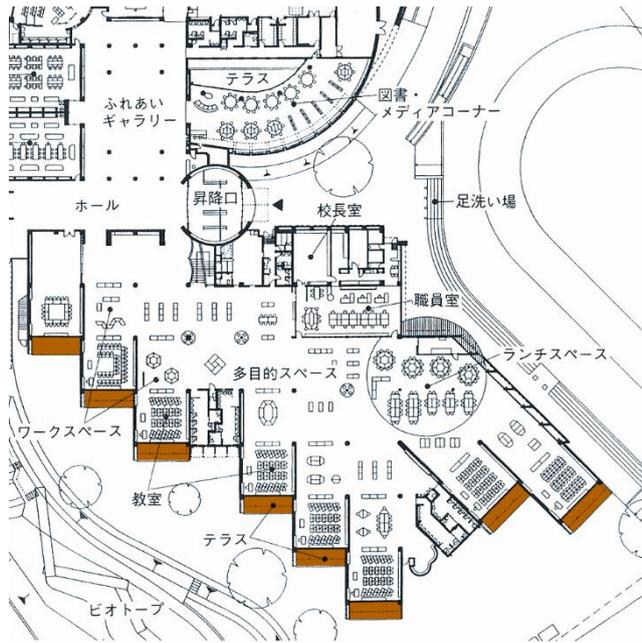
東京都稲城市若葉台小学校



出典：日経 BP 社 (1999) 「日経アーキテクチャ 1999.6」

校舎 1 階の教室前には庭を設け、木製デッキで取り囲み、さらにその周りは植栽を施している。中庭部分にも木製デッキが敷き詰められ、児童は上履きのまま校舎内と同じ感覚で屋外に遊ぶことができる。

愛知県瀬戸市立野台小学校



出典：日経 BP 社（1999）
「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

教室前にはテラスが設置され、さらに自然の庭やビオトープが広がる。室内から連続的に広がる屋外空間は、子ども達の大切な生活空間の一つになっている。

【屋内運動場】

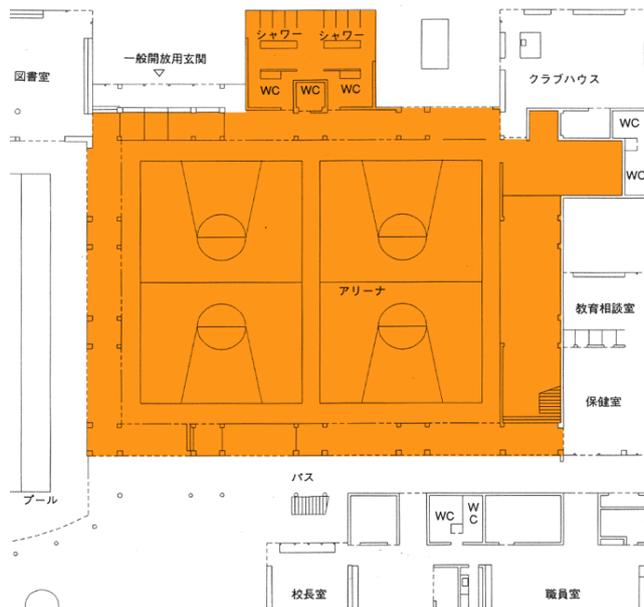
■空間概念

- ・屋内運動場は、低学年対応と高学年対応の2つがあることが望ましい。また、地域開放についても検討することができる。

■構成要素

- ・屋内運動場の他に、児童・生徒の集会や軽運動が可能な講堂を整備して屋内運動場を補完することなども検討できる。
- ・屋内運動場は、音や振動が他の教室に影響を及ぼさないように、位置や構造に配慮する必要がある。

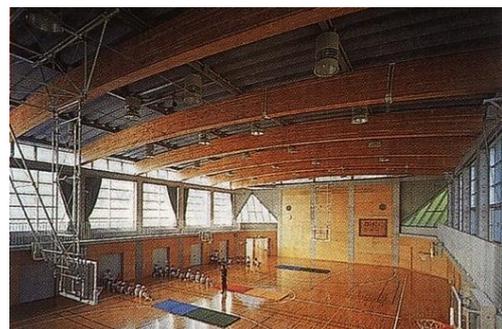
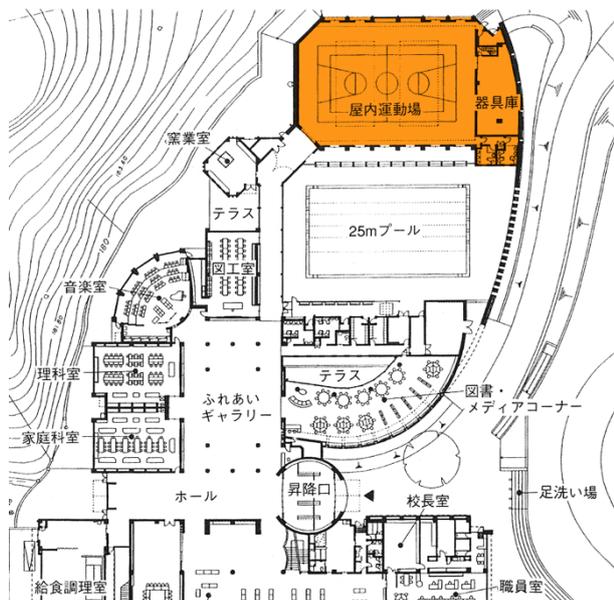
岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校



出典：日経 BP 社（1998）「日経アーキテクチャ 1998.6-29」

大断面集成材の屋根により、アリーナ下部に連続した開口部を設けることを可能にした。また、上部のキャットウォークはプールサイドのスロープと連続し、中庭やグラウンドへ向かう児童達の回遊動線になる。

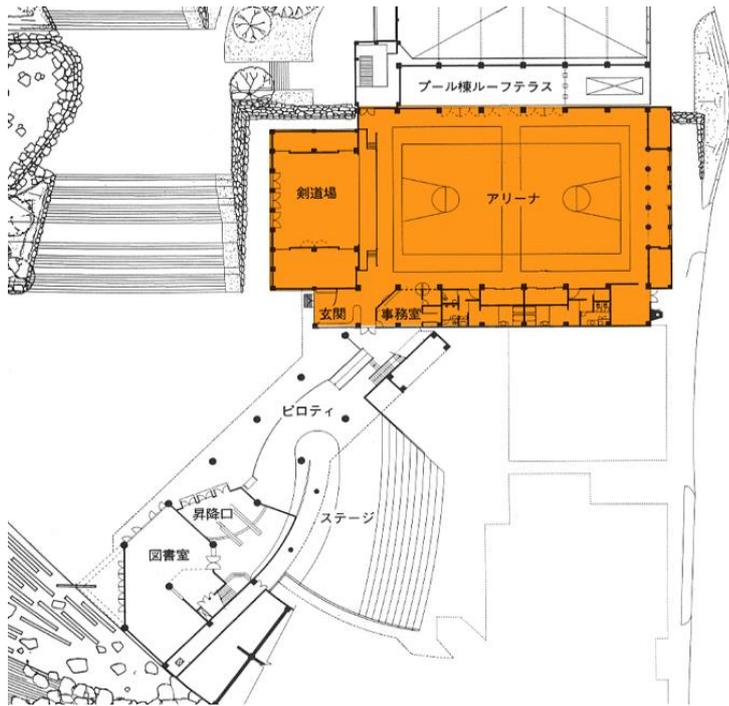
愛知県瀬戸市品野台小学校



出典：日経 BP 社（1999）「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

屋内運動場は地域活動にも頻繁に利用される。特別教室や体育施設が集中するエリアは、一般開放ゾーンとして普通教室ゾーンとは区分され、夜間や休日などに地域の人たちが利用している。

愛知県旭町立旭中学校



出典：(株)新建築社（1996）「新建築 1996.11」

屋内運動場は屋内プールとあわせ、町民が利用しやすい位置にある。開放玄関はアプローチを階段側に設け、ミーティング室、更衣・シャワー室、ラウンジなども充実している。また、アリーナは12mの公式競技も行える天井高をもつ。格技室には照明や幕、そして袖や後舞台も完備し、舞台として旭中歌舞伎が行える。

【管理諸室：校務センター、教職員ミーティングルーム、保健室】

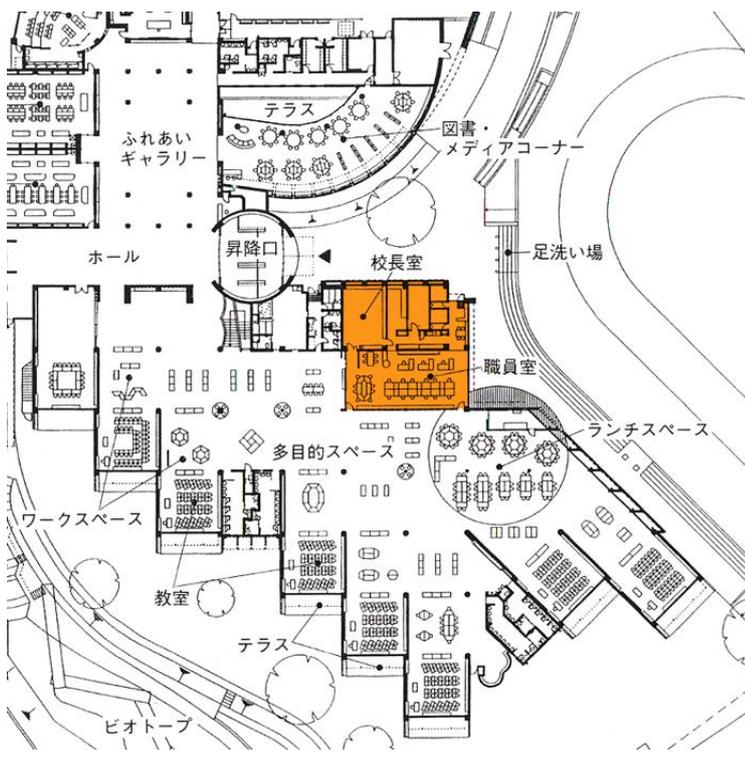
■空間概念

- ・義務教育学校の目的を達成し、弾力的かつ効率的な学校運営を実現するためには、小中学校の教職員同士が意思の疎通を図り、常に全学年の視点に立つことが必要であることから、校長室、職員室、事務室などを統合した校務センターを構成することが検討できる。
- ・教育の多様化や小中一貫による情報の共有化に対応できるように、教職員同士の交流を重視した教職員ミーティングルームを設け、教材研究や製作、生徒指導・相談・休憩などを気軽に行えるようにすることが検討できる。
- ・保健室は健康教育の拠点として位置づけ、十分な日照・通風と静かな環境を確保する。また、心身の発達の著しい期間の子どもたちの心身のカウンセリングの拠点としても重視し、カウンセリング室を充実することが望ましい。

■構成要素

- ・校務センターは、どの子どもたちも気軽に入室できるようにオープンカウンターの採用や壁をガラスとするなど開放的な雰囲気とする。一方校務センターのオープン化にともなって重要書類の保管・管理方法に配慮する。
- ・会議室や印刷室、教職員用図書コーナー、教職員用更衣室等は、固定的な壁で仕切ることなく、カリキュラムや教職員体制などの変化に対応できるように柔軟性をもたせる。
- ・校務センターは、学校への児童生徒や地域住民の出入りが分かるように校庭やアプローチ部分の見通しがきく位置に配置する。
- ・保健室は、ケガの発生などに機敏に対応できるよう屋外運動場や屋内運動場に近い位置で、防災拠点として救急車など緊急車両が容易に近づける位置に配置することが求められる。

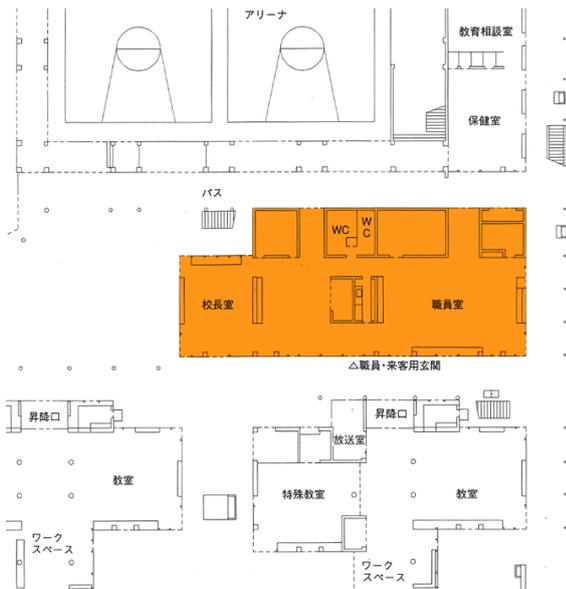
愛知県瀬戸市立品野台小学校



出典：日経 BP 社（1999）
「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

職員室はガラス張りで、教室からも視線が通る。ブラインドなどの目隠し設置という話もあったが、職員側の話し合いの末、何も付けないことになった。

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校

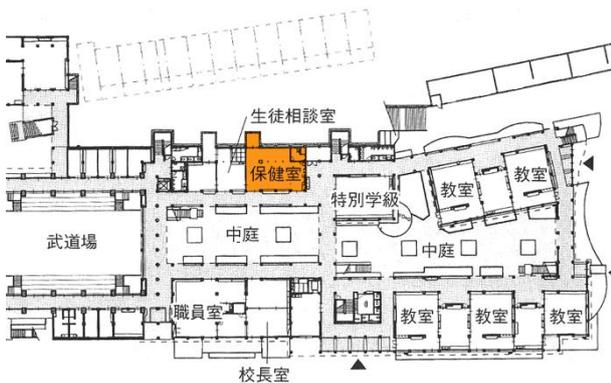


出典：(株) 新建築社 (1998)「新建築 1998.7」

多くの子ども達が職員室に気軽に立ち寄れるように、職員室は隣の校長室を含め、住宅のリビングのような雰囲気的空間とした。

また、職員室はアリーナへのひとつのアプローチとなっている。

岐阜県多治見市立多治見中学校



出典：監修-上野淳 (2002)「学校をかえなくちゃ!!」

保健室は2教室分の広い空間が確保され、生徒が気軽に集う場所になっている。内装は木を使い温もりのある仕上がりになっており、ソファやおしゃれなテーブルなどもある。

福井県坂井市立丸岡南中学校



普通教室の近くに教師コーナーを設け、機能の充実した執務エリアと明確に分けることにより、生徒を迎え入れる雰囲気を作りつつ、執務しやすい環境となっている。その際、先生たちのリフレッシュや交流のためのラウンジなども充実させるように配慮されている。

出典：<https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/idea.pdf>

【地域開放ゾーン】

■空間概念

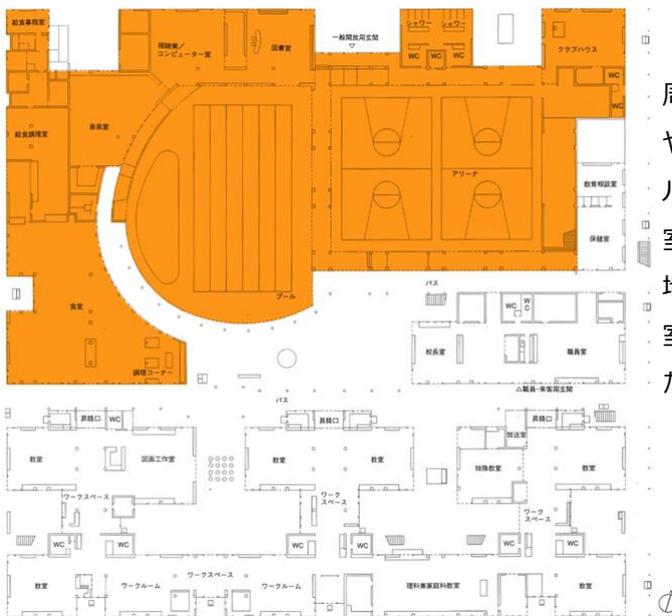
・生涯学習社会の形成に向けて、学校施設を地域の文化・教育・スポーツなどの基盤と位置づけ、相互に有効に活用することが検討できる。以上のことから、子どもたちを中心とした地域団体や地域住民に学校施設を開放し、地域活動の支援を行うとともに、学校運営への地域住民の積極的参加を推進し、地域における教育力の向上と、開かれた学校づくりの推進を検討できる。

■構成要素

・学校施設の地域開放として以下の施設が検討できる。

- 1)特別教室：音楽教室、美術室、家庭科室、技術室（工房）
- 2)ラーニングセンター：図書室、コンピューター室、視聴覚室、（郷土資料室）
- 3)運動施設：屋外運動場、屋内運動場、温水プール
- 4)ランチルーム：食堂、家庭科調理室

岡山県吉備高原都市学校事務組合立吉備高原小学校

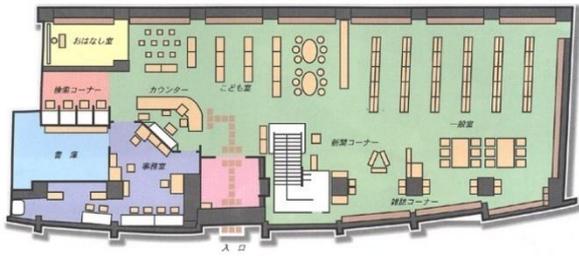


地域に開かれた学校とするために敷地の周囲にはフェンスを設けず、地形や植栽で緩やかに領域を区切っている。アリーナやプール、図書館、音楽室、視聴覚/コンピューター室、食堂/調理コーナー、クラブハウスなどは地域住民にも開放される。これらの施設を教室ゾーンと区画することで、管理を容易にした。



出典：(株)新建築社(1998)「新建築 1998.7」

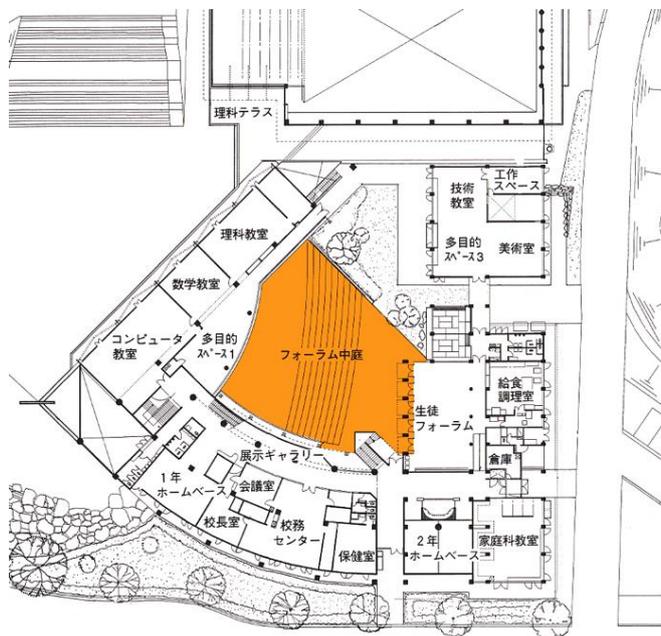
東京都調布市立調和小学校



市立図書館調和分館が地域開放部分に設けられている。また、音楽室も市民に開放される。さらに、体育館、温水プールも一般開放され、専用ロッカー、シャワー室も完備する。なお、特別教室群を集中配置し、その中心部に展示コーナー・ワークスペースを設け、生涯学習の場としての利便性も考慮している。

出典：調布市教育部（2002）
「調布市立調和小学校新校舎案内」

愛知県旭町立旭中学校



出典：(株)新建築社（1996）
「新建築 1996.11」

ステージを持つ階段状の中庭である。この場所は生徒のみならず、地域住民の集会等にも利用される。

【エコスクール：環境共生建築、自然素材の活用】

■空間概念

- ・地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯雨林の減少、酸性雨、有害廃棄物の環境移動等地球規模での環境破壊が進む中、地域コミュニティの中心である学校が環境と共生することの意義は大きい。
- ・シックハウス症候群や環境ホルモンなどに対して、1日の多くの時間を過ごす学校の環境を安全なものとし、加えて近年問題となっている「食の安全」について食のもつ本質的で総合的な問題を子供たちが学習することは重要である。
- ・環境学習の拠点としての学校は、教室の自然採光や自然の風、クリーンなエネルギーの活用した施設として整備することが求められる。

■構成要素

- ・太陽光発電や風力発電などの設備と共に、できる限り教室の近くを緑で覆うことが必要であり、教室の周囲にオープンスペースを設けて植栽をした庭とする他、屋上緑化や芝生の庭を検討する。
- ・造成に関して、可能な限り自然地形や自然植生を残す配慮が求められる。
- ・地域住民の参加を得てビオトープ園地を計画して、動植物観察や自然の生態観察の場も検討できる。

愛知県瀬戸市品野台小学校



出典：日経 BP 社（1999）
「日経アーキテクチャ 1999.11-29」

共用部分上部のノコギリ屋根には、太陽光パネルを設置している。発電量は最大 30kw。また、子ども達が興味を持つように、玄関ホールには現在の発電量をデジタル表示するパネルを設置した。なお、給食調理室には太陽熱温水器も備えている。

右の写真は既存の自然を生かしたビオトープ。写真中央に生徒が収穫した稲穂が干されている。

岐阜県多治見市立多治見中学校

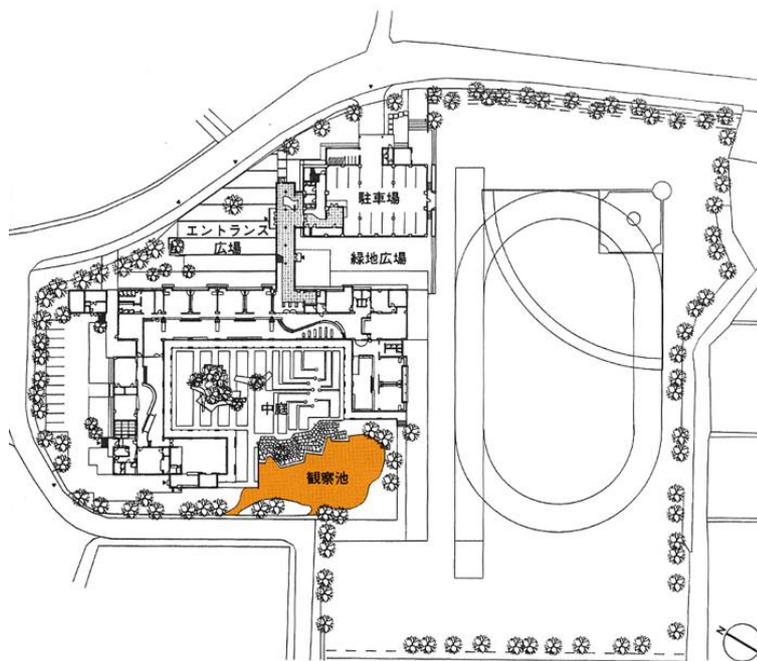


出典：日経 BP 社（2001）
「日経アーキテクチャ 2001.11-26」

廊下に壁がなく、濡れ縁のように外に開かれていることが特徴的で、教室を出ると半屋外空間がひろがる。通路は木製デッキになっており、廊下の圧迫感を感じないようになっている。

階段やベンチもあちこちにあり、屋上やベランダも生徒が活動することを想定している。屋上や中庭には芝生や水辺があり、生徒達が集う場所になっている。

山形県金山町立明安小学校



出典：日経 BP 社（2002）
「日経アーキテクチャ 2002.11-11」

校内にわき出る水を利用した池で、水環境を取り巻く生態系などを観察できる屋外教室のひとつになっている。

また、校舎は構造材にも内装材にも地場の金山スギをふんだんに使用したのものになっている。

参考資料2 語句説明

NO.	語句	内容
1	小中一貫教育	<p>小学校及び中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことです。</p> <p>施設の形態としては、小学校と中学校の校舎が同じ敷地内にある「一体型」や、小学校と中学校の校舎が別の敷地にある「分離型」などがあります。</p> <p>小中一貫教育を行う学校制度としては、大きく分類すると、「義務教育学校」と「小中一貫型学校」の2つの形があります。</p>
2	義務教育学校	<p>義務教育学校は、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として2016年（平成28）年4月から制度化された新たな学校種です。</p> <p>一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施することができます。</p>
3	6-3制	<p>6年間の小学校教育と3年間の中学校教育の普通教育を修了することとなっている現行の義務教育制度のことです。</p>
4	4-3-2制	<p>義務教育9年間を見通したカリキュラム（教育計画）を編成・実施するため、教育課程の区切りを「小学1～4年生の4年間」、「小学5・6・中学1年生の3年間」、「中学2・3年生の2年間」の『4-3-2制』や「小学校1～5年生の5年間」、「小学6～中学3年生の4年間」の『5-4制』などに設定している学校が増えてきています。</p> <p>（仮称）西信達義務教育学校では、9年間の学年段階の区切りと指導の方向性をしっかりと見極め、学年段階の区切りを設けて指導するため、1年生から4年生までを「基礎・基本期」、5年生から7年生までを「習熟・接続期」、8年生・9年生を「充実・発展期」とする『4-3-2制』の区切りとすることを考えています。</p>
5	前期課程、後期課程	<p>義務教育9年間の教育課程のうち、小学校教育の6年間は「前期課程」、中学校教育の3年間は「後期課程」といいます。</p>
6	コミュニティ・スクール （学校運営協議会制度） ※設置努力義務	<p>学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。</p>
7	多目的教室	<p>従来の普通教室や特別教室を使用することが困難な多目的の活用に供するスペースを「多目的教室」といいます。</p> <p>（仮称）西信達義務教育学校では、同学年や異学年など複数の学級の活動・交流空間やランチルームとしての活用、学年での合同授業などの多様な学習形態や活動に柔軟に対応することができる多目的な（用途を限定しない）空間を整備します。</p>

NO.	語句	内容
8	学校の多機能化 (複合化・合 築)	学校に異なる用途の施設を集約し、複数の機能をもたせることです。 単独の施設として整備するよりも多様な学習環境を創出するとともに、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができ、また、公共施設を有効的に活用することができます。
9	留守家庭児童会	保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後、衛生及び安全が確保された専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供することにより、子どもたちの健全育成、自立支援及び子育て支援を図ることを目的とした施設のことです。
10	スクールカウンセラー (SC)	児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、多岐にわたり、学校の教育相談体制に大きな役割を担っている人のことです。
11	スクールソーシャルワーカー (SSW)	児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛けることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な人です。
12	ラーニングセンター	図書室、コンピューター室、自習室などの教室をラーニングセンターとして いることがあります。 (仮称)西信達義務教育学校では、図書室や外国語教室、コンピューター室の機能を複合させ、調べ学習や読書、英会話授業、ICT教育などの多様な授業形態や自主学習に柔軟に対応できるクリエイティブな学びの空間として、ラーニングセンターを整備します。
13	高一クライシス	高等学校進学後、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、生徒が不登校に陥ったり、退学したりする現象のことです。 高校では学区が広範囲になり、新たな環境に身を置くことが多くあること、幼少期から培ってきた人的つながりが切れ、新しい人間関係を構築すること、学習面・運動面での得意分野において自信を喪失したりといったことが主な原因だと言われています。
14	教科担任制	教科担任制とは、教員が特定の教科を担当し、教科の専門性を生かした授業を行う指導形態のことです。 学級担任制のように、ひとりの教員がひとつのクラスを相手に全教科を教えるのではなく、ひとりの教員が教科を限定して(例えば算数なら算数を主に)受け持ち、複数のクラスにまたがって指導する方法です。 (仮称)西信達義務教育学校では、5年制から部分的に教科担任制を導入することを考えています。

NO.	語句	内容
15	T・T（チームティーチング）授業	複数の教師がチームとなり、各教員がそれぞれの得意分野及び専門性を生かしながら、協力して指導する方法です。
16	カームダウンスペース	<p>外部の音や視線を遮断し、気持ちを落ち着かせて、パニックを防ぐためのスペースです。</p> <p>（仮称）西信達義務教育学校では、周囲の音や光、においなど、外部からの刺激によって、感情やストレスが高まった時に、外からの音や光、視線を遮ることができ、気持ちを休ませ落ち着かせる居心地の良い空間を整備します。</p>